

平成 2 7 年 度 定 期 監 査 報 告 書
(行政編)

大津町監査委員

1. 監査の期間

本年度の定期監査は、平成27年10月22日から平成28年1月7日までの4ヶ月間、計22日間にわたり実施した。

(学校及び財政援助団体についての監査は別途実施)

2. 監査を執行した監査委員

大久保純一監査委員 府内隆博監査委員

3. 定期監査実施の根拠

定期監査の実施については、地方自治法第199条第1項即ち「監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。」並びに同条第4項の「監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。」に基づいて行うものである。

(参考：決算審査は法第233条第2項に基づいて実施。)

4. 監査の対象（監査実施順）

議会事務局 会計課 学校給食センター 福祉課 地域包括支援センター
健康保険課 税務課 住民課 農業委員会 大津保育園 環境保全課
商業観光課 工業用水道課 子育て支援課 企業誘致課 生涯学習課
総合政策課 農政課 図書館 公民館 建設課 都市計画課 下水道課
総務課 人権推進課 人権啓発福祉センター 学校教育課

5. 監査の主眼

地方自治法第199条第1項の規定に基づく、財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理状況並びに同条第2項の規定に基づく普通地方公共団体の事務の執行について「適法性、能率性、合理性」などの観点から、平成26年度及び平成27年度監査時点の各課等の監査を実施した。

6. 監査の方法

事前に提出された平成27年度定期監査調書及び各課所管の支出負担行為決議書、各種契約関係調書、各種の文書簿冊等を確認の上で慎重に監査を実施した。

7. 監査の場所

大津町役場4階委員会A室及びB室、並びに各出先機関の所在地において実施した。

8. 監査結果

事前に提出された定期監査調書並びに支出負担行為決議書や文書綴り、予算執行状況調書等の各調書に基づいて、各課及び各出先機関の事務事業並びに予算の執行状況を監査した結果、監査を行った範囲内においては、概ね適切に執行されているものと思われる。

なお、下記の「総括的事項」並びに次々頁以降の「個別的事項」に示した課題や検討を要すると思われる事項については、今後早急に改善または検討を求めるものである。

定期監査での総括的事項

(1) 補助金について

町から各団体へ交付される補助金は、町にとって、また町民にとって有益な活動を行なっている団体への公金の支出である。だからこそ、補助金の必要性や適正な補助金額を見極める必要がある。それと同時に、補助団体の自立へ向けた指導や後方支援などを行政が行うことで、間接的に住民福祉の向上へと繋げていくものである。

しかしながら、一度交付を始めた補助団体を整理することは非常に困難なようであり、事実これまでも根本的な見直しというのは、なされていないのが現状であろう。そのため、補助金の一律カットなどで経費節減を図らざるを得なかったものと推測する。

団体との関係が強い担当課からは、なかなか大きくメスを入れることはできづらいと思うので、全体的にとりまとめができる部署で統一見解を持って、全庁的に補助金の必要性から金額の適正化までをゼロベースから審査すべきと考える。

また、現状の交付規則で求める必要書類だけでは、補助団体の活動を精査するには甚だ不十分である。補助金部分の実績を金額で確認するだけの極めて簡単な書類であり、全体事業費の中で補助金がどこに位置づけられて、適正に執行されているのかを判断するのは困難なものがある。簡単な収支表による実績報告のため、所管課のチェックも極めて簡単に済まされているのが実態ではないだろうか。交付規則の中では、その他必要と認める書類の提出を求めることができるようになっているが、逆に求められなければ提出する必要もないことになる。つまり、担当課の裁量にその必要性の有無が委ねられており、住民への説明責任は果たせるのか、町として統一性の欠如の一因となっていないか、との疑問が残る。

(2) 入札を含む契約事務等について

ここ数年、多額の補助事業や大型の公共事業などによって、かなりの件数の工事等が発注されている。それらの契約から工事の管理・監督に至るまで色々と改善すべき点が多いと考える。

まず、工事等にかかる書類の整備などは、日付の記入から提出順序や提出時期に至るまで、ある程度全庁的な統一が必要と思われる。

次に、随意契約における2号適用についてだが、特定の部署などで継続的に2号適用とされている随意契約が多数見受けられるが、妥当な適用号数がどれなのかをしっかりと精査するべきである。前例踏襲で深く考えないままに随契2号を適用とすることのないよう、しっかりと見定めてもらいたい。

併せて、近年落札業者以外の指名業者が、すべて予定価格を超えて入札している事例も見受けられる。特定業種における業者の住み分けができてしまっているのではないかと疑いを持たれかねないような指名入札は、少しやり方を変えるなどの措置が必要ではないだろうか。

各課等の審査内容（監査実施順）

1. 議会事務局

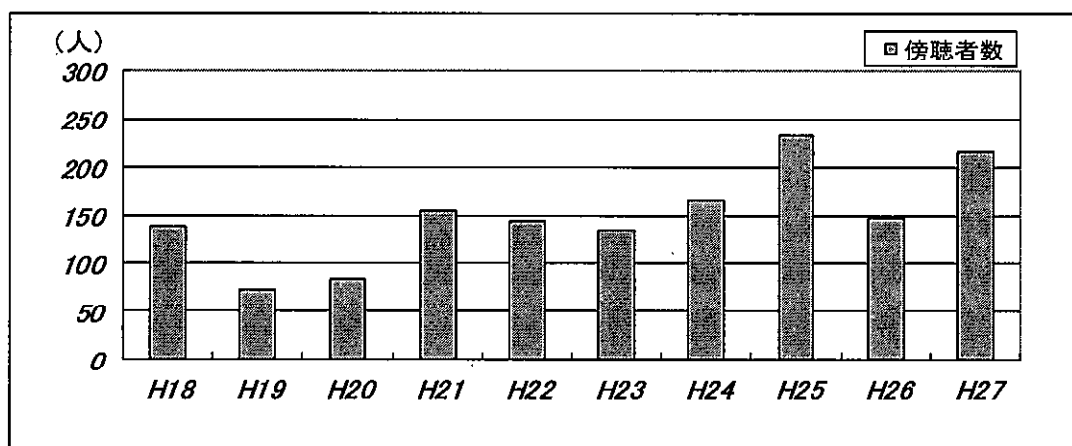
平成27年10月22日（木） 午前 9時00分～

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
傍聴者数	139	72	83	154	143	134	166	234	148	217

議会傍聴者数の推移

（単位：人）

※各年1月1日～12月31日までの間。



議会への関心を高めるためにH24年度から始めた中学生議会は今年度も継続して実施。大津中と大津北中の2校から次代を担う中学生たちが議員となって、大津町について考えぬいた質問を町長、教育長ら執行部に対して行う姿は頼もしい限りだった。町政や議会の仕組みを理解し、住みよいまちづくりの主体者としての意識を高めることを目的に実施された中学生議会は、非常に意義のある取り組みと言える。開催時期などを検討のうえ、保護者をはじめとする多くの住民を巻き込んだものへと進化させてもらいたい。

町議会については、傍聴者数が昨年は一旦落ち着いたものの、H27年は休日議会を実施したことなどから増加傾向となった。新たな議会の試みに対する住民側の関心度が伺える。本会議場の傍聴に限らず各常任委員会の傍聴についても、H24年度から引き続き行われているところなので、住民の議会関心度を高める取り組みの一環として、今後も更に広く周知してもらいたい。

議会活性化への取り組みとして、議会報告会を更に進化させた意見交換会の実施や、全員研修を自己研修に変更するなどの取り組みを実現。例規集の印刷廃止に伴い、タブレット端末をいち早く議会審議に導入し、ペーパーレス化の実現も目指している。議会活性化へ向けた積極的な姿勢を今後も継続してもらいたい。

議会は、町の重要施策の意志決定を行う場であり、住民に根ざした施策の実現へ向け、行政の動きをチェックする重要な役割も有している。今後も情報の公開に留まることなく、積極的な情報提供を進め、開かれた議会をめざして傍聴者の増加へ繋げていくような、継続的な取り組みを大いに期待する。

また今夏からは、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、主権者教育の重要性が強く求められている。大津町では全国的にも珍しい県立高校への期日前投票所設置が行なわれるとのことだが、議会制民主主義や二代表制を最も身近に感じることができる地方議会として、その存在感を大きく示していただきたい。

2. 会計課

平成27年10月22日（木） 午前10時40分～

会計課では、歳入歳出並びに歳入歳出外現金や基金の出納、有価証券などの保管及び記録管理を所管し、毎年度200億円を超える現金の出納を管理している。

町民の皆さんや企業が納められている町税の推移を見てみると、依然として厳しい状況が見受けられる。アベノミクス効果でやや上向きに感じる部分もあれば、あまり影響を感じない部分もあるなど、今後も先行きが不透明な景気の動向を、しっかりと注視していかなければならない。

H26年度決算での町税は、前年度比で41,771千円増額の4,564,777千円となっている。町税が町収入全体にしめる割合は、H26年度では約32%であり、約35%にまで持ち直していたH25年度から少しずつ減少傾向に戻ったようである。

財政調整基金や減債基金など、各種基金の積立額の総額は順調で、H25年度の4,863,534千円から増加し、H26年度決算では、13,288千円増の4,876,822千円となっている。

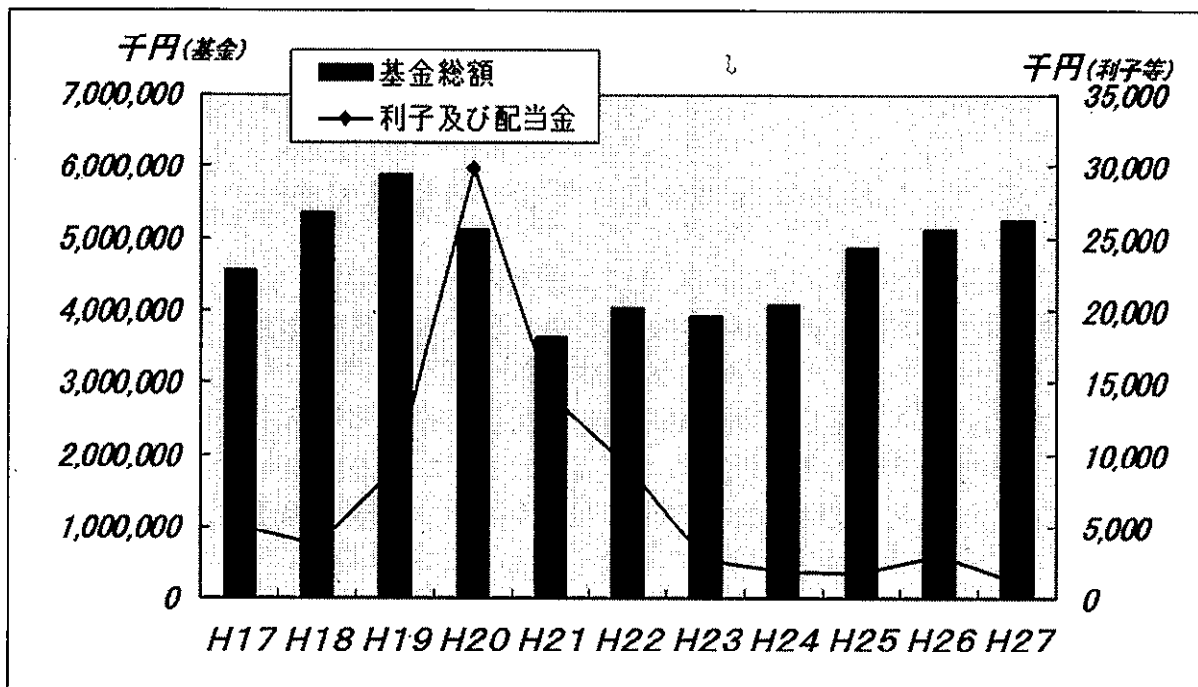
町税や基金の動きとは反対に、利子及び配当金の収納実績においては金利低下の世情が色濃く反映され、年々下降の一途を辿っている。利子及び配当金総額もH26年度においては、前年度比で480,944円減額の1,340,039円と依然厳しい状況が続いている。

利子及び配当金と基金の推移

(単位：円)

年 度	利子及び配当金	基金総額
H18年度	3,749,392	5,344,642,273
H19年度	8,971,128	5,879,608,144
H20年度	29,830,992	5,113,754,135
H21年度	14,094,047	3,620,263,182
H22年度	9,150,794	4,034,709,776
H23年度	2,657,671	3,906,661,386
H24年度	1,888,257	4,073,629,645
H25年度	1,820,983	4,863,534,245
H26年度	1,340,039	4,876,821,727
H27年度	1,176,820	5,248,924,916

資料：各年度決算書より、ただしH27年度はH28年1月末現在での金額
(H27年度については、会計課把握の利子のみを計上)



こうした現金及び預金の動きについては、例月出納検査や決算審査において確認を行っているところであるが、急激な社会経済の変化が、町内進出企業にも大きく影響している様子が見受けられる。日本中のほとんどの自治体がそうであるように、苦しい財政運営を強いられている状況が長く続いていることは、当町も例外ではない。

このような状況の中で、会計課は支払いに関し、その資金運用に非常に苦慮することが多い。「公金管理検討委員会」においては、単なる報告に終始するのではなく、積極的な検証や検討を行い、現在の金融機関の経営状況などを踏まえた議論を十分に行いながら、より慎重で柔軟かつ俊敏な対応が引き続き必要であると思われる。委員会が形骸化することなく、最も重要な情報収集に努めながら、高いレベルでの公金の管理・運用といった話し合いが、継続してなされていくべきである。かつてないマイナス金利の時代に突入した現在、会計課の現行職員数では難しいかもしれないが、基金の運用に知恵をしぼり、利回りの運用面についても取り組む方策を練ってもらいたい。

事務処理においては、監査した範囲内においては、特段指摘する事項はなかったが、会計課は、町が支払いを行う最終的なチェック機関である。適正支出の最後の砦として役割を守って、引き続き財務会計の事務処理について職員への指導をお願いする。また、備品台帳の最終確認者でもあることから、財務規則における備品の金額設定の再検討についても、消費税増の社会的変化を踏まえながら、柔軟に検討してもらいたい。そうした中でも、予算規模と照らし合わせて、会計課における人員配置が十分であるかの検証も行ってもらいたい。併せて、指定金融機関への会計検査を確実に実施し、派出窓口としての金融機関側の体制等の確認についても注視しておいてもらいたい。

3. 教育部・学校教育課

学校給食センター

平成27年10月23日（金） 午後 1時10分～

大津町学校給食センターでは、町内の幼稚園、小・中学校、そして県立支援学校の11校の児童生徒、教職員に対して、これまで1日当たり約3,750食の給食を提供してきたが、H25年度からは美咲野小が開校したことで更に1校増え、全体で1日当たり約4,000食の給食を日々提供し続けている。近年の給食において発生する残菜の排出量の推移は、下表のとおりである。年々減少する傾向が続いており、H14年度に42,216リットルあった年間排出量がH26年度では、わずか4,481リットルと、約10%程度にまで激減している。これは、栄養職員や教諭による「食育」指導で各学校を訪問したり、食の大切さや地産地消の推進などの巡回指導を行ったり、嗜好調査への取り組みを推進するなどの地道な努力の成果と言えるものであり、大きく評価されるべき取り組みである。

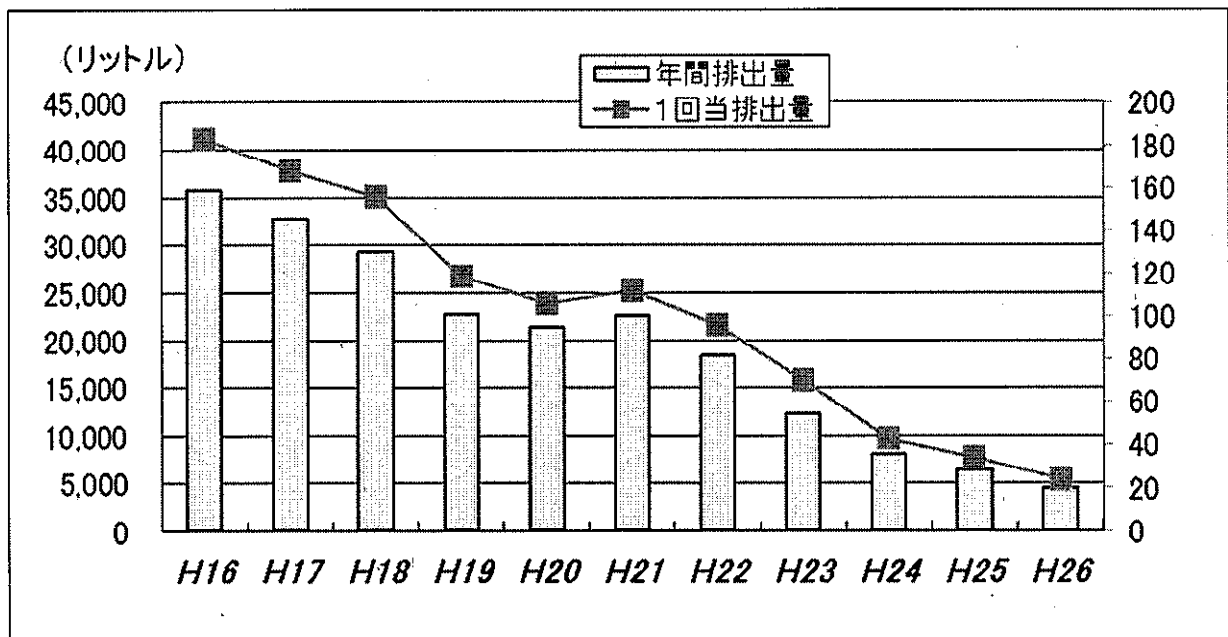
また、賄材料は、地産地消の観点から、できる限り町内での調達が望ましいが、価格や数量の安定供給の面で制約があることから、品目によっては県内や九州管内など柔軟な対応も必要と思われる。

給食残菜の推移

(単位:リットル)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
年間排出量	32,818	29,402	22,767	21,398	22,618	18,423	12,234	8,014	6,441	4,481
1回当排出量	168	156	119	106	112	96	70	43	34	24

資料：給食センターより 単位未満切捨



H26年度では、「コメ」、「からいも」は、100%大津産を使用。次いで「ねぎ」が43.9%、「大根」が27.6%、「キャベツ」が20.3%、といったように大津産を使った割合の多い食材となっている。

食物アレルギーによる除去食の対応を必要とする児童・生徒は、昨年が30人だったのに対し、今年は31人と依然として多い状況である。ここ数年、増加傾向にあり、除去を必要とする食材等も多種多様化している状況である。ただし、調理するスペースにも限りがあり、今後、更に増え続けていけば対応が非常に困難になることが予想される。多様になればなるほど取り違えなどの事故も発生する可能性が高くなり、児童・生徒の生命に危険をもたらすことにもつながりかねない。アレルギー食の調理に対する今後のあり方については、学校間での考え方や基準に統一した対応が求められる。

H2年の改築以来すでに25年が経過している学校給食センターについては、改築や建て替えなどについて、将来の児童・生徒数の推移を十分見据えたうえで、計画の策定を急ぐべきである。

なお、調理師の正職員と非常勤職員との数のバランスが気になるところである。安心安全な給食の提供へ向けて、万全の職員配置で臨んでもらいたい。

H27年4月からは、給食費の口座振替がスタートしているが、毎月多くの引落不能が生じている。再引落手数料が現在ではかからないとは言え、滞納管理などの事務量の増加につながっており、今後も学校を含め一体となった未納対策が重要ではないだろうか。

4. 住民福祉部・福祉課

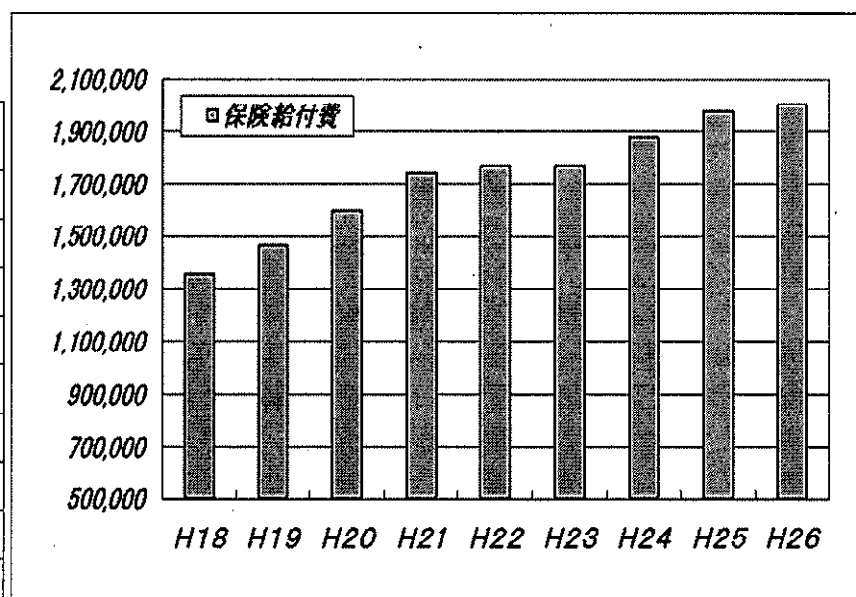
平成27年10月26日（月） 午前 9時00分～

介護保険係

H12年度の制度発足から既に15年が経過した介護保険制度だが、毎年保険給付費は右肩上がり増加し続け、H26年度決算では2,006,948千円と大台にのっている。

保険給付費の推移

年 度	保険給付費
H18年度	1,357,597
H19年度	1,467,767
H20年度	1,595,897
H21年度	1,739,809
H22年度	1,768,490
H23年度	1,771,038
H24年度	1,879,827
H25年度	1,973,739
H26年度	2,006,948



資料：決算書より（表示単位未満切り捨て）

この保険給付費の増加を食い止めるためにも、予防への取り組みを重要事業として位置づけ、着実に取り組んでいってほしい。

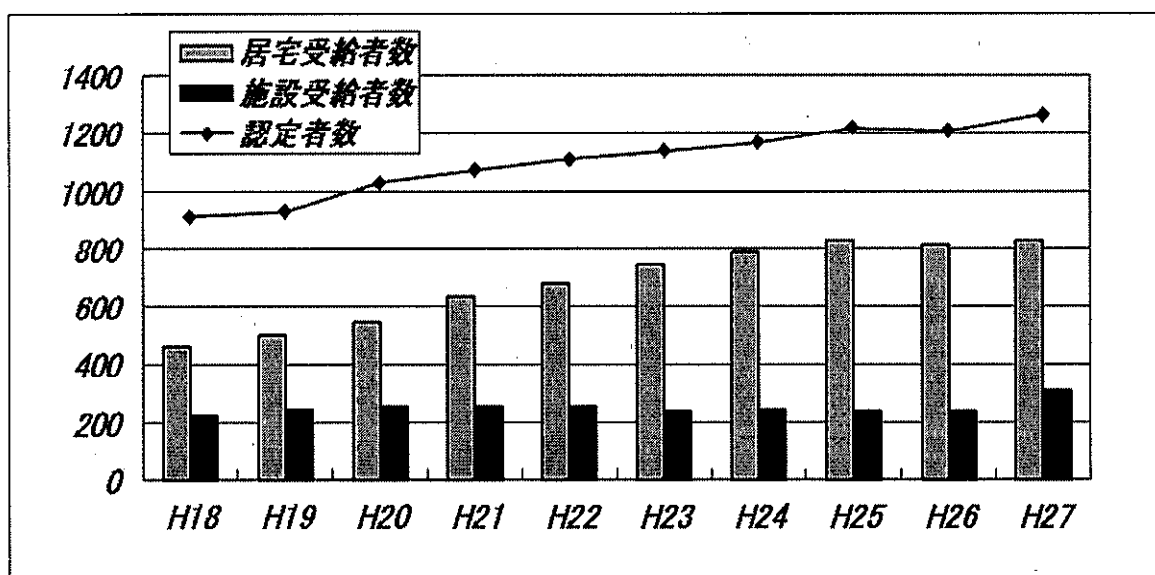
また、介護保険認定者数についても、制度発足のH12年度以降毎年増え続けてきており、H26年に少し減少したもののH27年9月末現在においては、前年度より56人増の1,264人となっており、以前の増加傾向に戻ったようである。

H20年に開設された「地域包括支援センター」によって相談業務の体制が充実したことなどを受け、潜在的な需要が掘り起こされたこともあるが、それ以上に急速な高齢者の増加が深刻と言える。

認定者数の増加状況は、保険給付費、さらに3年ごとに見直される“介護保険料”そのものの上昇に直結するものであり、認定者、サービス利用者や給付費の増加、ひいては保険料負担の増加へとつながり、今後の介護保険財政から高齢者の保険料負担まで大変危惧されるものである。そのため、今後も特に注意深く見守っていく必要がある。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
認定者数	911	929	1,031	1,074	1,110	1,137	1,167	1,218	1,208	1,264
居宅受給者数	459	500	544	634	677	746	788	828	816	829
施設受給者数	224	243	250	254	254	239	243	239	236	308

注：各年9月末現在の数（地域密着については、居宅受給者数に含める）



また、介護保険料の収納については、H26年度決算時点で収入未済額が8,342千円（H25年度：8,134千円）、不納欠損額は2,766千円（H25年度2,604千円）となっており、収入未済額、不納欠損額ともに着実に増加している。無年金や無収入の人、高度の医療を必要とする人については、保険料の徴収が非常に難しいものがあるうえ、介護保険料より国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の方が優先的に支払われる傾向がある。そのため、徴収効果をあげる施策の検討が急務である。

介護保険事業においては、H27年度に第6期計画の策定がなされたところであるが、現状を見極めながら引き続き、介護保険料の改革案などについて十分検討を行ってほしい。

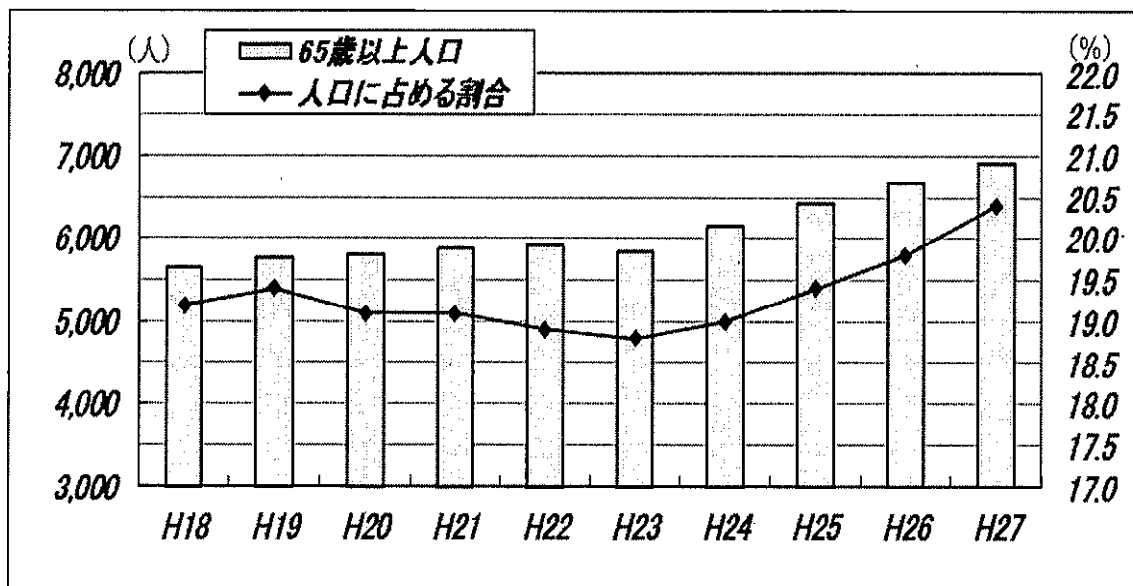
65歳以上人口の推移

(単位：人、%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
65歳以上人口	5,653	5,768	5,813	5,884	5,928	5,837	6,150	6,430	6,675	6,912
人口に占める割合	19.2	19.4	19.1	19.1	18.9	18.8	19.0	19.4	19.8	20.4

資料：各年の10月1日現在の推計人口より

単位未満四捨五入



老人福祉負担金の滞納については、該当者の死亡後、相続人が相続放棄している事例などがあれば、裁判所への申述書などの証拠書類を揃えたうえで、適切に不納欠損の処理を行うなどすべきである。

戦後の第一次ベビーブーム世代が残らず65歳以上になる2025年問題が、もう目前に迫ってきている。これからますます市町村の業務量は増えてくるころなので、引き続き健康推進係と連携しながら介護予防に力を入れて、地域の実情を的確に把握したうえでの、地域にあった介護サービスの検討や取り組みを進めて行ってほしい。

福祉係

福祉係では、主に障害者福祉に関することや児童手当に関する業務、生活保護、地域福祉計画などを担当しているが、対象者の増加や相談業務の件数、そしてそれに係る時間が増す中、臨時福祉給付金などの業務も新たに増えるなどしており、係の負担も格段に増してきていることが推察される。

そのような中、福祉のまちづくりを標榜する大津町として、業務経験のみならず人生経験も豊かなベテランの職員から、福祉に取り組む姿勢などがきちんと若手職員へ引き継がれるよう、バランスの良い職員構成で業務にあたってもらわなければならないと考える。

また、地域の福祉力の再構築ということでは、地域社会の変化による「地域の福祉力」の弱体化に伴い、住民同士の支え合い、助け合いの仕組みを再構築することを目的とした「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し取り組んでいる。H18年度からモデル地区の推進を図り、H21年度からは小地域福祉活動等の推進を行っている。現在までに町内に12地区(14行政区)の推進地区が設立されており、H26年度に第2次計画の策定を行ったところで、小地域福祉活動

実践推進地区を毎年度1地区増の5年間計画としている。引き続き地域福祉と介護支援との連携なども模索してもらいたい。

近年、低所得者からの相談や生活保護等の相談が増えている。また、H25年4月の障害者総合支援法施行に伴い、障害者の社会参加と共生、社会的障壁除去等の支援が強化されていく。併せて、障害者の範囲に難病等が加えられ、サービス利用者が増え、事業費も増加することが見込まれる。

老人福祉センターの管理運営については、H23年度から継続して5年間、2期目の指定管理者制度を適用しており、これまでも監査報告書でも指摘しているが、施設の老朽化による修繕・増築等も今後必要となってくることから、町にふさわしい施設と計画的な施設の管理運営を改めてお願いするところであるが、所管課として定期的に施設の管理状況のチェックにも努めてもらいたい。

またH27年度で一旦指定管理者制度が終了する若草児童学園の管理運営については、既に様々な方策が検討されていると思うが、利用者や保護者等と十分に話し合いをもった形で、関係者並びに町民に理解が得られる形態になるようお願いしたい。また、防災倉庫の中の防災用品については保管するだけでなく、定期的に使用していざという場で対応できるよう訓練するとともに、防災用品の機能が損なわれていないかどうかの点検も十分しておかなければならない。

以前から監査で指摘している災害援護資金の徴収状況については、H26年度には返済がなかったが、その後の粘り強い徴収でH27年度には、わずかではあるが返済があった。しかしながらご健在中の返済にはほど遠い状況に変わりはなく、接触も困難になってきていることを憂慮するものである。不納欠損にならないような方策の検討があまり進んでいないようであり、対策を検討する場を設けるよう改めてお願いしたい。

膨大な福祉事業に対して人員が慢性的に不足している現状を打開するためにも、事業のスクラップ&ビルドを根本から試みるべきではないだろうか。

5. 住民福祉部・福祉課

地域包括支援センター（地域包括支援係）

平成27年10月27日（火） 午前 9時00分～

大津町地域包括支援センターは、高齢者介護に関する相談や福祉に関する相談、一緒に暮らしている高齢者や家族の相談、近隣に暮らしている高齢者の相談など適切な関係機関を紹介するとともに、その後の支援や援助を包括的に行い「地域包括ケア」の中核機関として位置付けられている。認知症が社会問題として深刻化する中、センターに寄せられる相談内容は年々複雑化してきている。なお、大津町では、独自の取組として障害者相談にも対応している。

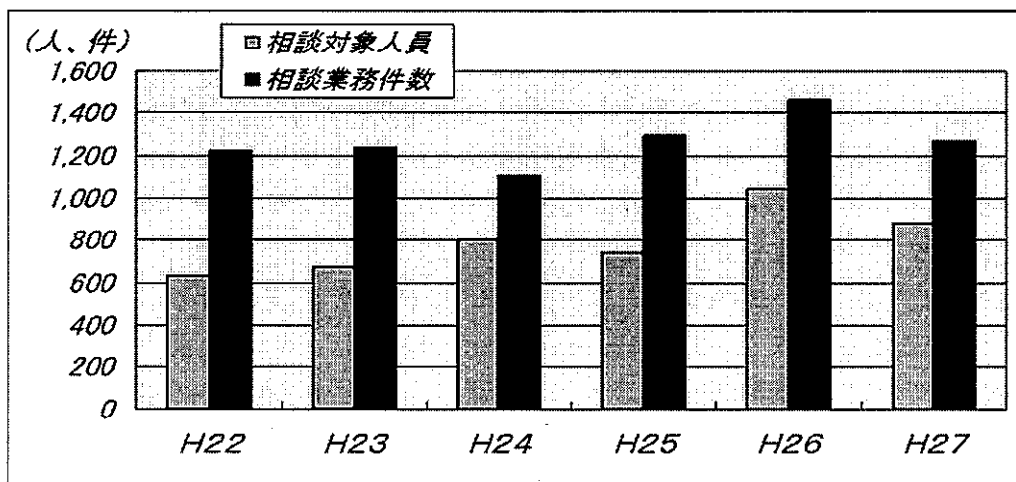
H25年度から正規職員の保健師を1名増員したため、正規職員5人と非常勤職員・臨時職員の体制で運営が行われることになった。しかしながら、介護支援専門員の人材確保が困難な状態が続いたことから、ケアプランの作成業務の事業を委託するなどしたため、非常勤・臨時職員の数は減員になるなどしている。

包括支援センター相談業務の推移

(単位:人、件)

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
相談対象人員	677	805	742	1,044	882
相談業務件数	1,239	1,103	1,293	1,468	1,268

資料：包括支援センターより H27年度人員と件数はH28年1月末現在の数。



介護予防と地域支援が大きな役割となる中、主な業務の一つである相談業務の推移については、本頁表のとおりである。包括支援センターが、H18年の開設以来、相談対象人員及び相談業務件数も年度で増減が激しいものの、概ね増加傾向にあるようだ。H28年1月末現在の数字としては、前年度までには及んでいないものの、まだまだ相談件数の増加が見込まれるところである。相談件数のカウントにおいて、昨年度分から簡易的なものを省略したり、継続して相談に来られるケースを通算してカウントしたことにより、増えたり減ったりしたものであるが、相談業務自体は依然として高い需要があると認識する。引き続き研修や専門家の意見を積極的に取り入れて、包括支援センターとしての機能の充実を図っていただきたい。

超高齢社会が叫ばれる昨今、大津町でも高齢者の増加は続いている。介護保険の制度改革が国で検討されていく中で、自治体業務の増加が強く懸念される。包括支援センターの存在意義を大いにPRしていくとともに、予防介護に重点を置いた取り組みを充実させていただきたい。

H27年度には第6期介護保険計画が策定されたところであるから、その計画を着実に推進するように努めてもらいたい。

6. 住民福祉部・健康保険課

平成27年11月 2日(月) 午前 9時10分～

健康推進係

健康推進係は、H24年4月から子育て・健診センターの事務所へ移転し、国保医療の縮減へ向けた連携を更に図るべく、機構改革によってH26年4月からは従来の福祉課から健康保険課へと所管課を移した。

近年の人口増の中で出生数も増加しており、母子保健法で規定されている乳幼児の月1回の各種健診受診者も増加の一途を辿っている。そのため、健診に要する時間が長くなり、医師やスタッフの拘束時間、母子の待ち時間の長期化などの問題が表面化している。近隣市町村では、病院への健診委託を実施しており、先進事例を参考にした改善策の検討が引き続き求められているところである。また、発達障害に対する療育場所が足りず、増加傾向にある発達障害児への対策が追いついていない状況もあり、こちらについても早急な対策が求められている。

予防接種事業は、感染症対策として最も基本的かつ効果的な対策の一つであることから、国が新たなワクチンや制度の見直しなどにより、国民の生命と健康を守る重要な手段と位置付け、拡大を図ってきた。H26年度から水痘と成人用肺炎球菌のワクチン接種も新たに追加されるなどしている。しかし、これまで補助金で実施してきた国の補助事業も交付税算入方式へと変更になり、実際には地方の負担が増大する一方であり、厳しい財政状況の中において重要な課題として対応を検討していく必要がある。こうした点からも、医療機関への委託なども含めた母子保健事業の見直しが迫られている。

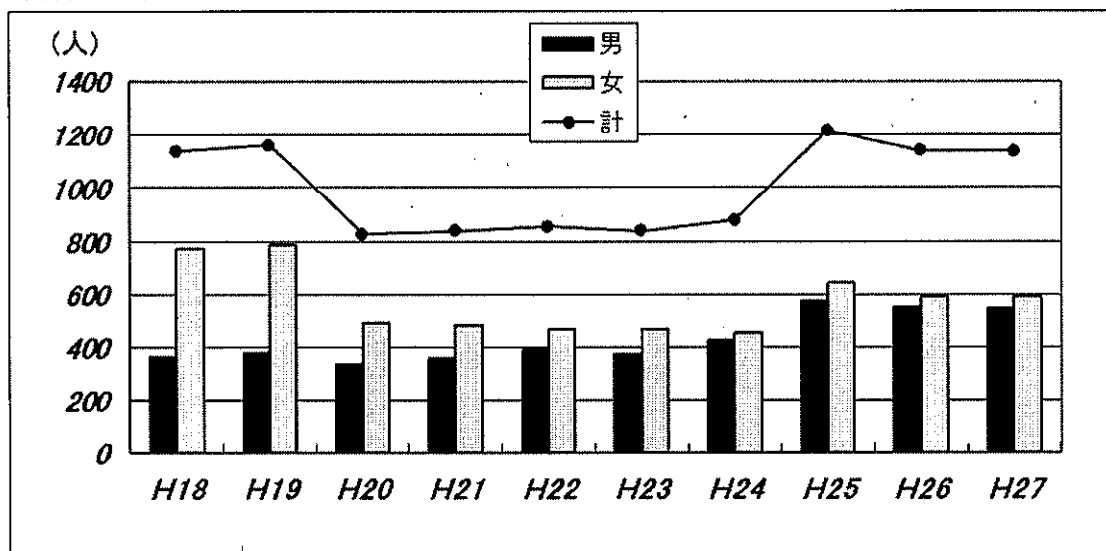
ふるさと総合健診は、40歳以上で国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入している町民を対象に、疾病予防をするために特定健診、肺がん、胃がんなどの健診が受診できる事業である。近年の受診状況の推移は、下表のとおりである。H20年度以降は概ね横這いとなっていたが、これまで世帯通知であった受診案内を個人通知に切り替えるなどの啓発策が効果をあげ、H25年度では大幅増を実現していた。微減となったH26年度と同水準を維持したH27年度であったが、これからも、介護保険係や地域包括支援センターなどと連携をとりながら、町民の健康づくりへ向けた努力を続けてもらいたい。

ふるさと総合健診の受診状況

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
男	365	376	336	359	389	374	426	574	549	547
女	773	785	491	480	466	465	452	642	592	590
計	1,138	1,161	827	839	855	839	878	1,216	1,141	1,137

資料：健康保険課・健康推進係より



国保・医療係

国民健康保険特別会計の運営状況については下表のとおりである。

H20年度に後期高齢者医療制度がスタートした以降も、保険給付費は依然として増加の一途を辿っている。

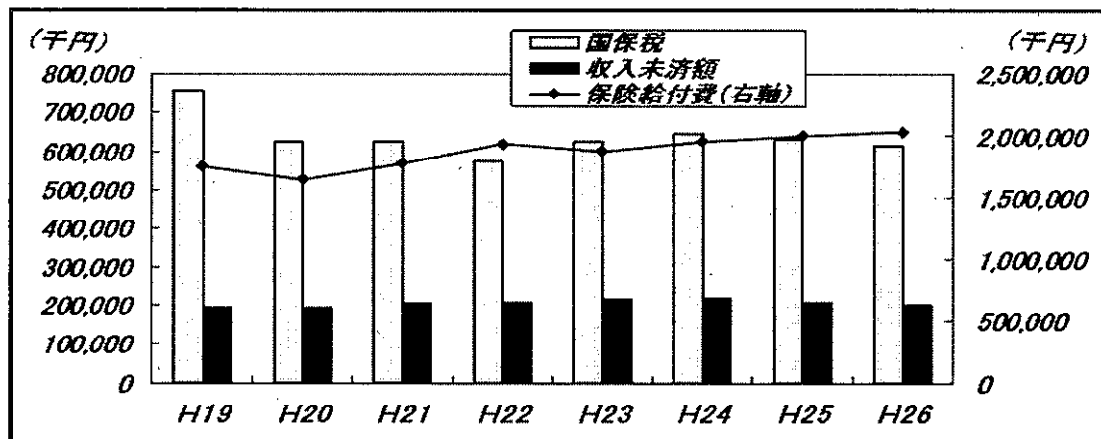
国保税の収納額も、国保加入者の増加、個人所得の伸び悩みのため収納率の伸びが鈍く、法定外繰入により黒字を維持しているものの、厳しい運営状況が続いている。

国保特別会計の推移

(単位：千円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
繰入額	181,478	144,504	150,572	230,849	284,548	170,353	253,774	360,712
国保税	756,151	625,837	626,980	573,300	626,406	644,642	630,454	615,363
収入未済額	194,464	192,921	205,526	207,709	215,430	219,381	208,236	201,721
基金残高	5,316	65,335	65,362	5,384	5,387	5,388	5,390	5,391
保険給付費	1,602,362	1,753,683	1,648,431	1,778,412	1,936,590	1,955,464	2,000,827	2,034,224

資料：各年度決算書より、単位未満四捨五入、なお、国保税は過年度を含む収入済額の計、また収入未済額には不納欠損額を含む額を計上。



全国的に少子高齢化が進むなか、大津町でも確実に高齢化が進んでいる。

医療費の縮減については、「病気にかからない、早期発見、早期治療」のために、健康診断を受診することが現段階では一番重要なことである。H20年度からの医療制度改革に伴い、特定健診・特定保健指導が義務付けられた。当初は、H24年度までに受診率65%の目標設定がなされたが、その後、見直しがされ目標数値が60%へと変更された。しかし、検診・保険指導の費用は、一部、国・県の補助が有るものの、そのほとんどが保険者の負担となり、保険者たる町にとっては、新たな負担増の要因にもなっている。

H26年度の大津町の特定健診受診率は39.1%で、県内または全国的に見ても決して低率というものではないが、目標数値とは大きな開きがあり、前年度に比べ1%の減となっている。特定健診の受診率を向上させることが、なにより予防につながる大事な課題と言えるが、受診後に指導を受けない事例などもあることから、そうした対策についても検討が必要と考える。

平成25年度以降は、それまで町で任用する非常勤職員で行ってきたレセプト

点検業務を、外部に委託することで、非常勤職員の人件費削減につなげたわけだが、その抑制した人件費に対してレセプト点検の委託料がどうであるのか、その点検精度なども踏まえた検証を提案していたところ、効果が大きかったとの検証結果の報告があった。

民生費が膨らむ一方の現状において、こうした改善を進めながら今後もより効率性を求めた事業の見直しに努めていってほしい。

7. 総務部・税務課

平成27年11月 4日(水) 午前 9時00分～

固定資産税係 住民税係 管理係

町の税収の推移は以下の第1表のとおりである。H26年度は町民税全体で1,825,712千円と前年度から増加したものの、H20年度に比べ約8億8千万円の減収となっており、その低下ぶりは未だに顕著である。

しかしながら、H26年度の個人住民税に至っては、前年比で約4千万円の伸びをみせている。固定資産税については土地の下落と家屋の上昇とが相まって、全体額としては昨年度に引き続き減少しているものの、H20年度と比較すると約5千万円の増となっており、減少する町税収入に一定の歯止めをかけている。

このように過去の税収の推移を振り返って見ると、企業の業績が町の財政に大きく影響を与えることを痛感するとともに、今まで企業誘致を町の主要施策として取り組んできたが、安定した税収の確保がいかに困難であるかが推察できる。

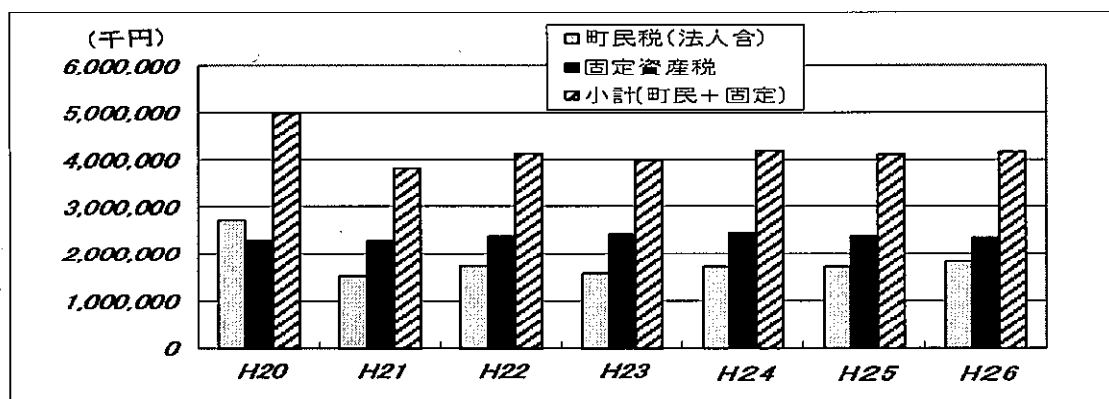
また、法人税の影響によって、税の還付が多額になるケースもあり、財政面への波及が悩ましいところでもある。

第1表：町税収納の推移

(各年度決算書の収入済額 単位：千円)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
町民税(法人含)	2,709,753	1,518,552	1,740,697	1,580,014	1,716,691	1,721,041	1,825,712
固定資産税	2,285,196	2,285,349	2,382,717	2,409,146	2,449,633	2,384,552	2,334,629
軽自動車税	65,570	68,476	71,095	73,037	76,365	79,379	82,974
町たばこ税	242,861	251,453	267,030	300,947	301,840	334,779	318,311
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0
入湯税	8,331	4,049	2,701	2,891	2,853	3,252	3,148
合計	5,311,713	4,127,881	4,464,243	4,366,038	4,547,384	4,523,006	4,564,777
国民健康保険税	625,836	626,980	573,299	626,406	644,641	630,454	615,363

*各項目の単位未満は切捨て、よって内訳の計と合計額は一致しない



明るい兆しが少しは見え始めたとは言え、今後の経済情勢の先行きも不透明であり、引き続き厳しい状況が見込まれる。そのため、年度間の税収の不均衡を是正するための財政調整基金をはじめ、各種基金への積立てや基金の運用についての重要性は、今後も引き続き増すものと考えられる。

税目ごとの徴収率は、以下の第2表のとおりである。H26年度決算では、町税全体の徴収率が95.11%で前年度比0.36ポイントの増となっており、徴収率が高かった以前に比べ、毎年低下の一途だったものがここ数年で少しずつ増加に転じていった。管理系の職員増などが功を奏したためか、回復傾向がうかがえる結果となった。今後も徴収努力を続けてもらいたい。

一方、収入未済額は前年比で約18,600千円の減となったものの、まだまだ多額の収入未済額が計上されていることも事実である。また、税は公平さが求められるものであることから、滞納処分である不納欠損処理等は、普遍性と説明責任の確保を意識した執行を心がけてもらいたい。そのためにも、執行停止にいくまでの過程で、財務調査などを徹底して時効回避の努力を行わなければならない。そうすることによって、債権の時効による消滅をいかに減少させるかが重要となってくる。

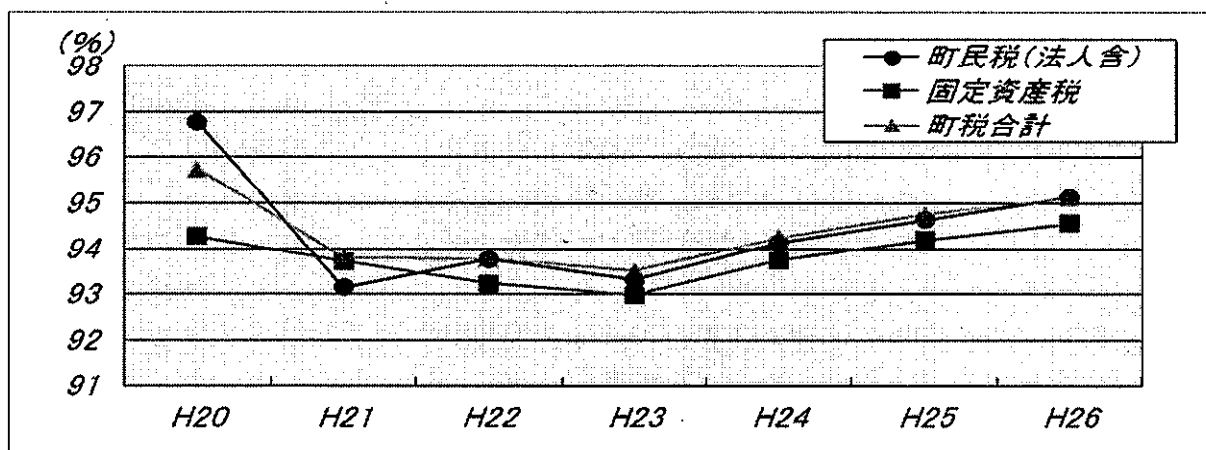
なお、ここ数年若手職員の配属で、課内の平均年齢も随分と若くなっているように受け止める。土地評価についての問い合わせや制度上の問題に対する苦情などに対し、丁寧な説明が行えるような税務職員の人材育成を心がけてもらいたい。

第2表：徴収率の推移

(単位：%)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
町民税	96.76	93.15	93.78	93.32	94.13	94.63	95.12
固定資産税	94.27	93.73	93.25	92.99	93.75	94.20	94.55
軽自動車税	90.58	90.25	90.09	90.20	91.77	92.54	92.84
町たばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—
入湯税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
町税合計	95.74	93.82	93.79	93.52	94.25	94.75	95.11
国民健康保険税	76.44	75.31	73.41	74.41	74.61	75.17	75.31

資料：各年度決算書により算出、表示未満は四捨五入。また、各税目とも過年度分を含む数値。



8. 住民福祉部・住民課

平成27年11月 5日(木) 午前 9時00分～

住宅係

住宅係は、住宅の修繕業務が都市計画課建築係から移管されたことに伴い、1人の人員増での体制となっている。

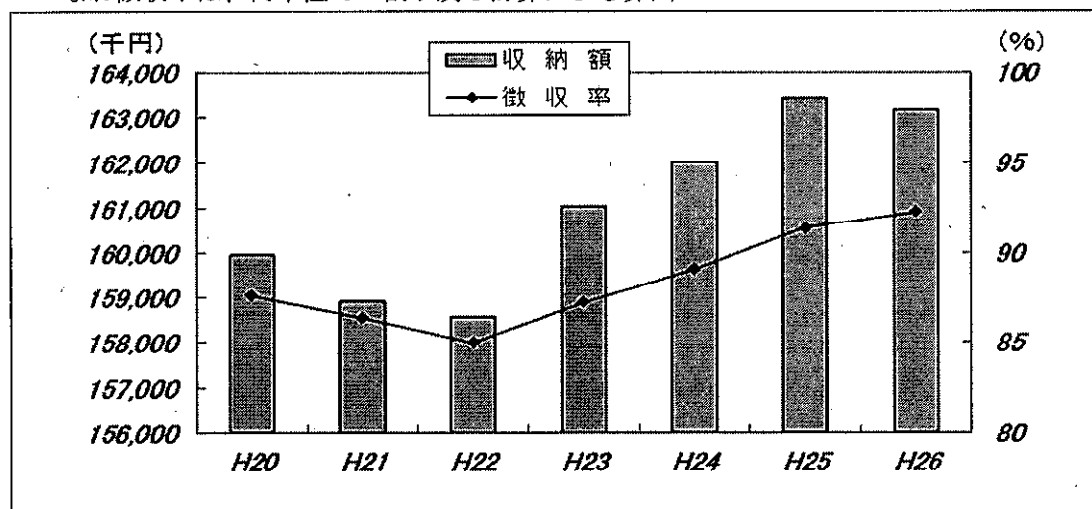
町営住宅の使用料収納の推移は下表のとおりである。16団地816戸にもものぼる町営住宅において、入居者の高齢化率は30%を超えており、深刻な問題と言える。このような背景から、年金生活者が増加し、年金支給が2ヶ月に1回のため、どうしても支払いが遅れるというケースも生じている。また、不安定な仕事についている世帯も多く、長期化する景気低迷の影響が今後も懸念されるため、公営住宅の趣旨である生活の安定とは裏腹に、厳しい現状にあると言わざるを得ない。

住宅使用料収納の推移

(単位：千円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
徴収率	87.62	86.39	85.00	87.27	89.09	91.36	92.29
調定額	182,538	183,955	186,555	184,538	181,868	178,897	176,808
収納額	159,943	158,926	158,573	161,038	162,019	163,445	163,174
収入未済額	22,432	25,029	27,225	23,439	19,745	15,352	13,634
不納欠損額	162	0	756	60	104	100	0

資料：各年度決算書より、金額は現年度及び過年度分(駐車場使用料を含む)表示未満四捨五入
なお徴収率は、円単位での割り戻し計算による算出



H26年度の決算では、現年度分と過年度分を合わせた徴収率が92.29%となり、2.27%の伸びを記録した前年度に比べて、更に0.93%の伸びとなっている。これは偏に職員の徴収努力の賜物と言える。徴収率が一番高かったH17年度の91.94%をピークに、年々低下し続けていたが、使用料の支払い相談及び催告業務、保証人通知など、地道な滞納整理業務の努力によって驚異的なV字回復を遂げたばかりか、好調をキープし続けているものと考えられる。住宅使用料の収入未済額についても、4,393千円の減額を記録した前年度か

ら更に、1,718千円の減を達成させており、年々増加傾向であった収入未済額についても、歯止めがかかっただけでなく解消に向けて大きく前進を続けている状況となっている。

また長期滞納者には、裁判所からの支払督促通知を行い、強制執行が出来る債務名義を取得するなどの法的手続きを地道に行い、さらに悪質な長期滞納者については、明け渡し訴訟の手続きなども進めている結果が、徴収率の向上につながっているものと思われ、これからも継続した取り組みが求められる。

本年度から始まったあけぼの団地の改修に伴い、家賃の上昇なども発生してくるが、このことが新たな滞納を生むことの無いよう十分注意していただきたい。受益者負担の原則が求められる住宅使用料の徴収に関しては、課全体での徴収体制の強化や、土木部・都市計画課から施設管理や修繕業務が移管されたことによる職員増を活かしながら、雇用に関する相談も含めた相談業務、催告業務に重点を置き、職員の異動に左右されないきめ細かな対応を、今後も継続していただきたい。

そのほか、町営住宅入居者の高齢化とそれに伴う維持管理能力の低下については、遊休地となっている公営住宅跡地を中心に何らかの対策を講じていかなければならない。また、町営住宅の駐車場問題については、公費を多額に投入している現状を、必要性も踏まえて一度きちんと検証するべきであり、住宅数についても、町の規模にあった戸数を算出するなど、公営住宅のあり方の原点をきちんと見つめ直すべき時期に来ているのではないかと考える。

住民係 戸籍係

住民係と戸籍係は、「町の顔」総合窓口として、住民登録、印鑑証明、戸籍に関する窓口業務をはじめ、また、ワンストップサービスを目指した取り組みとして、所得や納税等に関する各種証明書の発行など、住民と直接やりとりを行う窓口業務を取り扱っている。そして、H23年10月からは新たに始めたパスポート申請・発行業務も順調に浸透している。

水曜日の窓口の時間外延長については利用者数もその年度で多少は上下するが、H27年度は月平均が81.9件と、過去最高だったH25年度の月平均81.6件を超える受付件数となっている状況である。

住民課では、増え続ける業務と窓口に来庁された住民の方々へ、いかにスムーズな窓口対応を行うかが課題であり、また、来客数の増加により窓口前が非常に狭いスペースで混雑してしまうという庁舎レイアウトの課題もある。そういった状況の中でH24年度は窓口に、受付番号カード発行機を10月に導入。H25年度からは非常勤職員の案内係を複数名常駐させるなどを行い、よりスムーズな窓口対応業務と来庁された住民の方々へのサービス向上を行い、好評を博しているところであり、その反応は来庁者アンケートなどでの的確に分析されている。

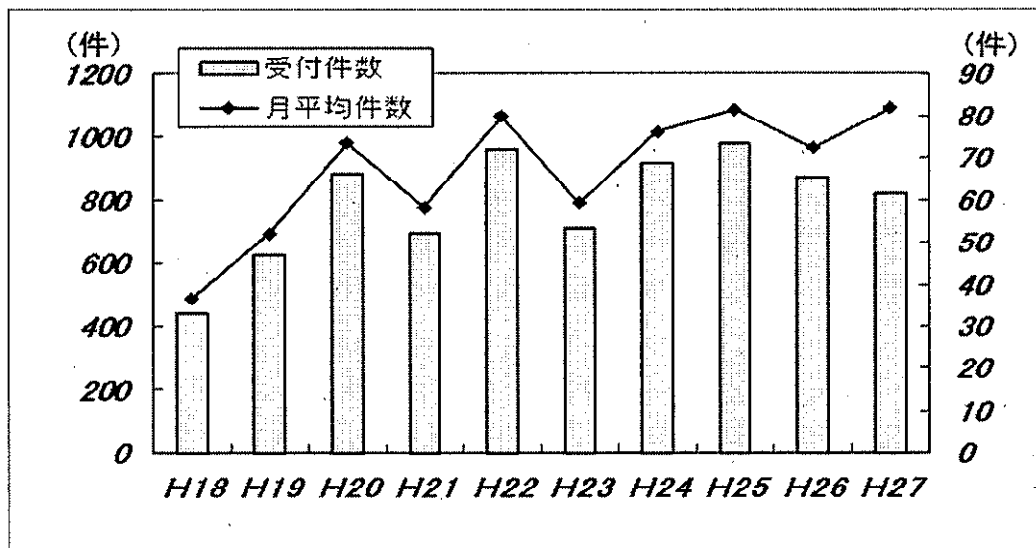
H27年度からは社会保障・税番号制度（マイナンバー）もスタートし、かなりの事務量にのぼっているばかりか、転入・転居などの受付事務も煩雑さを増しているようである。住民異動の繁忙期を控えてあまり余裕がないこととは思うが、創意工夫による改善を少しずつでも心がけてもらいたい。

時間外窓口受付の状況

(単位：件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受付件数	440	625	882	698	960	711	916	979	869	819
月平均件数	36.7	52.1	73.5	58.2	80.0	59.3	76.3	81.6	72.4	81.9

- ◆ 平成27年度については28年1月末時点の件数、また、平均件数は表示単位未満四捨五入。
 窓口の時間外延長は平成10年度から試行、12年度から正式運用。



9. 農業委員会事務局

平成27年11月12日(木) 午前 9時00分～

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」によって、市町村に設置が義務つけられている行政機関であり、公職選挙法を準用した選挙によって選ばれた委員17人と、団体推薦により選ばれた委員6人により構成される合議体の行政委員会である。

農業委員会は、①認定農業者等への農地の利用集積、経営改善の支援。②地域の世話役として農地の売買、貸借、税金、後継者等に関する相談。③農業者の声を積み上げた意見の公表、行政への建議、諮問答申。④有用農地の確保と有効利用、遊休農地の解消、農地情報等の一元管理。⑤新たな農業者年金制度の普及と定着。以上5点が主な取り組み内容である。

大津町では耕作放棄地について、H16年度から町内全域での調査を行っており、その時点で126haの耕作放棄地が確認されていたが、以降徐々に減少し、H21年度から県の補助事業で「耕作放棄地解消緊急対策事業」により、3万円/反当という補助を実施している。これにより、耕作放棄地の面積としては以前に比べ減少はしている。しかしながら毎年、新たな耕作放棄地が発生し、新規発生と解消の繰り返しの状況である。有効な解消手段に苦慮しているところであるが、耕作放棄地減少へ向けた農業委員会の取り組みは大いに評価されるものがある。

農業委員会のあり方についても大幅な法改正が行なわれたところであり、これから様々な変化がおこるものと思う。H28年度からの対応に遅れが出ないように、万全の体制で臨んでもらいたい。

一方、農業者年金については、積立方式への制度改正後、公的年金として掛金が全額所得控除というメリットもあることから加入促進を行うものの、厳しい農業情勢下で保険料の支払いにも支障を来す現状があり、加入が進まない。離農後の収入確保や農業後継者への円滑な経営移譲を図る上で有効な手立てであるので、農業委員を通して今後も加入推進に努めていただきたい。

国の農業施策はここ数年、めまぐるしく変わり続けており、農家も町行政も対応に苦慮する現状は依然変わらないままである。

農家戸数の推移

(単位：戸)

	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年
農家戸数	1,635	1,566	1,385	1,207	1,148	1,062	816
専業農家数	305	323	335	281	279	266	231

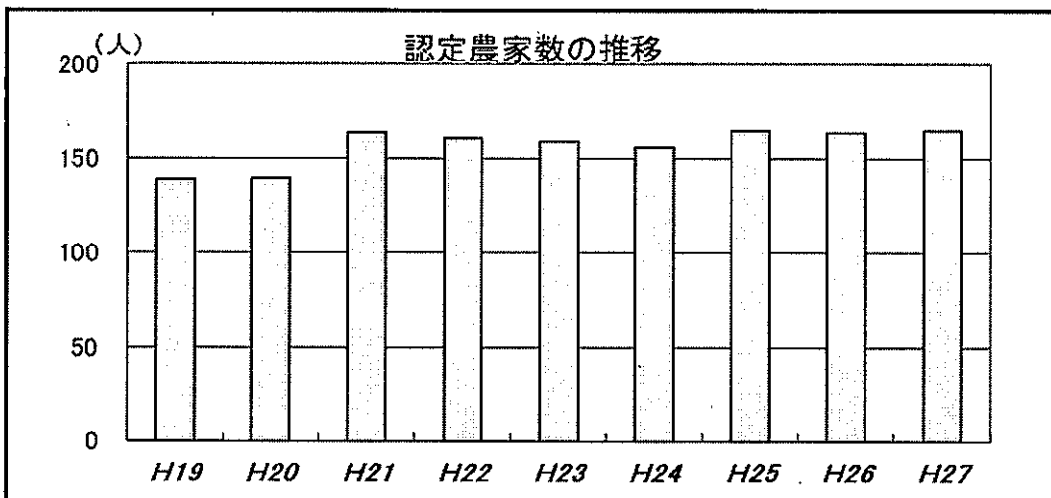
資料：農業センサス（調査は5年に1度実施・・・H27農林業センサスの集計結果はH28発表）

認定農家数の推移

(単位：人)

	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
認定農家数	139	140	164	161	159	156	165	164	165

資料：農政課より



10. 教育部・子育て支援課・大津保育園

平成27年11月12日（木） 午後 1時10分～

大津町の人口は緩やかではあるが、年々、増加している。直近の国勢調査の速報でも、県内2位の人口増加率を記録している。その要因として、子育てしやすい町づくりや美咲野団地、美咲野小学校などの住環境や教育環境の変化が考えられる。それに伴い、近年、待機児童数の増加が顕著で、その待機児童の解消が喫緊の課題となっている。そのため町内の私立、公立の保育園で定数を増やすなど

待機児童を減らすための取り組みが行われた。H24年10月に繰り上げて開園された私立「よろこび保育園」に続いて、公立の大津保育園がH26年10月に分園を開園。新たに私立の「風の子保育園」もH27年4月開園を迎えたところであり、待機児童解消へ向けた大きな前進となったと言える。

近年、就労時間や家庭環境の変化、または、育児力の低下に伴い、保育園に対する保護者の要望やニーズも多様化している中、大津保育園でも園庭に保育室を2室増築し、園児の定数を120人に増員する対応や前述の分園を開園するなどしてきているが、大津保育園は定員を超える141人の受け入れを行い、分園も定員いっぱいの受け入れを行なっているにも関わらず、根本的な待機児童解消は難しい状況である。

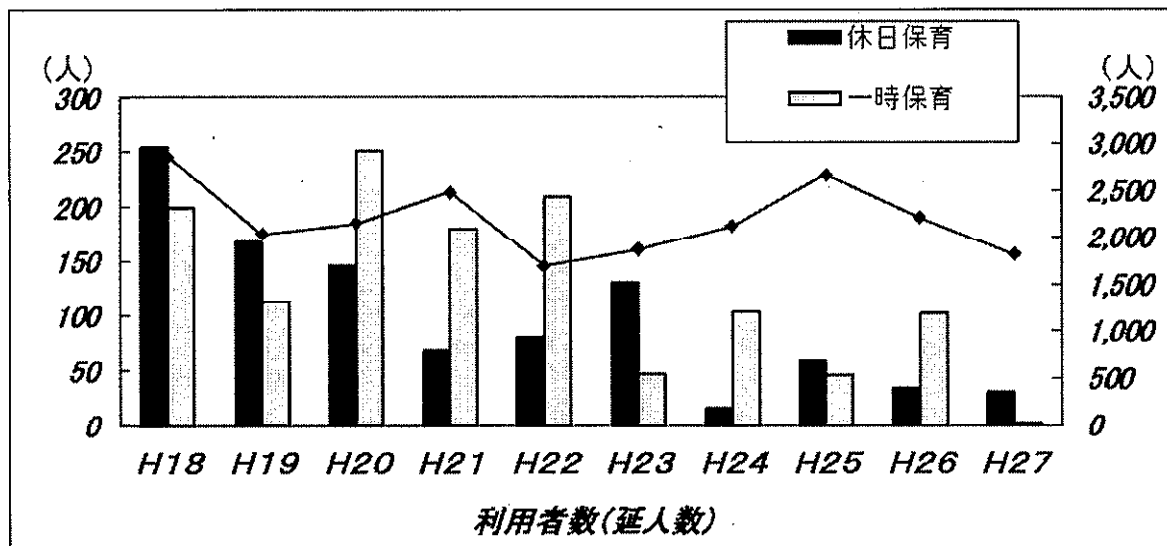
そのような中で、大津保育園で行っている時間外保育等のサービスは、①延長保育（午後8時まで）、②休日保育、③一時保育があり、利用実績は下表のとおりである。保育園では、園児の基本的な生活習慣等、幼児の心身の健全な発達に必要な保育を行うことを目的としているが、家族のふれあいの時間がなかなか持てない状況の中で、子どもの健やかな成長を支援していく活動に苦慮している。

時間外保育等の状況

(単位：人)

	利用者数(延人数)									
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延長保育	2,867	2,044	2,158	2,489	1,698	1,874	2,127	2,670	2,212	1,814
休日保育	254	167	146	69	80	130	15	59	34	30
一時保育	199	113	251	179	208	47	103	45	102	2

資料：大津保育園より、H27は、H28年1月末現在の数



一時保育も休日保育も、増減はあるものの一時期に比べればかなり減少してきた傾向にある。また、延長保育も近年の増加傾向から、少しずつ減少に転じてきているようである。これからの実績値がどうなるかを注視したい。延長保育の手数料については、上限が定められているために利用回数が増えるごとに一回あたりの単価が安くなる場合がある。利用回数に応じた料金体系の検討も引き続きお願いしたい。

子育ての最終責任者はあくまで保護者であることを考えると、子育ての支援側である行政があまりにも手厚く子育ての前面に出ることで、支援が支援の範疇に留まることがなくなり、行政需要がいたずらに膨れ上がるのではないかと危惧する。しかしながら、子どもは未来の宝であるから、しっかりと保育に努め、児童虐待のサインを見逃さないようにしなければならないし、安全面でも十分な注意を払ってもらいたい。併せて女性の社会進出にも寄与すべきと考える。

施設の規模や位置には問題も多く、潜在的な危険性も否定できない。事故防止と危機管理の向上を目指すとともに、とりわけ送迎時の交通安全意識の徹底も保護者を含めて取り組んでもらいたい。また、安全面での対策を十分検討してもらいたい。

非常勤や臨時の保育士が多いことは、急激な保育児童の増加や民間保育園との調整弁として止むを得ない点もあるが、優秀な人材確保の点からも保育士の待遇改善を検討すべきではないだろうか。その点を踏まえつつも、施設面や人員面で、来るべき幼児数減少へのターニングポイントに備えた検討も心がけて欲しい。

1 1. 住民福祉部・環境保全課

平成27年11月13日（金） 午前 9時00分～

環境保全係

環境保全係では、住みやすいまちを目指して、環境保全、環境衛生、公害対策に関することやゴミの適正処理、資源化に関する業務を担当している。

人口増加に伴い、環境行政に対する住民ニーズは、年々多様化しており、不法投棄、屋外焼却、悪臭、水質汚濁、騒音、振動や犬猫の飼育などに関する苦情など、日々様々な苦情が寄せられ、対応に追われている。H27年度からはスズメバチの駆除も開始したところであるが、その対象範囲については費用対効果なども考慮した検証を要するものと考えている。

ゴミ排出量については、次頁第1表ゴミ排出量の推移を見てみると、可燃物は人口増加の影響もあり、増加の一途を辿っているが、資源物については、町内各所で実施されている集団回収の成果などにより、H17年度をピークに年々減少してきたが、H24年度になって増加に転じた。人口が増加を続けている中でやむを得ない部分もあるかと思うが、引き続き環境意識向上への啓発も続けていてもらいたい。また、不燃物については、ほぼ横這いの状態である。町では、ゴミの減量、再資源化を推進するため、一時保管所の整備、生ごみ処理機購入、再生資源集団回収に対する補助などを継続的に実施してきた。

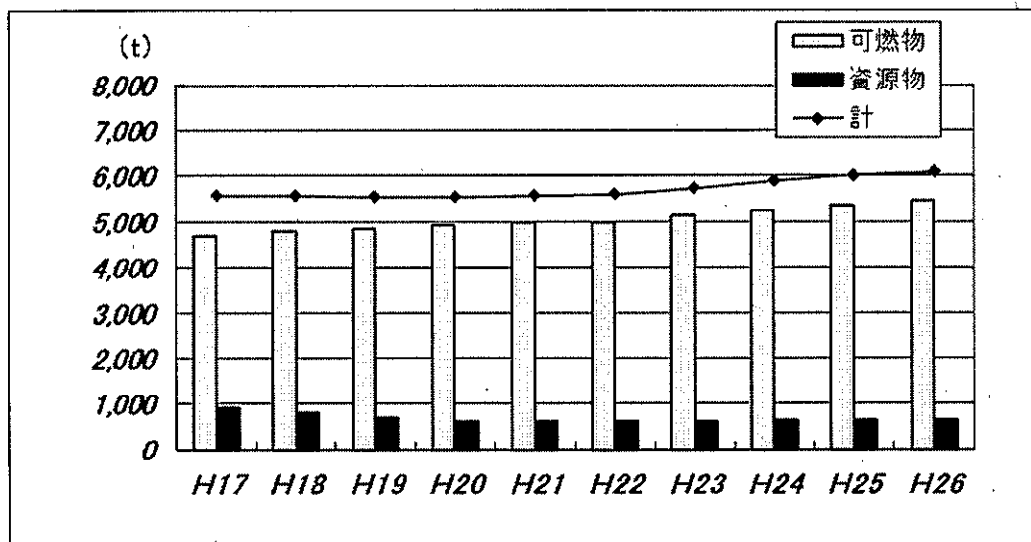
集団回収については、ここ数年複数の団体での取り組みが始まり、徐々にではあるが広がりつつある。また、こうした地道な活動によるゴミ収集量の減少が、環境保全組合への負担金の低減（次頁第2表）に繋がるものである。H21年度の負担金増は、ごみ焼却場施設のメンテナンスオーバーホールのためその分高く

なっているが、あくまで一時的なものであった。H23年度は環境美化センター用地等の起債償還完了と10年間の長期包括業務委託の開始により、負担金額は大幅に減額となった。続くH24年度以降において、着実に負担額を抑えることを実現しているところである。環境保全組合の起債はH26年度で償還が完了したが、新工場建設でまた、起債が膨れ上がることを十分視野に入れておかなければならない。

第1表：ゴミ排出量の推移 (町収集分のみ) (単位：t)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
可燃物	4,670	4,773	4,838	4,934	4,961	4,982	5,130	5,247	5,364	5,447
資源物	897	795	703	613	611	612	608	647	652	637
不燃物	177	189	170	156	154	162	162	163	158	160
計	5,744	5,757	5,711	5,703	5,726	5,756	5,900	6,057	6,174	6,244

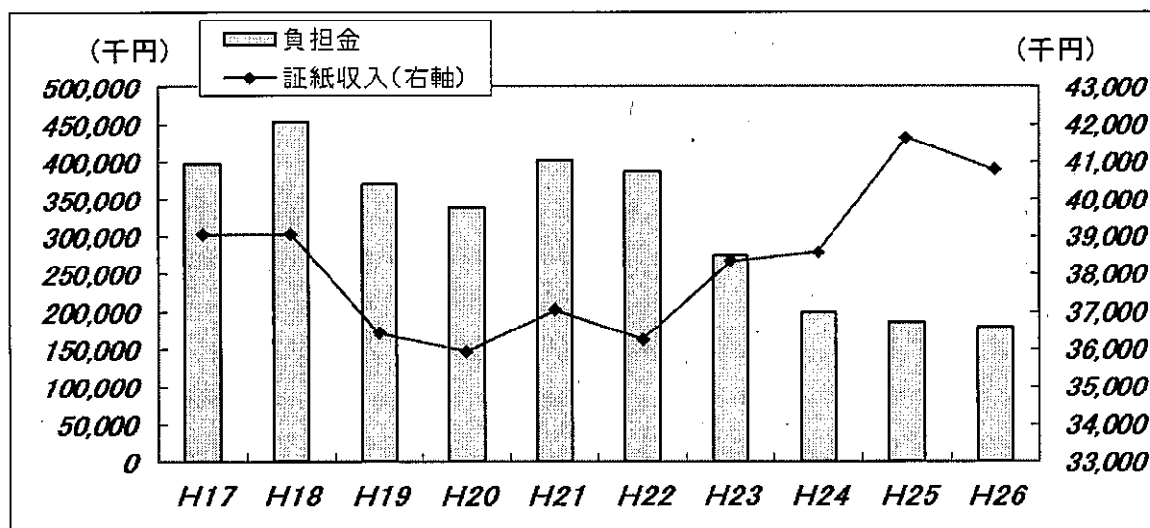
資料：環境保全課より



第2表：菊池環境保全組合負担金と証紙収入の推移 (単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
負担金	397,434	454,013	370,334	338,567	401,296	386,621	275,420	199,120	185,744	179,853
証紙収入	39,063	39,075	36,453	35,947	37,059	36,271	38,350	38,598	41,650	40,787

資料：決算書より (17年度は菊池南部清掃組合と同環境保全組合負担金の合計額を計上)



また、環境保全組合への負担金額、ゴミ処理にかかるコストや仕組みについて、常に住民にわかりやすいPRと資源ゴミ収集日のPRをお願いするとともに、今後もゴミの減量化に重点を置いた取り組みを期待したい。環境に対する意識は、住民間で格差が見られ、環境問題の啓発にも対応が難しいことと思う。環境意識やゴミの問題については、幼少時からの習慣づけや教育が大切だと考える。学校教育と連携した取り組みができないか検討をしてもらいたい。

本来、下水道の整備を進めることによって、し尿処理費に係る費用は軽減されるべきであるが、農業集落排水の汚泥処理が増加したことにより、一向に減少しない状況にある。H28年度からは町の下水道施設で汚泥の処理を行うこととなっているので、下水道整備事業が計画どおりに実施されるよう、環境保全課からも適宜動向を確認しておくべきだと考える。

H19年度からスタートした、住宅用太陽光発電システム設置補助事業では、新たな設置者に対し、太陽電池モジュールの最大出力に乗じた金額を補助することで、同システムの普及を促進し、地球温暖化防止に繋げることを目標としている。しかしながら、H26年度から国や県の補助が打ち切りとなったことを受け、町からの助成も段階的に削減する必要性も検討をしていかなければならない。

エネルギー対策係

大津町の新エネルギーの振興として、国や関係機関などからの情報収集・情報交換を行いながらバイオマスや小水力発電など新エネルギーについての事業推進の検討を行うという従来の目的を有しつつ、町にとって必要なエネルギー全般について広く対応を検討していくものである。

新エネルギーの住民啓発のため広報紙の利用や各種講演会等を実施し、住民の皆さんへ情報提供を行いながら大津町として新エネルギー、再生可能エネルギーはどういった事業が適しているのかを調査、検討するとともに、町内への太陽光発電設備の導入推進等も行っている。

担当職員は、経済産業省資源エネルギー庁や熊本県商工観光労働部エネルギー政策課に派遣された経験を有している。こうした職員派遣の成果を示すためにも、国や県、関係機関とのネットワークと情報収集により、大津町の地勢や地形を生かした小水力発電などのエネルギー確保の可能性などを探るなどして、新エネルギー事業の将来計画の作成を検討してもらいたい。また、民間の活力を使った取り組みについてもしっかりと模索してもらいたい。

太陽光発電設備については、公共施設への積極的な導入が図られているが、取付けを後は工事費と電気代の比較だけでなく、その後の維持費や修繕料などの費用も含めた上で、投資効果をきちんと検証すべきである。

12. 経済部・商業観光課

平成27年11月13日（金） 午後 1時00分～

商業観光係

商業観光課では主に、商業・観光の振興に関することや労働行政に関すること、明日の観光大津を創る会や肥後おおづ観光協会等に関する業務を担当することとなっている。しかしながら近年では、観光面での業務（特にイベント）の比重が大きくなってきており、やや商業振興に対する取り組みが希薄になってきているのではないかと憂慮するところである。

H23年度オープンした「大津町ビジターセンター」、H24年度にオープンした「まちづくり交流センター」、他に弥護山自然公園など町の主要施設の運営を行っている。限られた職員で役場と交流センターとに分かれての業務となるため、事務処理並びに事業展開に苦慮されている状況である。所管の関連施設が多い中で、どのように経費節減を図っていくのか、また、老朽施設をどう扱っていくのかなどが重要なポイントにもなっている。中心市街地の照明灯工事についても、工事完了から一定の期間を経た後には、事業効果の測定などもしっかりと行なってもらいたい。

「大津町ビジターセンター」は、阿蘇くまもと空港からの玄関口として、駅と空港をジャンボタクシー等で送迎する「空港ライナー」が無料で運行されることなどから、利用者の待ち時間などに配慮した工夫がなされ、利用者も着実に増加している。また、肥後大津駅を利用する方々への観光案内をはじめとする、情報発信サービスも展開している。「大津町ビジターセンター」と「まちづくり交流センター」においては、一層の利用策検討を行い、利用者の拡大に努力してもらいたい。

平成25年度においては、『観光おおづ』の担い手として、念願の肥後おおづ観光協会が発足した。今後は、明日観との住み分けや1本化をどうするかが課題としてある。先に述べた2つの施設についても、観光協会の視点からしっかりとバックアップするなどの体制を確立してもらいたい。とりわけ観光協会には、6次産業化と地域ブランドの確立に尽力願いたいことから、H27年度から導入した地域おこし協力隊の活躍を後押しするような連携や後方支援に注力してもらいたい。行政側にはくれぐれも、地域おこし協力隊の本来の意義や位置づけを見失うことなく、地域おこしの根となり種となるような彼らの活動を上手に引き出してもらいたい。併せて、観光協会自立へ向け人材や組織の育成に気を配りつつ、事業委託などを進めて、自立した体制を一日も早く確立してもらいたいと願うところである。

また、補助金交付団体も数多く抱えているが、補助金の効果検証がやや不足しているのではないだろうか。今一度、検証をお願いしたい。

13. 土木部・工業用水道課

平成27年11月19日(木) 午前 9時10分～

工業用水道事業は、3ヶ所の水源地を整備し、日量4,000m³の給水体制を整え、熊本中核工業団地内の9社へ工業用水の供給を行っている。

H20年度のリーマンショック以降、円高や原油・原材料の高騰による影響が出てきたため、H19年度年間給水量1,271,446m³をピークに一旦は減少傾向に入ったものの、近年は徐々に増加傾向に入り、H26年度においては、年間給水量1,295,013m³、営業収益は70,815千円と、過去最高だったH19年度(営業収益67,850千円)を大きく上回る結果を見せた。

供給能力がギリギリのところまで達しつつあり、経営が順調な今だからこそ企業の動向を注視しながら、H20年度に一度計画した第4ポンプ場の建設について、本格的な検討に入る時期を迎えたのではないだろうか。

景気回復が中々進まない中で、安定的に使用料が入ってきているが、そのうちの約7割を1社が占めるという一企業への比重が大きい状況は依然として変わらない。日々刻々と変化する経済情報と企業の動向も踏まえながら、常に情報収集を心がけていただきたい。また、企業誘致課との連携も図りながら、企業の動向次第で発生する可能性のある非常事態を十分に想定し、対応策を用意しておかなければならない。

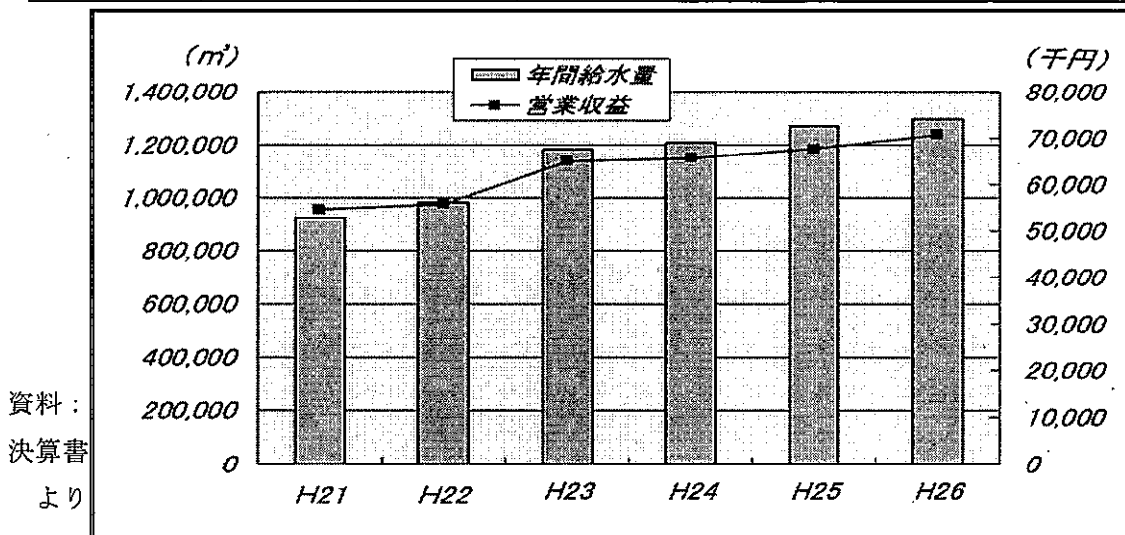
工業用水道事業は、地方公営企業法の規定により企業会計を採用しており、担当する職員にとって現金主義から発生主義への転換は生易しいものではなく、事務執行にも影響がでているのではなかろうか。

したがって、水道企業団への移管について、本腰を入れて検討すべき時期に来ているものとする。

契約水量・年間給水量・営業収益

(単位：m³、千円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
契約水量:日量	3,060	3,170	3,550	3,760	3,560	3,720
年間給水量	923,927	985,684	1,180,095	1,207,169	1,270,440	1,295,013
営業収益	54,780	55,891	65,069	65,646	67,709	70,815



資料：
決算書
より

14. 教育部・子育て支援課

平成27年11月19日(木) 午後 1時00分～

子育て支援係

子育て支援係は、子育て支援全般に関すること、児童福祉、要保護児童対策、保育所、子育て支援センターに関する業務を担当している。

大津町は、かねてから「日本でいちばん子育てに夢がもてるまち」を標榜しており、H22年度からH26年度までの次世代育成支援後期行動計画の期間を終え、新たにH27年度からH31年度までの子ども・子育て支援事業計画を策定し、更なる子育て支援事業を展開している。

近年、大津町の出生者数の推移をみるとH19年度までは、300人前後であったが、H20年度から急激に増加しており、H23年度からは遂に400人を超えている。また、15歳未満人口も近年では5,000人台を推移している状況である。これに伴い待機児童が急激に増加したため、H19年度から保育所の施設整備を毎年実施し、定員増や私立保育所の新設も行ってきたが、依然として完全解消はできていない状況にある。どこまで保育所の数を増やし続ければよいのか、保育の質の確保を踏まえたうえで、今後を慎重に検討しなければいけないものとする。併せて、既存保育園の定数を増やすことについても、数値上のやりくりに留まるようなことがないよう、現場の状況を的確に踏まえた対応をお願いしたい。

今年度から子ども・子育て支援新制度が施行されたものの、新制度が目指す認定子ども園の数が伸び悩んでおり、新制度の将来性については不安定な要素が多分に感じられる。公立幼稚園の本来持つ意義や保護者の意向などを丁寧に見つめ直しながら、幼稚園授業料の増額や事業の拡大の必要性については、他市町村とは一線を画してでも、地域の実情に沿った形をくれぐれも熟考しながら進めてもらいたい。

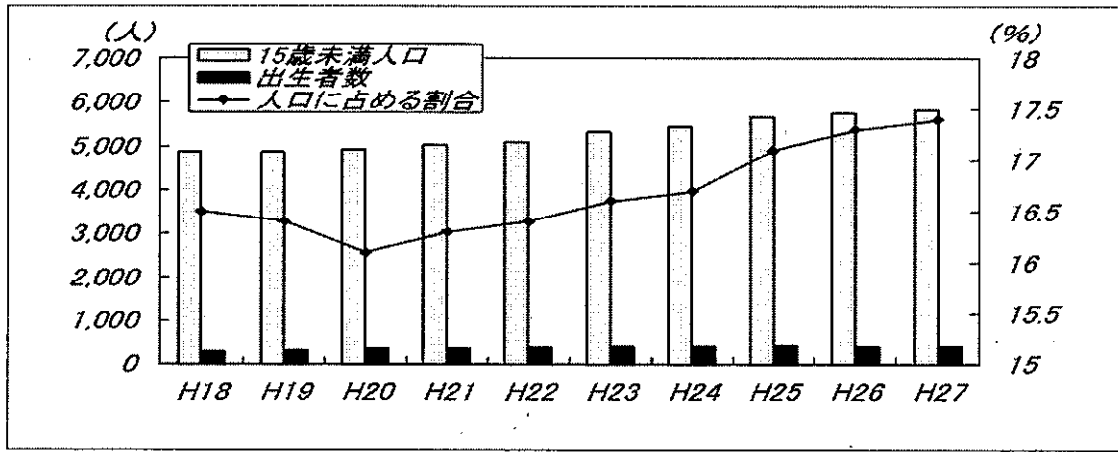
町の宝とも言うべき乳幼児や児童数が増えることは、大変に喜ばしいことではあるが、町の見込みをはるかにしのぐ勢いで増加し続けており、対応が困難な事業の発生もあり得るのではないかと。今後も、乳幼児の推移に注意をしながら、関係する業務については、場合によっては事業の見直しなどを検討する必要がある。事業の増加に職員体制がついていけないのではないかと心配するところでもあるので、委託料の多さも踏まえて事業の精査を行うべきだと考える。

年少人口及び出生者数の推移

(単位：人、%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
15歳未満人口	4,858	4,874	4,922	5,024	5,100	5,316	5,424	5,651	5,755	5,828
人口に占める割合	16.5	16.4	16.1	16.3	16.4	16.6	16.7	17.1	17.3	17.4
出生者数	295	312	353	352	377	397	400	432	415	407

資料：各年の10月1日現在の推計人口（『熊本県推計人口調査結果報告（年報）』第1・3表）より



つぎに、保育園運営の財源となる児童福祉費負担金（保育料）の収納については、下表のとおりである。

保育料については、H19年度に保育料月額単価の引下げにより収入額ベースでは減額となったものの、毎年度、児童数の増加により、収入済額も年々増加しており、H26年度には前年度比で9,793千円増の、252,600千円と増加の一途を辿っている。一方徴収率は、前年度比0.07ポイント減の98.00%と微減となった。収入未済額も前年度比854千円増の5,134千円となっており、収納問題がまた徐々に深刻化の色を見せ始めたようだ。滞納額が増えないような対策を各園とも連携して取り組み、徴収率の向上に努めることが求められる。

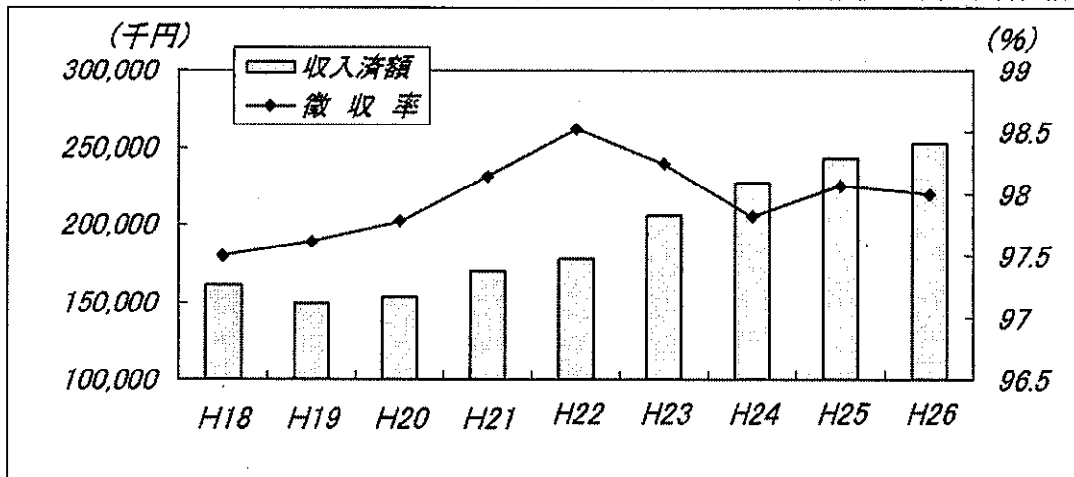
また、現在上限が設けられている延長保育の手数料なども、利用回数に応じた料金体系へと変更してはどうだろうか。女性の社会進出の支援も重要であるが、応分の負担を求めることが公平性の確保につながるのではないかと考える。

児童福祉費負担金（保育料）の収納状況

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収入済額	161,809	149,311	153,281	169,826	177,628	206,078	227,383	242,807	252,600
徴収率	97.50	97.62	97.78	98.15	98.52	98.24	97.82	98.07	98.00
収入未済額	4,142	3,506	3,465	3,198	2,557	3,570	4,808	4,280	5,134
不納欠損額	0	122	0	0	106	103	245	482	0

※ 各年度決算より、収入済額は現年度と過年度の合計額を計上 (各数値は単位未満切捨て)



子育て・健診センターは、子育て支援事業と健康づくりの拠点施設として、H23年度に旧アルコール工場跡に開設され、併せて子育て健康広場も整備された。引き続き、関係機関等との連携を密にするとともに事業を一体的に統括し効率的な施設利用と町民の子育てに関する相談や支援体制を強化していただきたい。施設管理の面では、NPOの電気代を定額ではなく小メーターを使って管理してはどうかと提案する。

15. 経済部・企業誘致課

平成27年11月20日（金） 午後 1時00分～

企業誘致係

企業誘致係は、企業誘致全般に関すること、工業の振興、工業団地、企業連絡協議会、あけぼの会に関することなどの業務を担当している。

企業誘致関係では、H20年のリーマンショックが世界的金融危機の引き金となって以来、今日まで国内企業に対して大きく影響を及ぼし続けている。企業誘致を重要施策として取り組んできた当町にとっては、財政的にも非常に大きく影響し、町財政が逼迫する最大の要因となった経緯がある。このため、町財政の財源が企業の経営状況によって、大きく左右されるという大津町特有の財政構造を近年改めて痛感している。

依然として世界経済の見通しは不透明で厳しい状況もあるが、既存工場の設備投資等を促しながら生産拡大や業績回復を引き続き期待したい。一部では増築・増床などの話も耳にするようになってきているので、明るい兆しが少しは見えてきたのかもしれない。しかしながら、町内において操業されている企業がどのような状況で、何を求められているのか情報収集する中で、町として出来る限りの対応ができるよう、日頃から企業とのコンタクトを充実しておくよう引き続きお願いしたい。

アベノミクス効果で若干景気が上向きつつあるのか、一進一退の感もあって地方への影響はまだ未知数である。進出企業の撤退は雇用の損失にもつながることから、町全体に大きな影響を及ぼす可能性がある。リスクを最小限にとどめるようあらゆる方向にアンテナを張りめぐらし、困難ではあるが情報収集や分析に継続的に取り組むことが極めて重要である。

16. 教育部・生涯学習課

平成27年11月24日（火） 午後 1時10分～
平成27年12月 2日（水） 午前 9時10分～

生涯スポーツ係

大津町運動公園の施設管理については、公益法人制度の改正に伴い（財）大津町体育施設等管理公社はH24年3月末で解散し、H24年度から町直営による

管理運営へと移行した。これは施設管理を直営にするメリットが高いという判断によるものだったが、現状の施設コンディションなども踏まえたうえで、一度その効果を検証しておくべきではないかと以前から提案するものである。その検証結果に基づき、直営のメリットがどの点にあるのかを見極め、そのメリットを大いに活かした施設運営を目指してもらいたい。

町内の体育施設に関しては、老朽化や不具合が発生している施設も多い。また、施設規模が現状の利用度に対して不十分なものもある。トレーニングルームの機器をはじめ各施設の設備等についても、破損や故障などで事故が発生することのないよう、メンテナンスや機器の更新に係る綿密な整備計画が必要である。あらゆる施設の状況を把握しながら、検討を進めてもらいたい。同時に、施設の安全性の確保については、目視のみに終わらず入念な点検と確認を行ってもらいたい。

生涯スポーツは、少子化などによって外遊びの機会が減少しつつある。児童から高齢化社会における生きがいを求める高齢者まで、幅広い年代層を対象としている。健康の保持・増進、レクリエーションを目的に行うスポーツであり、スポーツを通じた地域づくり（振興）の活性化など、幅広い効用も期待される。特にトレーニングルームは、高齢者の利用割合も高い。高齢者の方々に健康増進のために大いに利用いただき、引いては町の医療費や介護費用増の歯止めとなることに大いに期待するものである。また、学校の部活動が社会体育へ移行されることが予定されているが、所管課である学校教育課と十分連携をとっておいてもらいたい。

最近では、クラブおおづと健康推進係との連携で、町民の健康づくりに大きく寄与しているところがあり、今後の展開を非常に楽しみにしたい。

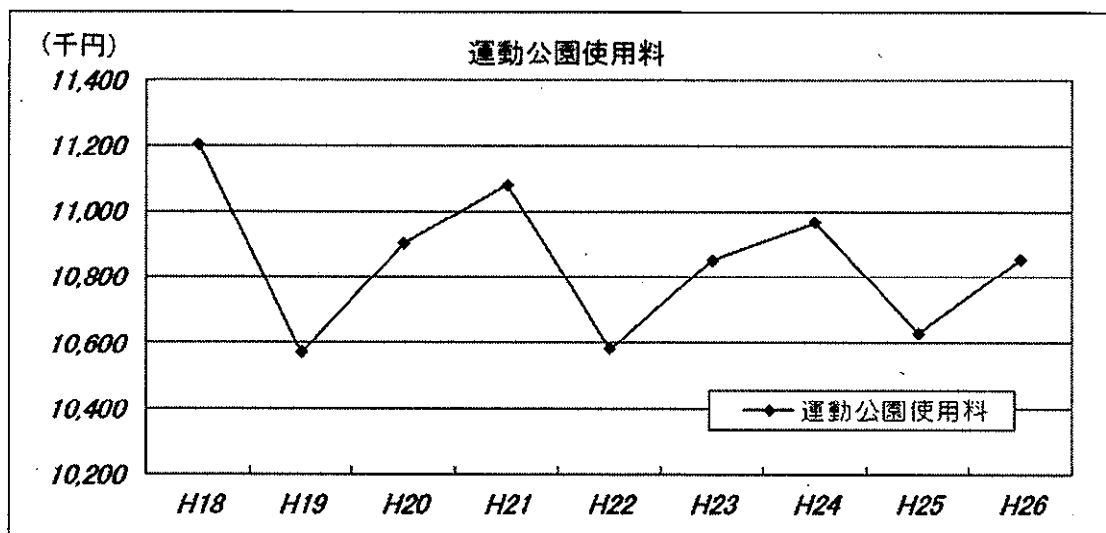
また、スポーツコンベンションの推進における今後の取り組みも大いに期待するところである。そこで、施設運営管理にとどまらず、広く生涯スポーツ全般の振興を担う後進の育成も急務ではないだろうか。

使用料収納額の推移

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
運動公園 (総合体育館舎)	11,203	10,572	10,903	11,081	10,582	10,853	10,968	10,631	10,857

資料：決算書の土木使用料・公園使用料より、単位未満は切捨て



総合体育館内にあるトレーニングルームも、利用者数は常に高い水準を保っており、その好調ぶりが伺える。年度で多少の変動はあるものの、毎年2万人前後の利用があっている。

また、H21年度から開始した運動教室の参加者も、スタートこそ芳しくなかったものの、徐々に浸透し、近年では毎年2千人を超えるほどの参加者数となっている。多くの利用者のためにも、トレーニングルームの機材については、計画的に更新を図ってもらいたい。

大津町民の健康増進に大いに寄与している施設のひとつであり、これだけの設備と指導員が揃っているのは、町村レベルでは珍しいことと思う。今後も安全面に十分注意しながら、多くの利用者の健康づくりの一助となり、医療費の削減や高齢者の生きがいに繋がることを期待したい。

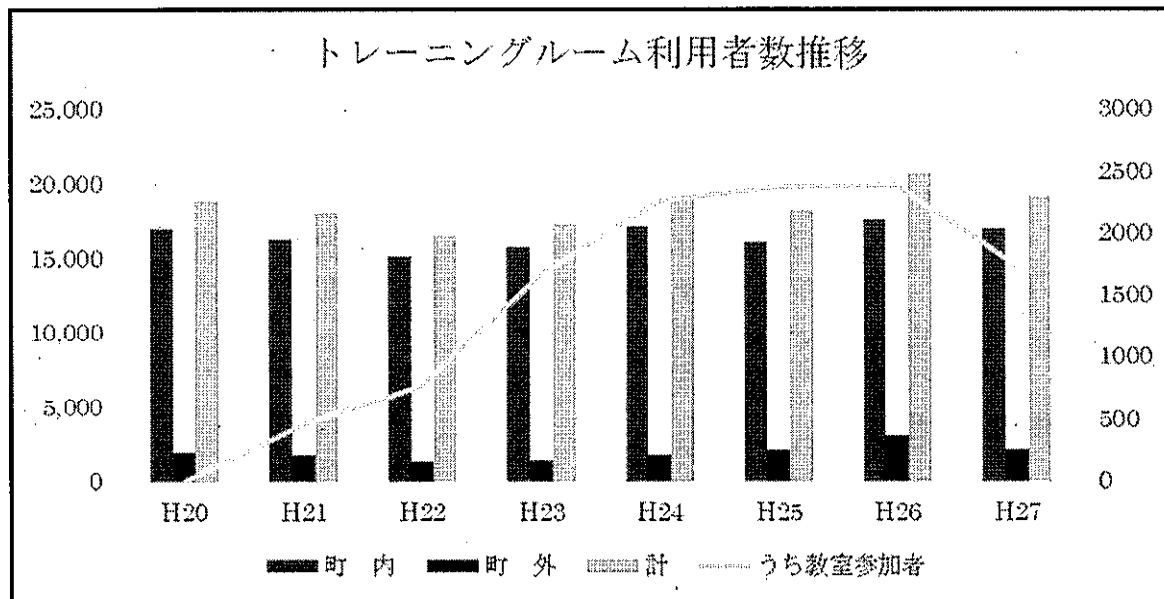
トレーニングルームの利用者数の推移

(単位：人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
町内	16,333	15,171	15,834	17,223	16,165	17,650	17,008
町外	1,846	1,410	1,508	1,831	2,124	3,112	2,156
計	18,179	16,581	17,341	19,054	18,289	20,762	19,164
うち教室参加者	468	774	1,675	2,274	2,388	2,398	1,740

資料：生涯スポーツ係

各年度末現在 (H27のみH28年1月現在)



生涯学習係

生涯学習係では、社会教育施設の管理・運営や成人・青少年教育に関することや文化芸術の振興、文化財の保護・管理など生涯学習の推進全般を担当している。

町民の文化活動と交流及び地域の歴史に根ざした貴重な文化遺産を伝承する団体等の活動拠点としてH24年4月1日に大津町歴史文化伝承館がオープンしたが、歴史文化伝承館の位置づけや育て方、集客方法や活用方法について、改めて検討することが求められている。

生涯学習は、社会教育において社会教育主事という専門性を有した人材が必要である。近年は、退職後の非常勤職員での対応が続いているが、町の将来を見据えたうえで、早急に後継者の育成が必要ではないかと考える。文化協会やその他の生涯学習団体の高齢化についても憂慮するところである。

生涯学習係は、町内に数多くの関連施設を有している。その中でも、旧矢護川小と旧真城小、旧護川小の3校の跡地で、矢護川コミュニティセンターや野外活動等研修センター、文化財学習センターを有しているが、一部地元と施設管理業務を委託し管理している。これらの施設はいずれも老朽化が進んでおり、施設の安全管理面からも、定期的な点検による安全確認が必要と思われる。また、避難所として指定している施設については特に、建物の安全確保にしっかりと努めていただきたい。そのためにも施設の将来について、町の方針を早急に定めるべきではないかと提案するものである。施設を数多く抱えている中で大変だと思うが、委託業者からの報告書だけに頼ることなく、自分たちの目で確認する機会も定期的に確保して、現地に出向くことを心がけてもらいたい。

文化財関係では、H17年に国指定重要文化財となった江藤家住宅があるが、改修計画については国庫補助の申請を検討しているとのことだが、改修レベルをどの程度まで必要とするかの検討から、所有者側と行政側とで費用負担割合の検討までを早急に結論付けるとともに、改修後の公開方法やPR方法なども検討しなければならない。貴重な文化財の保護に向けて、今後の取り扱い等の議論を財政計画も踏まえたうえで、慎重に深めてもらいたい。

その他に、生涯学習情報誌のページ単価についても引き続き懸念を持たざるを得ない。他の印刷物と比較しても見直しができないものかと考える。情報発信の重要性は維持しつつも、経済的な発行業務を心がけてもらいたい。

17. 総務部・総合政策課

平成27年11月26日(木) 午前 9時00分～

地域づくり推進係

地域づくり推進係は、各地区の地域づくりと国際交流などを主に行う部署である。

人と人とのつながりが希薄になりつつある現代において、地域住民のつながりはその重要度が増してきている。自助・共助の精神が改めて構築されるべき時代に入り、H19年度からスタートした「地域づくり活動支援事業」は、内容の一部修正や、補助率、補助限度額の見直しを適宜行ってきており、柔軟性に富んだ事業として年々変化している。取り組んだ地区は、北部、南部地区が多く、事業の取り組み状況としては、下表のとおりであり、徐々に実施地域を増やしている。地域の交流や振興を促す貴重な事業であるので、これからも見直しを続けながら、地域の実情に即した事業として幅広く展開してもらいたい。

地域づくり活動支援事業の推移

(単位：地区、千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
申請件数	16	17	17	18	24	27
補助金額	1,600	1,613	1,585	2,329	2,838	3,549

各年度末現在、H27年度のみH28年1月現在

H20年度からスタートした「地域通貨“水水”」制度や、「まちおこし大学」など非常にユニークな取り組みも行っているが、惰性的になることのないよう、随時検証を心がけてもらいたい。新しい事業をはじめた時などは、結論を早期に出す必要はないものの、必ず早い段階で一度、振り返って検証作業を行うようにしなければならないと考える。場合によっては、大幅な見直しも必要となるかもしれない。その点「地域通貨“水水”」制度については、健康づくりに対する項目が追加され、次年度からの見直し作業も進んでいるとのことなので、どのような見直しが行われたのか、今後を注視していきたい。

また、大津町の予算概要を示した「ことしのまちのしごと」については、町の予算をわかり易く伝えようとする行政側の姿勢については評価するところであるが、H25年度のように町長が任期を迎えて改選のあった次の年度などは、骨格予算の編成段階で発行することの是非についても、今後の検討課題として一考を求めるものである。H29年度が控えているところなので、次回の定期監査までには方針を定めておいてもらいたい。

国際交流については、以前は商業観光課で所管していたが、今年度に姉妹都市締結が20周年を迎えたことなどから、地域づくり推進係の所管へと移った。

ホームステイなど子どもに対する教育面が重視されがちであり、なかなか真の国際交流につながっていないのではないかと懸念がこれまでもあった。従前の商業観光課ではなく、総合政策課で所管することとなった意義も踏まえ、どこに力点を置いた国際交流を目指すのか検討をすべき時期に来ていると考える。

情報計画係

情報計画係は、電子計算処理される業務システムの開発及び修正、維持管理等、情報化事業、情報政策、ホームページの管理運用に関する業務などを担当しており、ある意味役場内の業務の根幹を支えている部署とも言える。

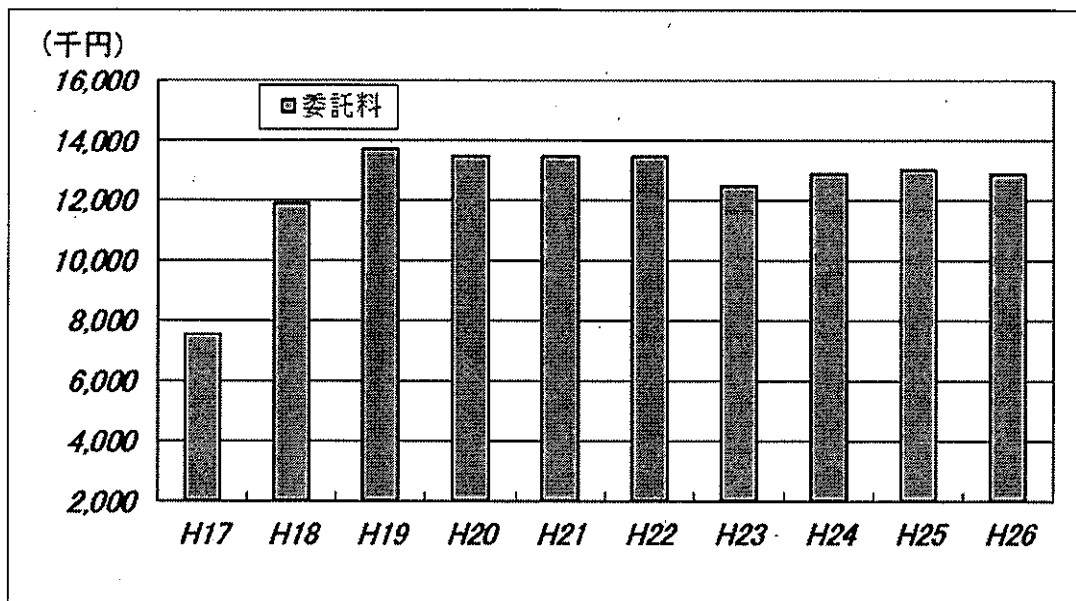
H22年度に総合行政システム機器の更新を行い、電算室にサーバー機器を置いて運用管理する自庁型からインターネットの専用回線を通じて、事業者の保有するサーバーにインストールされたソフトウェアを利用する、『ASP型（正式名：Application Service Providerの略）』へ移行を行い、本年度契約の更新を行ったところである。運用的に大きな問題もなく、順調に業務が遂行できているところであるが、セキュリティ面の強化を怠らないようにしなければならない。情報漏えい事件については枚挙に暇がないので、くれぐれも徹底したセキュリティ体制の確立を心がけてもらいたい。また、事業者の保有するサーバーと庁舎とを結ぶ専用回線に事故があった場合、すべての業務が停止する可能性があるため、そうした危機管理についても十分検討しておかなければならない。

システム開発・修正委託料の推移

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
委託料	7,520	11,902	13,734	13,448	13,450	13,455	12,495	12,864	13,006	12,863

資料：決算書より（単位未満四捨五入）



情報計画係は、H27年10月からの社会保障・税番号制度（マイナンバー）へのスムーズな移行が実現できているところだが、ハード面での要となる部署になるものなので、引き続きシステム整備を行なってもらいたい。多くの課に関連する大規模な事業であるが、庁内の関連部署を総合的に調整し、今後も町の情報化施策全般及び通信環境の整備や、セキュリティ管理については情報管理部門として統括的に把握し、情報機器の管理から職員のセキュリティ意識の啓発や指導まで、積極的に取り組んでもらいたい。

財政係・行革推進係

財政係は、行革推進係との兼務となっており、予算や決算をはじめとする財政計画等を一手に管理する傍ら、庁内の行革も推進する使命を負った部署である。

H26年度の一般会計の決算は、歳入が144億2,620万円で、H25年度の128億7,310万円に比べ、15億5,310万円、率にして12.1%の増となっている。歳出の決算額は138億3,040万円となっておりH25年度の123億7,623万円に比べ、14億5,417万円、率にして11.7%の増となっている。

経常収支比率については、最も高かったH21年度の97%からH24年度には76.7%までに改善が見られたものの、H26年度は80.1%へと少し悪化している。

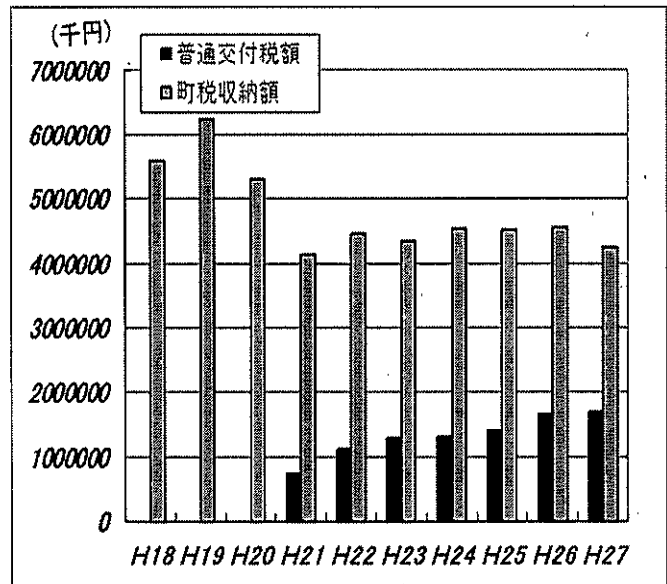
H27年度の当初予算は一般会計で122億6,827万円、前年度より1億7,794万円の減額となった。特別会計では、国保の特別会計が大幅に増額となったことなどにより、前年度より3億9,352万円増額し、特別会計の予算額は76億3,559万円となっている。一般会計と特別会計を合わせた全体の予算額は、199億0,386万円となり、H26年度より3億9,352万円（2.02%）増額の予算規模となっている。

また、歳入では、個人町民税が40,000千円の増となる一方、法人町民税が25,000千円の減、固定資産税も前年比で159,000千円の減を見込むなどしており、町税全体では、約139,000千円の減額となっている。

普通交付税と町税の推移

(単位：千円)

年度	普通交付税額	町税収納額
H18	0	5,603,953
H19	0	6,258,846
H20	0	5,311,713
H21	747,731	4,127,881
H22	1,115,561	4,464,243
H23	1,291,273	4,366,038
H24	1,310,208	4,547,384
H25	1,401,924	4,523,006
H26	1,663,142	4,393,797
H27	1,700,000	4,254,783



資料：各年度決算書より、H27年度は当初予算額

H26年度の町税総額は4,393,797千円で、H25年度より約2.9%、129,209千円の減額となっている。内訳は、個人町民税が景気の緩やかな回復が続いており、1,335,832千円で約2.9%、38,065千円の増額となっており、法人町民税も489,881千円で約15.7%、額にして66,606千円の増額となっている。一方固定資産税は2,334,630千円で約2.1%、49,923千円の減額となっている。新築による家屋課税分が増額しているものの、宅地の評価減による土地課税分が減、そして設備投資抑制により償却資産の減額も著しく、今後の企業投資が増大することを期待したい。今後も地方における景気回復の見通しは定かではなく、健全な財政運営を図り、後世代に大きな負担を残すことのないようにしていかなければならない。

こうした中、H26年度末の基金の総額は5,095,746千円で、H25年度より232,212千円の増額となっている。基金についても順調な運用が望まれる。また、地方債の未償還額と償還計画についても、庁内全体を見通した把握を行ってもらわなければならないし、企業会計的な取り組みも検討していく必要がある。起債の抑制を念頭に置きつつ、町の将来性を見越した財政出動の予算編成を心がけてもらいたい。

ここ数年の傾向として、国の大型事業の関係から3月補正で、大幅な予算計上が続いている。担当課では目の前の事業や予算執行にばかり気をとられがちとなり易いため、財政面から大局的に事業の進捗や予算の適正な執行を指導するとともに、中長期的な視野に立った財務規律の確保と町全体での事業とりまとめを総合調整の担当課として行ってもらいたい。

また、行革推進係についてだが、大津町では、H17年度に策定した「第3次大津町行財政改革大綱」とH17年度からH21年度までの前期計画である「集中改革プラン」に基づき、行政経費の圧縮や職員定数の削減、民間委託の推進など様々な改革に取り組み一定の効果を挙げてきた。

その後、なお一層の改革を進めることが必要であり、H22年度からH26年度を計画期間とする「後期改革プラン」を定めて推進している。H26年度で一区切りを迎えたところだが、次期計画に移る前に、必ずこれまでのプランの成果や課題についての検証を十分に行ってもらいたい。団体補助金では終期の設定や交付額の削減効果は低く、固定化傾向にある。以前から指摘しているところであるが、既得権に捕らわれないゼロベースからの補助金の見直しにも、着手してもらいたい。

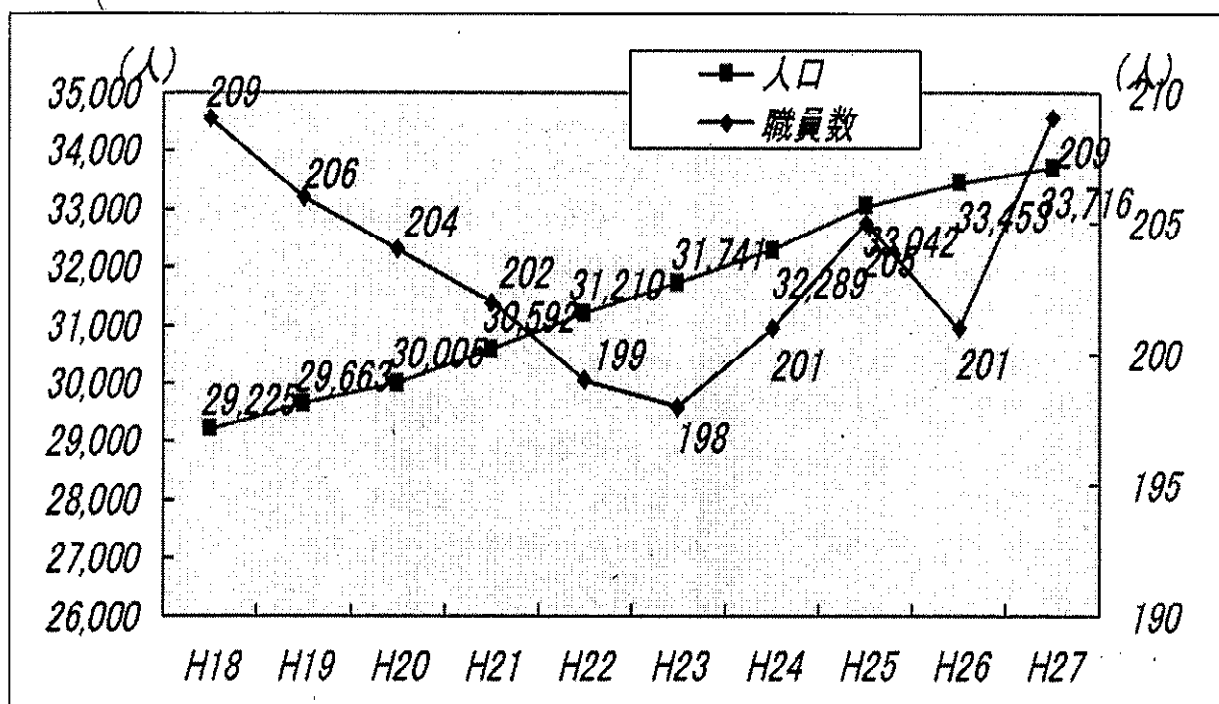
また、一部で導入している指定管理者への委託も、コスト・運営面などで検証・見直しが必要となっており、将来的に包括的な管理委託の検討も必要である。

また、職員定数の適正化計画については、前期集中改革プランの中で、H17年度から5年間で職員数212人を、200人とする削減目標を明示して取り組んできた。それにより平成23年4月1日時点では、職員数198人まで削減を達成した。しかし、人口増加に伴う行政需要の拡大、地方分権による市町村への権限委譲など、事務事業の増加への対応も課題となっており、定員管理の適正化にあたっては、事務事業の見直しや民間委託の推進が必要不可欠となってきた。そこで後期計画では、定員適正化計画の見直しを行い、平成27年4月1日時点の職員数を209人としたところであり、大量退職世代の到来や勸奨退職の増などにより、十分な定員確保が難しいところである。定数管理には、引き続き柔軟性を持って臨まなければならない。

町職員数の推移 人口、職員数は、毎年4月1日現在 (単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人口	29,225	29,663	30,005	30,592	31,210	31,741	32,289	33,042	33,453	33,716
職員数	209	206	204	202	199	198	201	205	201	209

H25以降の人口は、外国人登録者を含みます。



企画政策係

企画政策係は、振興総合計画の策定及び進行管理、行政評価、公共交通計画、庁議システム、広報、統計業務を行いながら、町の施策の中核的業務までをも担当している。地域づくり推進係との兼務は解消され、より政策調整に主軸を置く体制となったことは喜ばしい限りである。

H18年に第5次振興総合計画と前期基本計画を策定し、「みんなでつくろう 元気 大津 人と自然にやさしい 心かよいあう まち」の実現に向けた施策を展開してきた。本計画を策定して5年が経過したため、新たにH23年度からH27年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画をH23年3月に策定している。本年度が計画の最終年度となるわけだが、今後は計画を町長の任期と連動させるという案も出ているようであり、新規策定か延長かの議論が行われていることだろう。長引く景気低迷で、本町を取り巻く社会経済状況は大変厳しい状況下にあり、高齢化社会、待機児童問題などの諸問題を抱え、民生費や教育費等が近年異様なほどの増加傾向にある。

このような状況の中で、現在の計画の特徴としては、行政の運営目標を示すだけでなく、町民と共有の「まちづくりの目標」として誰でも分かりやすい住民の目線に立った成果指標を設定しており、町民の皆さんへ幸せの達成度をわかりやすく表現している。振興総合計画は、町の最も上位に位置づけられる行政計画であり、長期展望に立った計画的、効率的な行政運営の指針を示すものである。第6次振興総合計画の策定については、先送りする方針が出ているようだが、策定期間に余裕ができた分じっくり腰を据えて、住民が求める町の未来像を丁寧に探りながら、計画立案の準備を進めていってもらいたい。そのためにも、住民アンケートなどを行う場合には、高い回収率が見込めるような方策を十分検討してもらいたい。

以前は生活路線維持については、総務課の行政係で所管していたが、現在は公共交通の中のひとつとして、総合政策課で整理・検討していく体制となっている。町全体を取り巻く公共交通体系の確立について、総合的な対策に取り組むことを期待するところである。

公共交通を考える上では、免許返納者や高齢者など交通弱者への対応を十分に検討すべきではないだろうか。少なくとも病院や食料品等の買い物については、極力ケアできるような取り組みが今後更に求められてくるものと考えている。

生活路線を維持するために、バス運行会社へ生活路線維持費補助金を支出しているが、近年、利用者の減少や燃料費の高騰並びに県補助金が県交付金制度への移行により、県の予算の範囲内による配分方式となり、さらに減額され、逆に町が負担する生活路線維持費補助金が毎年増加する傾向にある。そのため、H21年度には利用者の少ない路線の見直しを行い、「桜丘線」、「高森線」を廃止した。また新たに、菊陽から大津方面への路線廃止も決定されたように、今後も利用の少ない路線については、減便や廃止について、関係町村と協議していくが、それぞれに学生の通学手段などの事情があり困難な状況もある。また、廃止となった桜丘線をはじめ14地区の公共交通空白地帯へ、H21年から乗合タクシー事業の導入と移行を実施している。乗り合いタクシーは、エリア内であれば、家の前から目的地の前まで150円から500円の自己負担で送迎してくれるため、利用者からの評判は概ね好評と受け止めている。

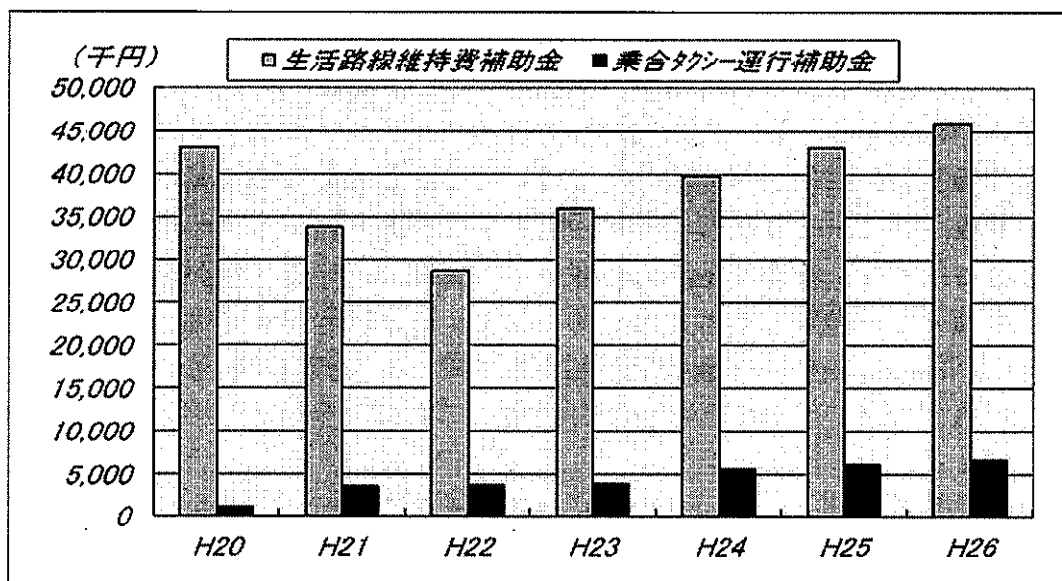
今後も、乗り合いタクシーへの移行を推進する方向であるが、このまま継続し続ければ、逆に経費は膨らんでいく懸念もあるため、過剰な行政サービスにならないよう、どれだけ経費が削減されるか注視しながら推進していただきたい。

生活路線バスの維持を効率面だけで考えるとマイナスでしかないが、交通弱者の保護も必要であるので、利用者の声をしっかりと聞いたうえで、慎重な判断と運営を行ってほしい。

生活維持費補助金、乗合タクシー補助金の推移（参考） （単位：千円）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生活路線維持費補助金	43,000	33,798	28,643	35,960	39,737	43,000	45,904
乗合タクシー運行補助金	1,141	3,595	3,739	3,830	5,637	6,064	6,647
合計	44,141	37,393	32,382	39,790	45,374	49,064	52,551

単位未満切捨



資料：決算書より

一方、県と町とで取り組んでいる空港ライナーについては、認知度が高まるとともに年々利用者が増してきている。その一方、県議会などでも無料でのライナー運行について様々な意見が出てきているところである。定着した今だからこそ、次の一手を検討すべきなのかもしれない。

以上を踏まえ、総合政策課本来の政策立案や調整といったところに、重点をおいた業務に取り組んでいくことをお願いする。

18. 経済部・農政課

平成27年11月30日（月） 午前 9時00分～

圃場整備係

圃場整備係は迫井手地区、矢護川地区圃場整備事業や菊池台地用土地改良区及び護川土地改良区に関する業務を行っている。

県営迫井手地区圃場整備事業については、H26年度で事業完了となったが、8,100㎡にも及ぶ非農用地の用途については、地盤高や周囲との高低差なども含め検討が必要と考える。検討に当たっては、地元との協議をしっかりと行い、途中段階においてはその土地の管理を十分に心がけてもらいたい。

また、矢護川地区圃場整備事業については、現在推進委員と連携し、地元説明会や事業推進に係る話し合いが行われているが、地元負担金などの課題もあり、厳しい状況にある。国は機械利用も含め農地集積の重要性を位置づけているが、矢護川には集落営農がなく、農地の集積は困難な状況にある。県は推進の方向を持っており、今後も推進委員と協力し、農家の負担軽減を図りながら、地元農家の意見を集約しなければならない。そのうえで、将来の営農計画をどう考えるか、将来的な取り組みとして十分協議することが求められている。

農林係

農林係では、多面的機能支払交付金事業、土地改良事業補助金、上井手と下井手の県営かんがい排水事業に関する業務のほか、林業振興や四ヶ市町村共有財産の管理処分に関することなどを担当している。

多面的機能支払交付金事業については、H19年度の事業開始から一部事業内容等が見直され、H26年度は予算措置として実施し、H27年度から所要の法整備を行った上で、法律に基づく措置として実施している。農村地域の共助を促進する事業として理解するところであるので、引き続き事業推進をしていってもらいたい。但し、この交付金事業が事業期間満了後も継続されるかどうかは不明であるため、事業終了後のことを十分想定して事後策を検討しておく必要があることと考える。

土地改良事業補助金については、行政区や土地改良区が事業主体となり、小規模な農業用施設の改良・維持補修のため事業費の7割を町が補助し、残りの3割を受益者が負担する事業である。事業費の積算については、担当課で積算し申請者が業者などへ発注する流れとなっているが、工事施行に当たっては、競争の原理が働くよう検討並びに各行政区等への指導を行うことが求められる。この土地改良事業補助金を活用するなどして適正な護岸の管理を推進してもらいたい。

県営かんがい排水事業については、第1期としてH28年度までの事業実施中。H27年度からは第2期の事業も平行してスタートしたところであり、事業期間は基本的に5年間が予定されている。

町有林の管理については、H26年度から新しい施業計画となる森林経営計画が策定された。森林法の改正により、新たな森林所有者の林地保有の届出義務が新設され、また、従来では所有者不明で森林管理出来なかった林地についても市町村の権限で森林整備が出来るようになり、一体的な森林管理や集約化を容易にする契機になることが期待される。集約して管理することにより補助の対象となる。これにより国土保全や水源涵養に加え、地球温暖化の防止、森林環境教育の推進など公益的な機能の発揮に期待が高まっている。町有林の長期施業計画については、前年度までの1期目の成果を検証し、費用対効果もきちんと見極めておかなければならない。また、町有林は広範囲に及ぶものの、担当係として足しげく現地を確認することも忘れないようにしてもらいたい。

農政係

農政係が所管する総合交流ターミナルは、H24年の九州北部豪雨により甚大な被害を受け、温泉施設が一時営業が出来ない状態が続いた。指定管理者として(株)南阿蘇観光が施設運営を行ってきたが、その指定管理もH26年度までとなっていた。九州北部豪雨での被災後は、必要最小限の復旧工事で営業を再開したものの、新たな指定管理者を公募するにあたっては、大規模な修繕等の必要性が見込まれるところであり、厳しい財政事情の中、執行部はもとより町議会、そして住民も含め、町全体での議論が必要だと提唱してきたところであった。

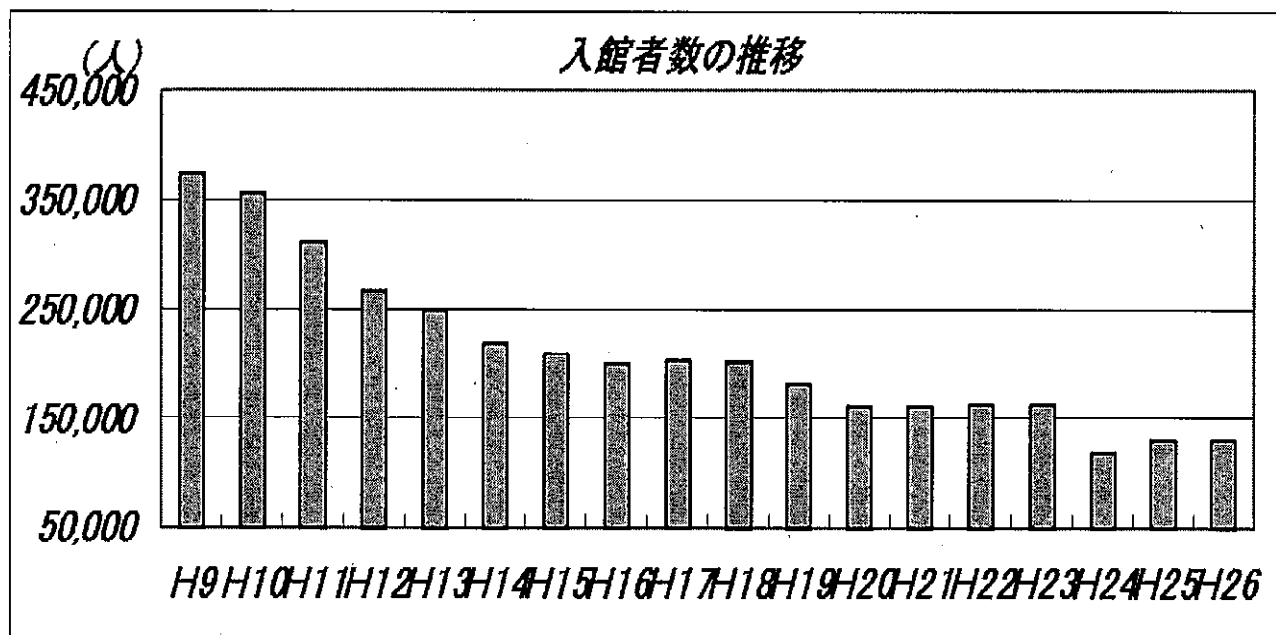
しかしながら、そもそも総合交流ターミナルは、災害発生以前から機械設備の老朽化による故障や修繕箇所が多くなってきており、毎年1,500万円前後の改修・修繕が想定されていた施設で、大規模修繕の着工に入っただけで、致命的な損傷が随所に見られ、再開のめどが立たないまま休館となった。今後の利活用や国庫への返還の問題など課題が山積している中、様々な検討が成されていることと思う。今後の方向性が早く決定し、早期に問題解決されることを期待する。

入館者数の推移

(単位：人)

H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
373,482	354,992	311,285	266,467	248,589	218,157	208,507	199,057	203,099
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
200,972	180,562	160,996	161,615	162,924	163,034	118,436	130,186	131,017

資料：農政課より



以上のような、総合交流ターミナルの今後に目を奪われがちだが、農政係の本来の業務は、農業の担い手育成から農業施策の推進、農業経営の集約化など農業振興こそが最大の業務と言える。

国の施策の変遷に非常に影響を受ける業務も多々あり、制度の理解に日々追われることから、腰を据えた取り組みもなかなか難しいと推察する。今後も大規模経営から小規模農家や兼業農家まで、多様な農業の担い手を大切にする農業施策の推進

に努めてもらいたい。一方で、集落営農の法人化も進めていかなければならないところである。特に中山間地域集落については、株式会社もやいネット真城のような法人化を進めることで、農地集積や基盤整備で集落の活性化を図り、安定的な農業の継続を目指してもらいたい。

また、有害鳥獣による農作物被害も深刻になってきており、有害鳥獣駆除の広域化も検討していく必要がある。このほか、動物の感染症も不定期に発生し、防疫体制への取り組みなどが緊急に求められることも多い。それによる時間外勤務も常態化しており、職員の健康管理には十分気をつけてもらいたい。

補助団体で、町の職員が事務職員を担っている団体が2つほど見受けられる。補助団体の発足が行政主導であったなどの複雑な経緯があると思うが、本来の業務に支障が出ないような方向性の検討も行ってもらいたい。

19. 教育部・生涯学習課

おおづ図書館

平成27年12月 1日(火) 午前 9時10分～

おおづ図書館は、H15年2月に開館して以来、既に13年目に入った。その間の利用者数及び貸出冊数、蔵書数は、下表のとおりである。

H27年度は駐車場整備工事などのため休館日が多かったことから、例年より下回る数値となっているものの、決して悲観的なものではないと考える。懸案だった民間への貸付契約が終了したことで、駐車場も改善され、当初描いていた本来の図書館の姿になったのではないだろうか。今後も駐車場の拡張が計画されているとのことで、更に利用者の利便性が向上することを期待したい。ただ、蔵書の所蔵量は施設面から上限に達しつつあることが、不安要素のひとつと言える。

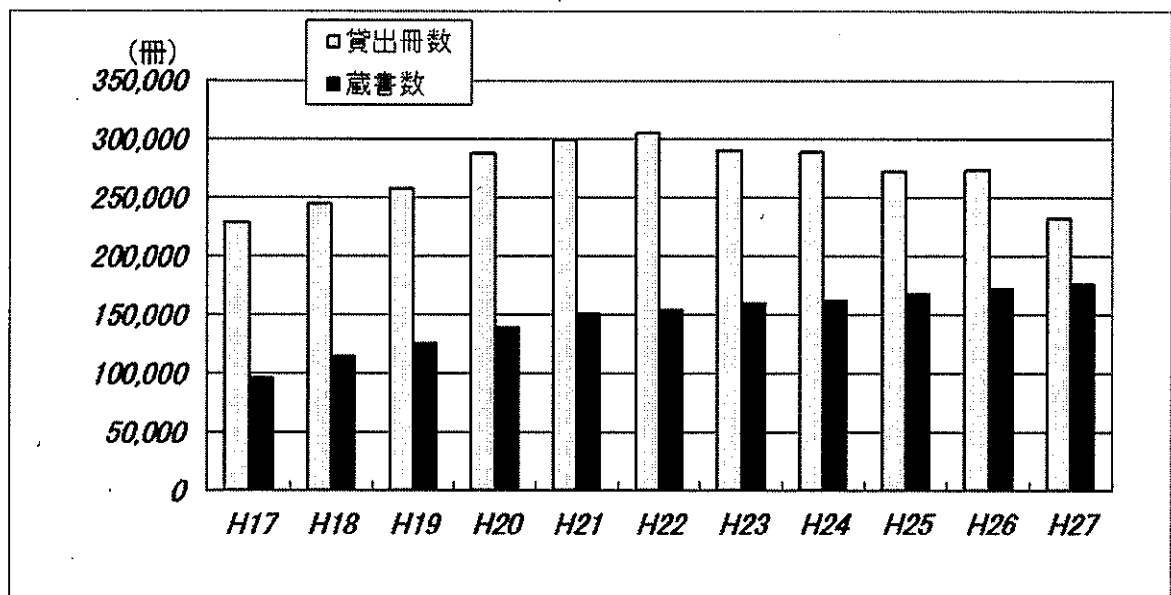
利用者数及び貸出冊数、蔵書数

(単位：人、冊)

	利用者数	貸出冊数	蔵書数
H17	61,978	228,553	95,972
H18	64,578	244,817	113,534
H19	66,805	258,054	125,876
H20	72,960	288,807	139,385
H21	75,845	299,557	150,536
H22	77,654	305,005	154,045
H23	72,956	290,599	159,252
H24	71,319	289,327	162,282
H25	67,395	272,605	167,079
H26	71,204	273,012	171,884
H27	60,781	232,099	176,317

*H27年度はH28年1月末までの実績

利用者数は貸出利用者数(入館のみは除く)



菊池地域圏内の各図書館では、どの市・町の図書館でも登録や貸出しは可能となっているが、おおづ図書館だけは、菊池地域圏内だけでなく隣接市町村の利用も可としている。そのため、阿蘇郡市内からの利用もあることが特色である。その利用範囲を再考する動きも見られるが、近隣市町村との共同利用の観点や地元への経済還元など多角的な方向から検討を進めてもらいたい。また、開館時間が9時からと、周辺市町村より1時間早いことも好評を博している要因であると考えられる。これからも利用者の利便性向上を目指し続けてもらいたい。

公立図書館として堅実な図書館運営を続け、好評を得ている背景には、利用時間の設定や夏休み期間中の全日開館、蔵書数の増加、各種イベントとしての、図書館講座、お話し会、展示コーナーの各種展示催しなど、きめ細かな対応が成果として見て取れる。また、図書館ボランティアなどの協力も欠かすことが出来ない一助となっている。

しかしながら残念なことに、近年利用者の増加に伴い、マナーの悪さも課題となってきた。不明本の冊数が増えている状況であり、とりわけCDの紛失や未返却が後を絶たない。盗難防止用タグの導入も検討されたが、かなり高額なため、費用面で躊躇している状況と聞く。しかし、公共心の維持などの社会的意義も考慮に入れて、防犯機器の導入について再検討をお願いしたい。まずはCDだけでも盗難防止用タグを導入するなどの対策がどうにかできないものだろうか。

20. 教育部・生涯学習課

公民館

平成27年12月 2日(水) 午後 1時10分～

生涯学習センターは、建設から30年が経過し、施設の老朽化が課題であったため、H19年度からのまちづくり交付金事業により、外壁、ホール内座席、空

調設備などについて順次改修整備を行ってきている。生涯学習センターは、災害発生時には町中心部の避難施設としての位置付けがなされているが、緊急時の避難所として、最低限の機能を備えた施設整備がなされているかどうか、再検討が必要ではないか。

町内6ヶ所に点在する分館については、H22年3月完成の大津地区分館以外は、施設の老朽化がかなり進んでいる。大津地区と陣内地区以外の分館は地域公民館としての利用形態が多いことから、地域管理への移行を進めている。H24年4月には、杉水地区分館が地域管理へ移行した。他の分館についても、この地域管理への移行が望ましいと考えるため、粘り強く推進をしていってもらいたい。

ただ、各分館の建物も築30年から40年ほど経過しており、施設の老朽化が著しく、移行条件として施設の改修が前提となることによつて多額の改修費が見込まれる。財政的な問題もあるので、地元と将来的な方向性や利用計画など十分協議して進めていただきたい。また、分館の地域管理への移行検討に伴い、現在の各分館の備品についても、調査・整理する必要がある。

また、分館を含む各公民館において、行政財産の使用についても一定のルールに基づき、きちんと使用許可を整理すべきではないかと考える。

生涯学習課関連部署においては外部委託を行なっている事業が数多くあると思うが、事後の完了確認や日常的な監督確認も日頃から気にかけておいてもらいたい。職員数が少ない中ではあるが、現場へ足を運ぶことを十分お願いしたい。

最後に、生涯学習課管理の分も含めた社会教育施設全般についてだが、休館日の設定と職員の勤務日（休日）の設定については、未だに疑義を抱かざるを得ない。しっかりと再検討をするべきではないだろうか。

21. 土木部・建設課

平成27年12月14日（月） 午前 9時00分～

管理係 建設係

道路整備の推進と適切な道路の維持管理は、住民の生活に密着した、最も身近な事務事業であると同時に、都市基盤や産業基盤の整備の中でも生活環境の向上を図るうえで、重要な施策のひとつである。

そのため、町道をはじめ農道、林道など道路の整備及び維持管理に関する業務を一元的に所管しているのが建設課である。

現在、町道認定をした路線数は475路線、総延長270km、その中に橋梁が151橋あり、路面舗装もコンクリート及びアスファルトで進めており、管理延長の約90.5%が舗装を完了している。

しかし、町道の老朽化が相当に進んでおり、現在はオーバーレイや簡易な修繕で応急的な対応をしているが、根本的な改良が必要とされる路線が年々多くなっ

てきている。また、雨水についても、側溝が無い路線や調整池の機能低下により、道路への流出及び浸水等の被害が発生している状況である。また、町が管理する橋梁は151橋あり、昭和30年代後半から昭和50年代前半に築造されたものが大半を占め、架け替えや補修・補強などへの早急な対策が必要な時期にきている。このような状況下で厳しい財政状況を考えると、町内全域にかかる道路側溝及び橋梁の長期的な維持管理計画の策定を急ぎ検討していく必要がある。そして道路を作ることを重点的に進めてきた方向性から、維持補修等の管理に重点を置く方向への転換期を迎えたものと提唱しておきたい。

また、農免農道や調整池、幹線林道等は、その性質上法面等に草が生えやすい状況であるが、延長も長く集落から離れているため、その管理費用も予算的に厳しい状況がある。これらのことから、今後は、長期的な維持管理と改良工事の計画を策定し進めていく必要がある。こうした当町の、道路行政の事情を踏まえ、近年の経済情勢の悪化によって、本町においても町税収入の大幅な減少となっており、今後の見通しも厳しい予測がされることから、道路整備事業においても事業実施の絞り込みと、優先順位や今後のプランの見直しも検討すべき重要な課題である。

前回の監査でも、交通安全施設の施工について、現在総務課地域安全係の予算と建設課の予算で、ガードレール、カーブミラー、白線等をそれぞれ担当し施工している。同じ、交通安全を目的とした施設整備であるため、総合的に一元化して、建設課で担当した方が、より事務の効率化と経費節減にも繋がるものであり関係団体とも協議され検討していただくよう総務課と併せて指摘してきたところである。十分な検討を引き続きお願いしたい。

近年では、事故の発生の際に道路や橋梁などの、管理者の瑕疵責任が問われることが多く、目撃者不在の事例も多々ある。顧問弁護士と協議し、責任の所在を明らかにした上での補償を心がけてもらいたい。

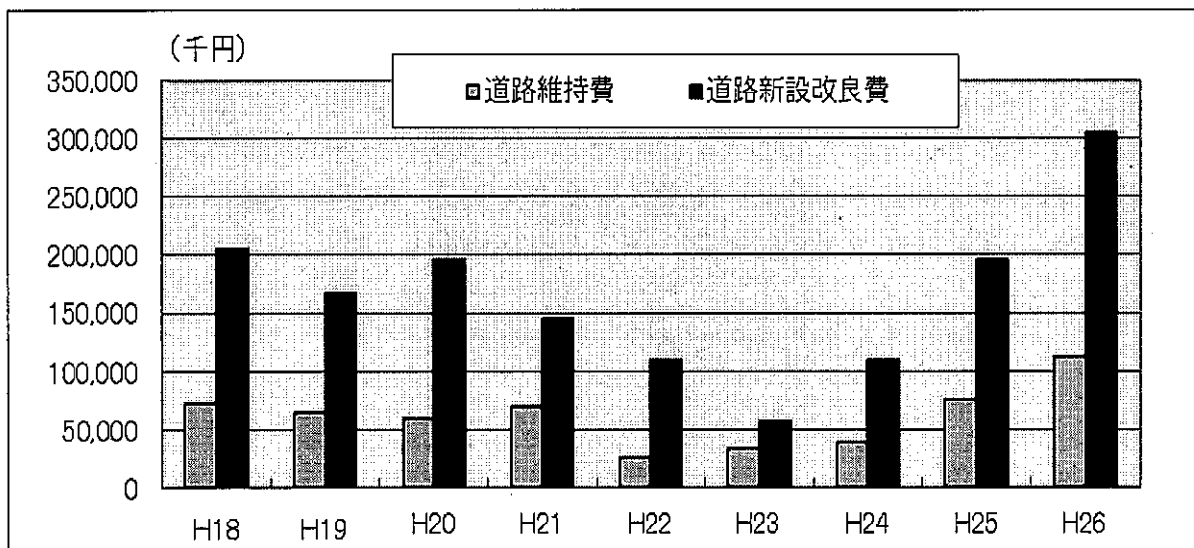
本来、社会資本の整備費用として、道路の維持補修や区画線の施工などに対し、町はもっと費用をかけるべきではないだろうか。全国的な傾向であるが、福祉や教育分野への圧倒的な財政配分が進む影響で、道路などの新設改良や維持補修に充てるべき財源が不十分ではないかとの懸念が残る。道路や橋梁などの既存施設の老朽化を防ぐためにも、優先順位を明確にし、途切れることのない維持補修計画を策定し、推進してもらいたい。その一方で、道路新設については費用対効果をしっかりと見極め、南部・中部・北部と、バランスのとれた道路整備に当たってもらいたい。維持管理面では、側溝が法面からの土砂で塞がっている箇所なども相当数見られる。地元管理を含めた維持管理の方向性を検討してはどうだろうかと提案しておく。

道路関係費用の推移

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
道路維持費	72,106	64,438	59,934	69,305	25,864	33,915	39,457	76,343	111,901
道路新設改良費	205,269	166,442	195,938	144,621	108,933	56,948	109,589	195,734	304,257

資料：各年度決算書より、繰越分を含まず(単位未満切捨て)



22. 土木部・都市計画課

平成27年12月15日(火) 午前 9時00分～

都市計画係

H19年度から取り組んできた、まちづくり交付金事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度である。

大津町のまちづくり交付金事業の目標として「宿場町おおづの雰囲気を活かし、交通機能と生活環境向上による魅力的で快適な住みたいまちづくり」を掲げ、①駅自由通路の設置及び駅前広場の整備、②都市計画道路駅前楽善線や本田技研南通線等の道路整備、③ビジターセンター及びまちづくり交流センター事業などに取り組んできた。また、まちづくり交付金事業については、交付期間の終了時に事後評価を実施し成果等を検証して、その後のまちづくりに活かすための作業が位置づけられている。町の10年後、20年後をしっかりと見据えた取り組みが望まれる。

ただし、まちづくり交付金を含めた、まちづくり関連事業については、H22年度中を移行期間とし、「社会資本整備総合交付金」へと移行した。

都市計画係では、駅前楽善線道路改良事業と門出2号線道路改良事業を実施している。駅前楽善線道路改良事業についてはH26年度に事業完了し、無事に開通したわけだが、これだけの大事業であるので、事業完了後においてはこの事業についての検証を行うべきである。設計コンサルなどの委託業者の案が妥当なものであったかどうか、きちんと現実面で不備がないかどうかを確認する段階が必要ではないかとも考える。こうした検証を行わないままに、また次の事業へと進むことは厳に慎むべきではないかと感じるところである。

次に公園管理については、町営住宅の修繕業務が住民課へ移ったことに伴い、

これまで農政課林務公園係が所管していた公園管理業務を、都市計画係で所管することとなった。公園管理については、行財政改革の集中改革プランの中で、指定管理者制度へ移行する方向性が示された。地域への移管も含め、今後検討してもらいたいところであるが、ほとんど進展が見られないことは残念である。公園数の多さや規模的な課題もあり、高木の管理など問題は山積している。公園の遊具については、老朽化したものも多々あり、改修計画を立てて実施していかねばならないが、老朽化したものは撤去し再築しないまま、全く遊具のない公園もいかなものかを感じる。安全管理と利用者側の希望とをどこでバランスをとるかについても、改修計画と合わせて検討してもらいたい。

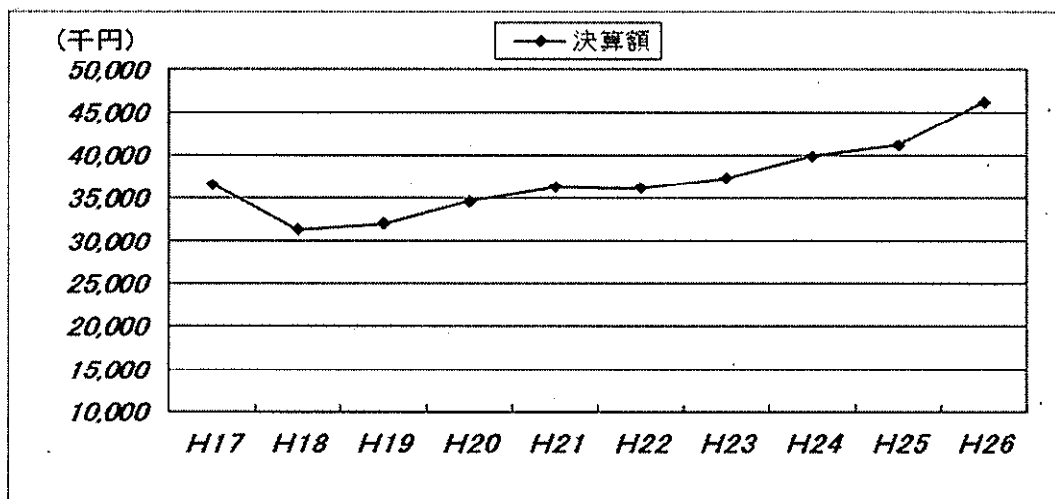
街の中における公園とは、人が集まる重要な要素である。植栽ももちろんだが、町として一貫した方針のもとに公園管理をしっかりと行う必要があるのではないだろうか。憩いの場としての公園の整備をお願いしたい。

公園緑地費の推移

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
決算額	36,574	31,335	31,997	34,595	36,271	36,138	37,338	39,883	41,208	46,279

資料：決算書より（H14年度以降は公園緑地費の公園管理委託料の決算額を計上。）単位未満四捨五入



建 築 係

建築係は、公営住宅の建築・大規模修繕、建築確認、各課の委託工事に関する業務を担当している。住宅に関しては、住宅の申込み、入退去及び家賃収納を所管する住民課・住宅係と連携しながら、16団地約816戸（H26年度）の住宅の維持管理に当たっている。

住宅の修繕及び修理工事にかかる費用は下表のとおり、年度によっては多少増減があるものの着実に増加している。H24年度までは、立石団地に対する改修工事を行い、5年間にわたる住宅長寿命化計画を完了させた。続いて、S53年から59年に建設された15棟412戸の鉄筋コンクリート造住宅のあけぼの団地において、長期的な住宅改修計画の検討が必要となってきている。併せて、入居者の高齢化も進んでおりその対策の検討も迫られているところである。

事業費の財源については、住宅使用料と補助金、起債を充当しており、一般財源の持ち出しはないとされているが、税収の大幅な減額をはじめ、見えない経費

が数多く潜んでいる。厳しい財政状況の中で、計画性、経費節減あるいは入居者の要望等も踏まえ、その対応については慎重に判断していかなければならない。

ただ、改修計画を検討する前に、大津町における公営住宅の適正戸数をきちんと算出し、再検討する必要が急務であるのではないかと考える。全国的には人口減少期に入った現在、現有戸数を維持し続けることが必要かどうか、町民全体での議論を尽くすべきだと考える。民間住宅が飽和状態にある近年において、安易に現有戸数を立て替えて維持するような取り組みは、遠からず民業を圧迫し、町財政をも逼迫せしめることにつながるのではないかと強く警鐘を鳴らすものである。例えば、入居契約の見直しや有期契約化、あるいは低所得者を対象とした家賃補助に切り替えるなどの方策を検討するなどして、戸数の削減を図るべきではないかと提案する。この点については、本来ならばもっと早い段階に町全体で、徹底した議論と検討を行うべきだったのではないだろうかと思っている。

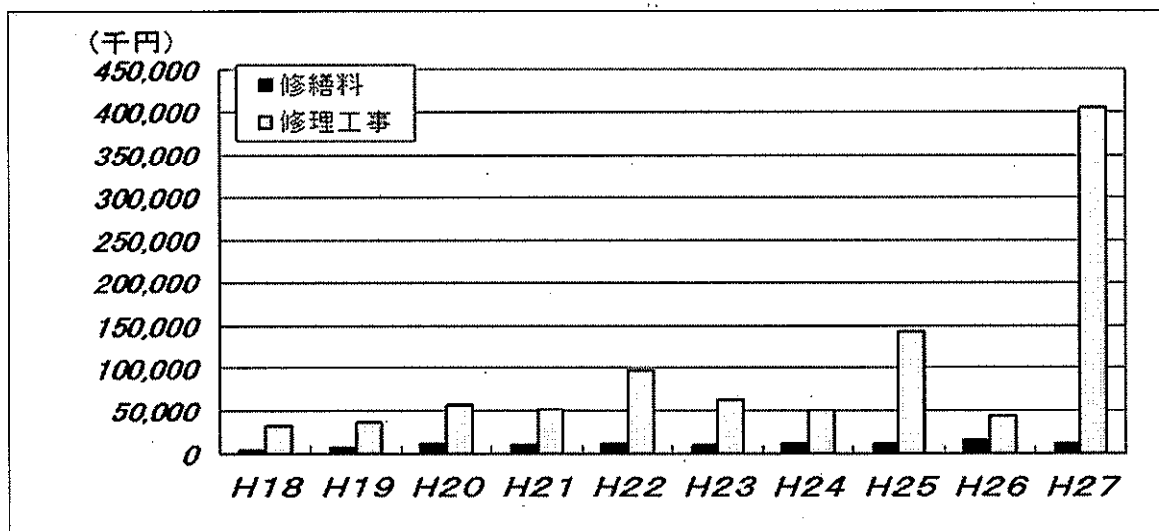
あけぼの団地に限らず、公営住宅における高齢化や独居化は、全国的な課題でもある。住民課住宅係と連携の上で、コミュニティの強化や住民と協働しながら、良好な住環境の整備に引き続き努めてもらいたい。

公営住宅の修繕料等の推移

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
修繕料	5,062	7,498	10,894	9,922	12,086	10,531	11,957	11,999	15,599	12,000
修理工事	32,662	36,996	57,980	52,475	96,682	63,192	50,172	143,490	44,322	405,500

資料：決算書より（H27年度は当初予算の額、繰越分含む） 単位未満切捨



また、建築係をはじめ都市計画課には、他課工事を多数受け持っている部分もある。都市計画課の職員の能力向上はもとより、他課の職員に対しても、設計段階から図面を見て想像力がわくような、工事図面の見方の指南も行い、技師のみに限らない後進の育成も心がけてもらいたいと強く望むものである。建築工事における監理業務についても、その必要性をしっかりと見極め、できる限り監督管理の知識や技能を職員が現場を通して習得できるように努めてもらいたい。

事業課は作って終わりではない。きちんとPDCAサイクルを確立し、自分たちで設計の打合せの時点から施工の管理・監督までを十分できたかどうか、しっかりとチェックする段階を設けて、次の事業や工事に大いに活かしてもらいたい。

23. 土木部・下水道課

平成27年12月16日（水） 午前 9時10分～

管理係 建設係 施設係

大津町公共下水道事業は、S56年度から工事に着手し、平成元年度に浄化センターの一部を供用開始。また、室汚水中継ポンプ場においては、H2年から稼働し、H14年度には水処理施設及び汚泥処理施設を増設し、現在に至っている。

浄化センターは、H元年の処理開始から年数が経過しており、設備の老朽化が顕著であるとともに、機器の故障の発生も著しく多く、交換する部品すら製造打ち切りで無く、対応にはかなり苦慮している。そのため、H22年度からH24年度の3カ年で浄化センター等改築工事の業務委託を発注するなどしてきた。

下水道事業は、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を目的として毎年着実に整備を進めており、H26年度末時点で下表のとおり、整備済み人口が23,929人、普及率71.0%となっている。公共下水道の普及は“健康で文化的な生活”を送る上で不可欠な社会資本であり、整備区域の見直しなども行いながら、整備済区域、整備率、普及率、水洗化率、整備済人口を、少しずつ広げている状態である。

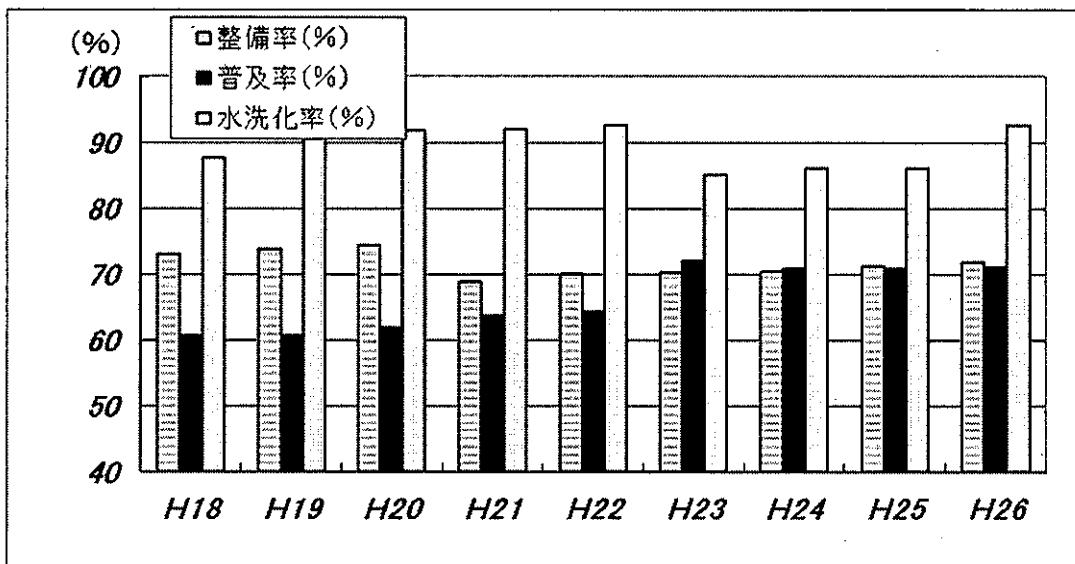
近年、民間の開発が活発となり、アパートやマンションをはじめビジネスホテルなどが相次いで開業、また用途区域周辺部でも集合住宅や住宅地の開発が進んだこともあり、公共下水道への接続の要望は増え続けるばかりである。

公共下水道事業の推移

(各年度末の数値)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
整備済区域(ha)	630	637	643	651	663	665	666	674	685
整備率(%)	72.9	73.7	74.4	68.8	70.1	70.3	70.5	71.3	71.9
普及率(%)	60.6	60.7	61.9	63.5	64.1	72.0	70.9	70.9	71.0
水洗化率(%)	87.7	91.6	91.8	92.0	92.6	85.1	86.1	86.1	92.6
整備済人口(人)	17,976	18,225	18,924	19,783	20,369	23,254	23,452	23,452	23,929

資料：下水道課より

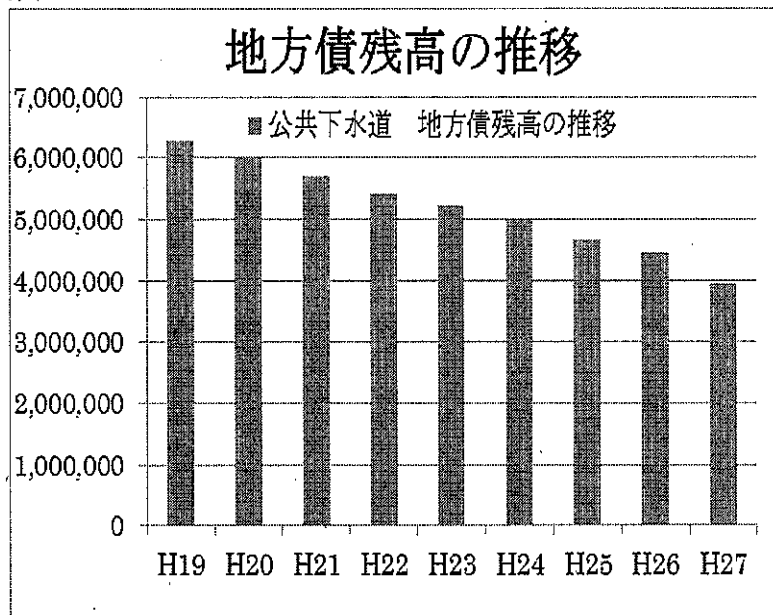


その一方で、公共下水道事業での地方債の残高は、H27年度末現在高見込みでは3,923,966千円となっており、残高のピークであった平成16年度時点の6,816,398千円から着実に減少してきている。しかしながら、依然として高い水準にあり、本町の財政運営上の懸念材料のひとつであることに変わりはない。長引く経済不況の影響により、今後も税収の伸びが大きくは期待できないことから、今後の事業実施については、地方債や一般会計からの繰り入れが極端に増加することのないよう慎重な判断が求められる。一般会計からの法定外繰入は、なおさら慎重にお願いしたい。

下水道事業の財政状況としては、収支のバランスも良くなりつつあるが、事業継続中において、維持管理の計画と地方債の縮減とをどうバランスをとるのが、ポイントとなってくる。国庫補助金もH28年度からは3割減が見込まれているとのことであり、こうした国の方針転換などを的確に把握しながら、より厳しい目をもって整備計画の推進や見直しを行っていかねばならない。H47年度予定の事業終了を見据えた検討を強く求めたい。

地方債残高の推移 (単位：千円)

年度	公共下水道 特別会計
H19年度	6,273,695
H20年度	6,006,585
H21年度	5,698,425
H22年度	5,420,382
H23年度	5,211,656
H24年度	4,990,870
H25年度	4,663,257
H26年度	4,456,947
H27年度	3,923,966



資料：各年度決算書より

(H27はH27年度末現在高見込額)

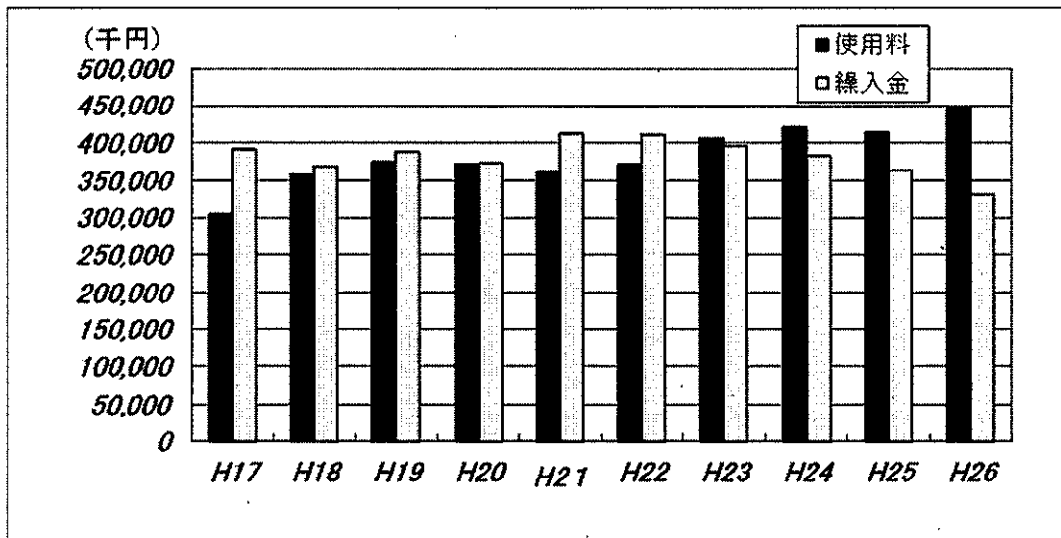
つぎに、使用料収入と繰入金の動向については、下表のとおりである。使用料収入については、受益世帯の増加や工業用水としての使用の増加に伴い、堅調に伸びている。

使用料の徴収は、現在、大津菊陽水道企業団へ委託しており水道料金と同時に請求している。1回の検針分を2ヶ月に分割し、毎月払いとなっている。使用料の滞納については、町として主体性をもって、収納率の向上に努めてもらいたい。

使用料収入と一般会計繰入金の推移

(単位：千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
使用料	304,399	357,083	374,877	372,173	361,904	371,705	406,741	421,670	414,230	448,654
繰入金	390,721	369,130	388,378	374,286	413,021	410,791	396,519	382,580	364,161	330,317



資料：各年度決算書より（下水道使用料は過年度分を含む収入済額） 単位未満切捨

施設の管理については、浄化センター及びマンホールポンプの管理委託業務が、H20年度～22年度に第1回目の「包括的民間委託契約」を行い、第3回目として、H26年度～28年度までの期間で委託契約を行ない、コスト削減を図ってきている。ただ、包括的民間委託に関しては、全体的に非常に専門性が高く、町としての判断も専門性を要する。今までの実績等を十分に検証しながら、委託契約の継続において、町がどう管理し関与していくか慎重な検討を進めていかなければならない。

また、白川漁協とS60年に下水道処理水（24,000t/日）の放流に関する協定書を取り交わしている。ただし、実際の放流量は現状で、約9,000t/日であるため、全体計画を見直した。

施設の将来的な維持管理費については、施設の老朽化に伴い改築・更新には財政的に大きな負担が予測される。そのため長寿命化計画並びに施設の増設などにより、一時的には財政負担の増加が懸念されるが、長期的には経費節減に繋がるといった将来計画を示す必要がある。そのため説明資料としても、解り易いグラフや一覧表等の説明資料が求められてくる。

次に農業集落排水事業については、H17年度から矢護川地区、H21年度から錦野地区、H22年度から杉水・平川地区で供用開始している。

農業集落排水事業は、公共下水道事業と共に生活並びに社会基盤整備の一環として欠くことのできないものであるが、一方では毎年度の事業費総額の40%前後を起債に頼っている状況でもあった。また発行された起債の残高も、前年度比63,047千円減額の1,618,607千円（H27年度末見込み：予算書より）に達している。ここ数年少しずつ減額になっているが、財政全般においても気がかりな材料のひとつであることに変わりはない。

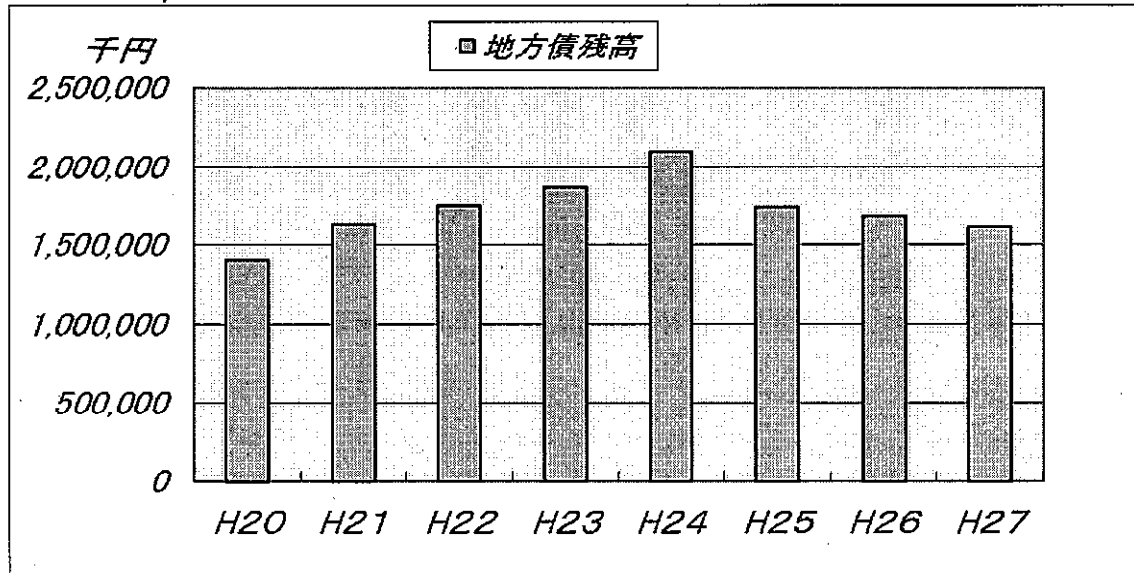
また、事業は一応完了したが、人口減少地域への相当額の投資が、本町全体のイメージアップに繋がっているものの、費用対効果の面からは不安が残る。接続戸数の推移とともに、今後を見守りたい。H28年度からは農業集落排水事業の汚泥を浄化センターで処理する方式に変更することのだが、それによる経費削減効果を期待したい。

農業集落排水事業における地方債残高の推移

(単位：千円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方債 残高	1,408,333	1,636,341	1,747,600	1,866,319	2,095,891	1,743,494	1,681,654	1,618,607

資料：各年度予算書より（H27は、H27年度末現在高見込額）



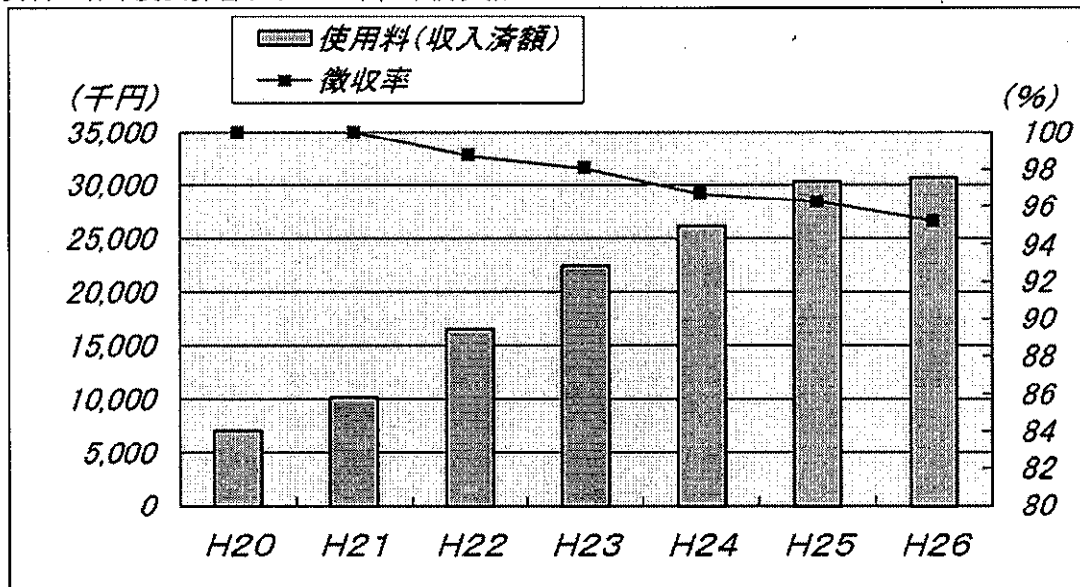
なお、農業集落排水事業の使用料収入については、H17年度の供用開始からH21年度決算までは100%の徴収率を維持していたが、H22年度からは遂に100%を割り、H26年度では対前年度比1.04ポイント減の95.20%と大きく下落している。職員数の減などで徴収も大変だと思われるが、今後も滞納者については、分担金同様、催告状や電話催告、個別訪問など、きめ細かな努力により徴収率の向上に繋げていただきたい。

農業集落排水事業における使用料の推移

(単位：千円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
使用料(収入済額)	7,006	10,113	16,453	22,438	26,170	30,377	30,711
徴収率	100	100	98.72	98.03	96.67	96.24	95.20

資料：各年度決算書より 単位未満切捨



なお、公共下水道事業と農業集落排水事業との両方に言えることだが、どちらも多くの財産を有している特別会計であり、公営企業的な側面が強い。毎年、一般会計からの法定外繰入が行われていることから、企業会計的な思考を職員全員が持って、独立採算を目指してもらいたい。

24. 総務部・総務課

平成27年12月17日（木） 午前 9時00分～

行政係 選挙管理委員会

現在、大津町の行政区は68地区からなる。10世帯の小さな行政区から多いところでは1,000世帯に届きそうな大きな行政区も存在する。

小さな行政区の中には、将来、限界集落になるような行政区もあり、地域住民の安心安全を考慮するなど、行政区間での規模の格差や行政区に入っていない「組外」が課題となっている。

行政区の再編を検討中とのことだが、地理的条件や成立した歴史的な背景も含め、それぞれの地域の意向に配慮した再編を検討していただきたい。また、美咲野地区などでは行政区分割の要望なども出てきているとのことだが、地元住民の意向をしっかりと聞くとともに、人口減をどこかで迎える将来的予測も踏まえ、慎重な議論を行ってもらいたい。分割や再編によって、より地域が活性化する方向性を導き出してもらいたい。

選挙管理委員会においては、H28年夏からの18歳以上選挙権引き下げを前に、全国に先駆けて県立高校への期日前投票所設置に取り組むなど、その積極的な姿勢は大いに評価したい。今後も若年層への主権者教育や選挙啓発に取り組みつつ、堅実で正確な投開票事務を継続してもらいたい。

人事秘書係

人事秘書係では、監査資料の懸案その他特に苦心する業務に掲げられているように、職員の定員管理と人材育成が現状の課題としてある。定員管理では、大津町定員適正化計画と前期集中改革プランの中で、H17年の職員数212人を5年間で200人（5.7%減）まで削減する具体的な削減目標を掲げ職員定数の適正化に努めて来た。その結果、H22年度の実質職員数は199人であった。

しかし、人口増加に伴う行政需要の拡大、地方分権による市町村への権限委譲など、事務事業の増加も課題となってきており、後期改革プラン（H22年度～H26年度）における職員定数の適正化計画では見直しが行われ、H27年度の職員数は、209人にまで達した。今後も、退職者の推移や社会経済等の状況に応じた適正な定員管理と効率的な行政運営を行っていく必要がある。

住民ニーズは、複雑、多様化し、その変化も早くなっている状況の中で、職員には専門的な知識による助言や指導が求められている。住民の期待に応え、住民本位の良質で効果的な行政サービスを提供し続けていくためには、その担い手である職員の能力開発や意識改革を継続的に推進する必要がある。また、コンプライアンス意識を高めて、服務規律の確保にも努めなければならない。

職員研修については、自らが意欲的に・自主的に研修へ参加するシステムを作られており、年々、職員の意識は拡大している状況である。公務員の仕事は、ある意味「サービス業」とも言われている。職員の意識としても各種研修の中で、そういった意識の啓発も含め研鑽されることを期待する。ただし、参加者の固定化や、部署によっては自主的研修へ参加出来ていない職員の把握とカバーする仕組みも、今後検討が必要と思われる。職員の人間性の醸成と資質向上、専門性の向上を目指した研修の実施に、引き続き努めてもらいたい。とは言え、昨今の大量退職者に対して、後進の人材育成をどうするかと考えた時、既存の研修だけで十分とは言いがたいのではないか。職階に応じた研修の実施を進められているが、それとは別に、職場内での技能継承を日常業務の中で行うOJT（On-the-Job Training）の充実も検討してもらいたい。

人事評価制度の運用については、職員の能力や勤務実績を適確に把握し、人事、処遇へ適切に反映することが求められており、管理職の評価能力や人材育成能力の向上を図りながら、適正な人事管理や職員の意識改革、意欲の向上に繋げていただきたい。特に評価者の育成が最も重要だと考える。しかしながら現在、人事評価の運用の効果が見えづらいようである。実績評価の導入など、色々な手法を引き続き検討していかなければならない。

職員の病気による長期休暇については、早期発見・早期治療ができる体制の整備が重要である。H23年度に正式に発足させた衛生委員会を有効活用し、職員の健康管理に万全の体制を築いていただきたい。

昨今では特に、公私問わず車の運転事故が多くなってきている。事故が発生してからではなく、定期的に事故防止の講習を設けてはどうだろうかと提案する。

管財係

管財係では、新しい公会計制度導入に伴い、財産台帳の整備のため新地方公会計整備支援業務委託を発注し、H22年度からH24年度までに土地台帳の整備を完了した。また、備品台帳もシステム化して整備するなど、適正な財産管理に向けた取り組みを進めている。

公会計制度が整備されれば、現金主義では見えにくかったコストや資産の変動、将来にわたる住民負担とコスト分析、政策評価などへ大いに活用されることが期待される。

町が所有する財産の多くは、公金即ち税によって購入されたものであり、財産の適正な管理のあり方については、どこかで整理しなければならない重要な部分である、また、現在、利用されていない町有財産の有効活用や処分についても、先進事例など参考に一定のルール作りが必要であるので、今後も管財係が中心となって進めていただきたい。

契約については、公用車の購入などにおいて、車種やグレードの選定、オプション装備の必要性など疑義が残るものも散見されたので、決裁の合議の時点でしっかりと確認を行なっておいてもらいたい。随意契約の2号適用については、拡大解釈をすることのないよう、入札を徹底する必要がある。また、各施設における警備会社との業務委託契約については、受注業者側に有利な契約内容になり過ぎないように注意してもらいたい。数年かけて契約内容を是正してきても、契

約更新の際に受注業者側が提示する契約書を使用するため、また元の契約内容に戻ってしまう事例も見受けられる。町側で共通の警備業務契約書を作成して統一することを強く願います。

入札においては、公共工事の落札率の高止まりが依然として解消されていない点が見受けられる。指名業者の入れ替えなどを検討するなどして、経費削減の原則に立ち返ってほしい。

電柱等の「行政財産の使用許可」については、主管部署が起案し、管財係と合議する事務の流れであるが、町有施設の使用許可という部分と総合的な把握と管理の部分で、管財係を窓口とした方が、効率的にも良いのではないかとと思われる。町有地に立てている電柱でも、電線の供給の仕方によっては借地料が払われるべき電柱があるかもしれない。道路も含め、町有地に立ててある電柱で該当するものがないか確認する方法がないか、こちらについても検討してほしい。

遊休財産の有効利用と処分についても、行政のスリム化の観点から少しずつ整理が進んでいるようだ。保有コストの認識もきちんと行い、点在する財産をしっかりと管理してほしい。そして、本庁舎建て替えについても基金の積み立てと並行して、具体的な検討を進めなければならない。基金の積み立てが一定のところまで達するまでまだまだ先のこととして待つのではなく、検討行程や住民説明を含めた年次計画を立てて進めてほしい。

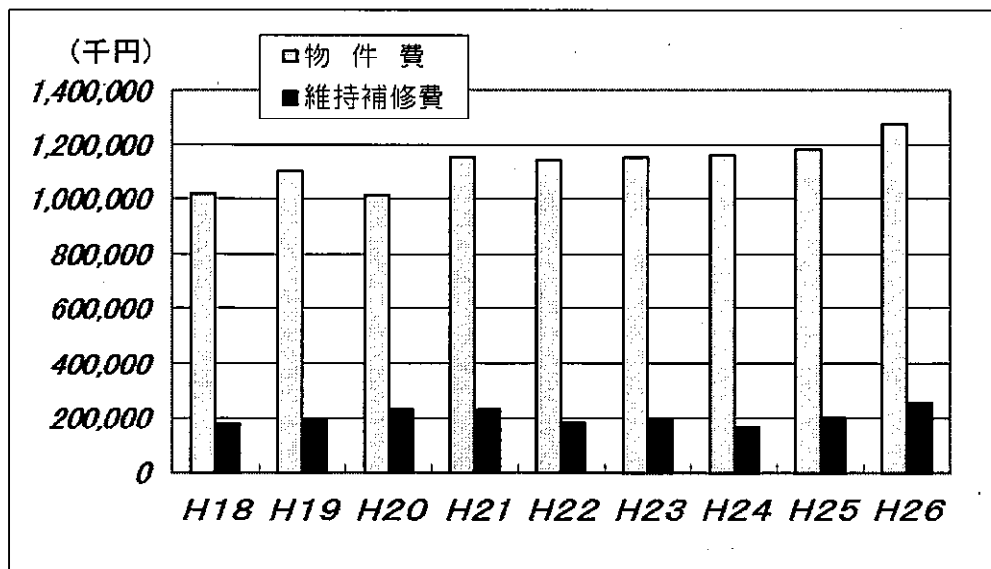
公用車の管理については、利用が少ない車両がないか確認し、当該部署で保有することが適切かどうかを見極めなければならない。また、公用車による事故防止のためにも、職員の安全運転の徹底など、人事秘書係と連携した取り組みをお願いしたい。

物件費・維持補修費の推移 (参考)

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
物件費	1,017,341	1,104,035	1,015,925	1,156,605	1,142,426	1,152,824	1,166,067	1,181,198	1,273,117
維持補修費	178,848	191,950	232,798	229,213	179,642	194,003	168,070	202,995	253,994

資料：決算状況調書より (財政係)



地域安全係

近年、各種の大規模な災害が発生し、地域住民の防災意識も高まりつつあるが、防災の要は地域力ではなかろうか。そのためにも地域防災リーダーの育成は最重要課題と捉える。併せて、消防団員の確保を地域ぐるみで取り組むなど、団員確保の有効策を検討する時期が迫っているのではないだろうか。

今年度は地域の自主防災組織の充実と、それによる住民の意識啓発が試みられている。公費による防災士の資格取得を推進し、その防災士を中心として地域防災体制を確立するなど、取り組みには大いに期待するところである。ただ、個人の資格取得に対して公費を注ぎ込む以上は、今後の町への貢献をどうするか、明確な方向性やルールづくりが不可決だと考える。

また、中央公園をはじめ各施設には、防災倉庫や防災グッズなどが配置されているが、非常時以外は全く使わないでは宝の持ち腐れになりかねない。定期的な訓練を通して、利用方法の確認、使用品質の確認などを行ってほしい。また、そうすることで、どこにどのような防災備品が常備してあるのかを、職員や消防団員をはじめ、地域住民が広く周知することにもつながると思う。折角の設備なので、きちんと機能するような環境を整えてほしい。

広域連合消防本部への負担金は、下表のとおり増加傾向に少し落ち着きがみられたが、依然として高負担となっていることに注目する必要があるのではないかと。最少の費用で最大の効果が得られている状況なのかどうか、広域連合での十分な審議を見守りたい。

交通安全関係では、カーブミラー等の交通安全施設の設置及び修繕等について、道路管理担当である建設課と交通安全担当の総務課で各々予算を計上して取り組まれている。工事自体は、建設課で行われるということで、同じ目的の交通安全施設の事業であるので、建設課に一本化した方が事務効率上も良いのではないかと、関係団体とも協議し検討していただきたいと以前から要望しているところであり、十分な検討を要するものと考えます。

また、街灯や防犯灯などの経費がうなぎのぼりに増加していることに対する将来的な対応を検討すべきではないかと。LED化していくことだけで根本的な解決になるとは到底思えない。街灯や防犯灯の定義づけから一緒に住民と考え、地元負担の必要性も考えるべき時期に来ているのではないかと。

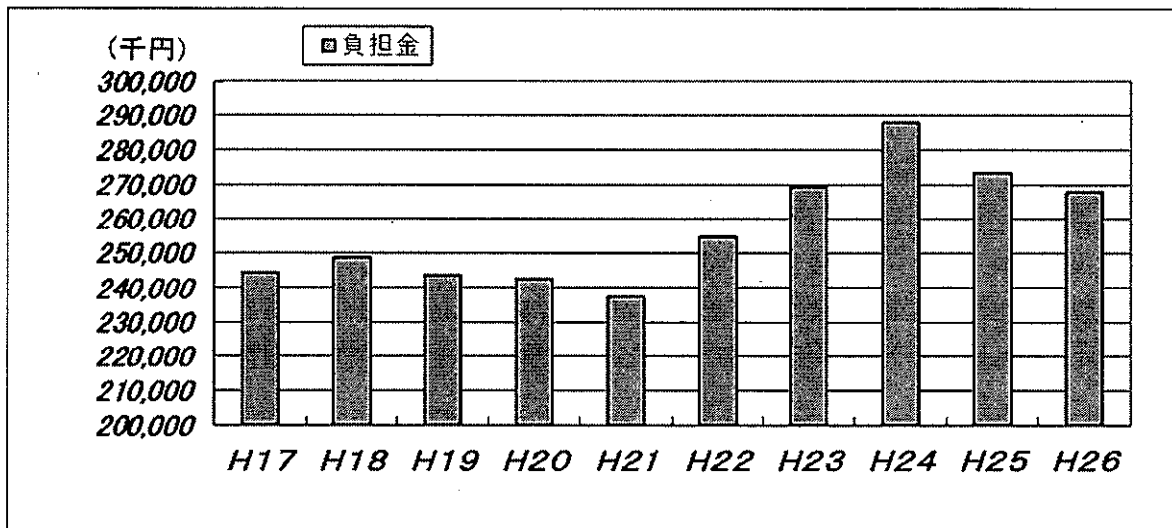
この他、昨今自転車運転のマナー悪化が著しい。道交法の改正も踏まえ、学校などの教育現場で自転車マナーを周知させる取り組み実現へ向けて、関係機関と協議してほしい。

広域連合消防本部の負担金の推移（参考）

（単位：千円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
負担金	244,541	248,633	243,494	242,662	237,374	254,523	269,174	288,081	273,177	267,840

資料：決算書より（菊池広域連合消防本部負担金）



25. 総務部・人権推進課

平成27年12月21日(月) 午前 9時00分～

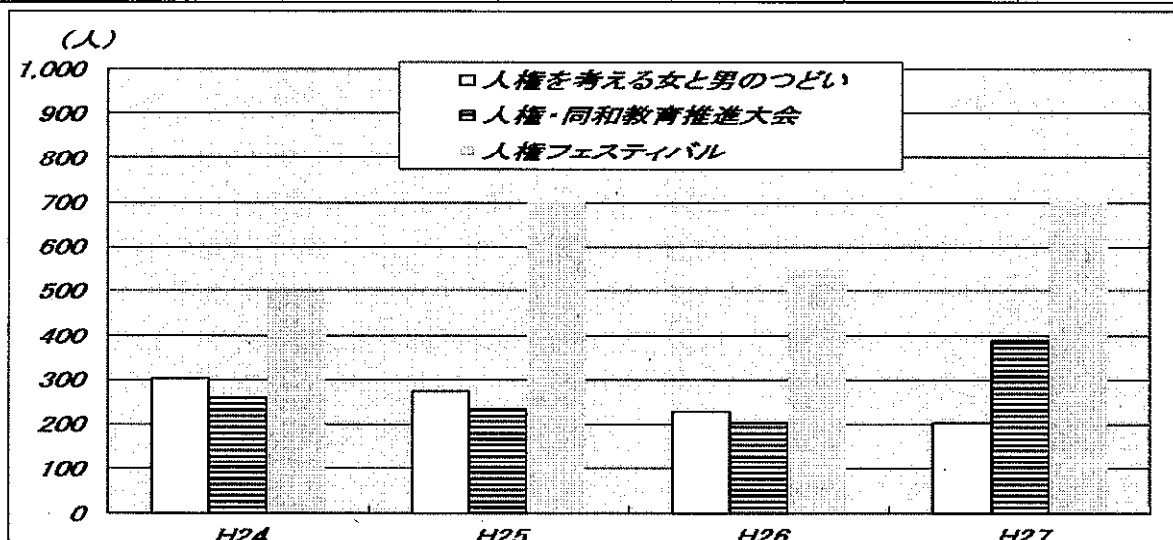
人権推進係

人権推進係では、人権教育、人権啓発に関すること、貸付資金、奨学資金、人権・同和教育推進協議会等に関する業務を行っている。

監査資料の懸案その他特に苦心する業務に記載されているように、町が主催する人権に関する懇談会や大会等の参加者が固定化の傾向にある。とりわけ町の中心部や南部への啓発を今後どう行っていくかが大きな課題である。財政状況も厳しいことも考慮し、関係各課並びに各団体等と共同による開催などを検討しながら実施し、差別撤廃へ向けた努力を続けている。

各事業の参加者数の推移 資料：人権推進課より (単位：人)

	H24	H25	H26	H27
人権を考える女と男のつどい	303	274	227	202
人権・同和教育推進大会	260	234	202	390
人権フェスティバル	500	700	550	700



こうした中、事業の効率化を図る一方で、少ない経費で最大の効果をあげられるよう、固定観念にとらわれない啓発活動の取り組みと町全体への広がりを期待する。

各種団体への補助金について、大津町人権・同和教育推進協議会への補助金は、以前は250万円補助していたが、H22年度から、100万円の予算額に減額されている。しかし、H26年度からは就学前人権・同和教育研究会への補助金の全額と、学校人権教育研究会補助金の一部を人権・同和教育推進協議会へ一本化することとなったため、更に充実した取り組みと効率性が期待できることとなった。

事業費の削減のために、町の地域人権教育指導員を講師として依頼したり、或いは、県の事業や役場各課とタイアップすることにより、講師謝礼など予算削減にも努力の跡がみてとれる。ただし、地域人権教育指導員等の活動範囲など、広く町全体の人権教育推進に繋げてもらいたい。

住宅新築資金貸付金については、早急な解決法はないものなので、地道な返済を続けてもらうことが大切だと考える。町として、町が有する債権の管理をどうするのかが問われている。特に懸案事項である貸付金額の大きい人については、返済月額を倍額にされた方もいるものの、返済期間が長期となるため、存命中に返済が完了するよう取り組みを早急に検討しなければならない。そのうえで、覚書などの書面を残すことが重要だと指摘する。

男女共同参画推進係

男女共同参画の推進については、男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法など、法律や制度は整備されてきたが、家事・育児・介護の大半を女性が担うなど、従来からの固定的な性別役割分担は、未だに根深く残っており、性別による役割分担意識の是正が必要である。しかしながら、男女共同参画思想に対する町民への広がりがなかなか進まず、潜在的な意識の啓発についての行き詰まりを感じる。思考変革を訴えるのも重要だが、男女それぞれの能力を発揮できる環境の整備へ向けて、制度や体制そのものの変更をできるところから求めて、着実に変化をさせていくといった手法も今後は必要ではないかと考える。男女共同参画都市宣言や男女共同参画推進条例の制定、推進プランの策定まで漕ぎ着けた今、この宣言や条例、プランを基にどういった施策を推進していくのか、活動内容や実行力が今後は求められるものと考え。そのためにも、女性の社会進出であったり、能力発揮であったり、何を指すのかをはっきりさせる必要があるのではないか。男性のみならず女性の側の意識啓発も重要であり、家庭を含め、女性が社会進出できる環境づくりを着実に一歩ずつ進めてもらいたい。

これまでの活動や取り組みを検証し、量りづらい点もあるが効果の有無を確認してもらいたい。開催講座等についても、充実への努力が大きく見受けられるところなので、参加状況や効果を検証しつつ、試行錯誤に頑張ってもらいたい。

男女共同参画社会を推進していくためには、行政と町民の皆さんをはじめ各種団体・企業・NPO法人などと共に取り組むことが必要であり、重要だと考える。今後も、様々な視点での取り組みに期待する。

26. 総務部 人権推進課

人権啓発福祉センター

平成27年12月21日（月） 午後 1時10分～

大津町人権啓発福祉センターは、本年度で35年目を迎え、施設の老朽化により不具合等も出てくる時期と思われる。施設の長寿命化を見据えた全体的なメンテナンス計画なども検討されているところだが、併せて、利用者の事故等が発生しないよう安全点検簿などにより定期的な点検もお願いしたい。ただし、財政的な問題もあるので、各種の補助金制度なども早めに検討しながら取り組んでいくて欲しい。

人権啓発福祉センターは、地区の拠点としての位置づけに留まることなく、町全体の人権意識向上を図る施設として進化させなければならない。そのためにも人権推進課と人権啓発福祉センターとの連携は不可欠なものである。

護川小校区の20歳以上の住民、約800人を対象とした人権に関する意識調査なども行なっているとのことだったが、町民全体を対象とすることで少しでも考える機会を広げていくことなどもできるのではないだろうか。

本年度も、県の補助を受けながら、①啓発・広報活動事業として、人権啓発福祉センターだより「ほのぼの」を年4回発行。部落問題講演会等の開催。②地域交流事業では、人権問題の学習・啓発の場として、地域住民を対象とした各種クラブ活動やレクリエーション、教養、文化活動などを開催し交流事業を展開。③地域福祉事業では、地域の高齢者を対象に定期的に集える、生き生きシルバー健康のつどい、高齢者一人暮らし世帯訪問など地域のボランティア等と連携を図りながら様々な生活上の課題の解決を図っている。④人権のまちづくり事業では、南杉水人権のまちづくり協議会と連携して「南杉水人権ふれあいフェスティバル」を本年度も実施し、約700人の参加があった。こうした取り組みは地域づくりのモデルとして、これからも町民に広く情報発信し周知していただきたい。

人権啓発福祉センターには、今後、地域住民や町民のための福祉の向上や人権啓発のための開かれた住民交流の拠点施設として、人権問題解決のため各種事業の効果・成果を評価しながら、事業がマンネリ化しないよう総合的に取り組むことが求められる。また、人権推進課と人権啓発福祉センターの事業の統合など、財政的な課題や事業内容の見直しなど将来を見据えた検討を引き続きお願いしたい。

児童館は、児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを提供して、心身の健康を増進し情緒を豊かにすることを目的としている。そのためにも児童館だから出来る支援を考えて工夫していく必要がある。この児童館に保育園分園を設置したことで、児童館の使用状況が悪くなるようなことのないよう、施設の活用を進めなければならない。今後も、住民や利用者のニーズに沿った特色ある児童館運営を意識して努めていただきたい。

27. 教育部・学校教育課

平成28年 1月 7日 (木) 午前 9時00分～

学務係 施設係

H25年4月に開校を迎えた美咲野小学校も、3年目を迎え勉強にスポーツに更に活気を増してきている。数十年振りの新設校でもあり、児童や保護者、教師はもちろん、地域全体で大事に育ててもらっている様子が伺え、運動会をはじめとする学校行事などを見ても、地域に根ざした学校としての存在感を放っている。

教育委員会では、H20年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、H23年度から、教育行政事務に関する点検及び評価を行う外部評価制度を実施してきており、H27年度で第5回目となる。5人の外部評価委員を選任し、教育委員会の主たる事務事業18項目の点検・評価を行い、12月に報告書をまとめている。事業開始5年を迎え、外部評価では各事業の色々な課題が見えてきている。町独自の取り組みである教育の日については、年々参観者が右肩上がりに増加しており、これからも地域とともにある学校づくりが進められることを期待したい。

教育の日の参観者数は、下表のとおりであり、前年度と比べても大幅な伸びが見える。制度として着実に定着していることが如実に感じ取れる。

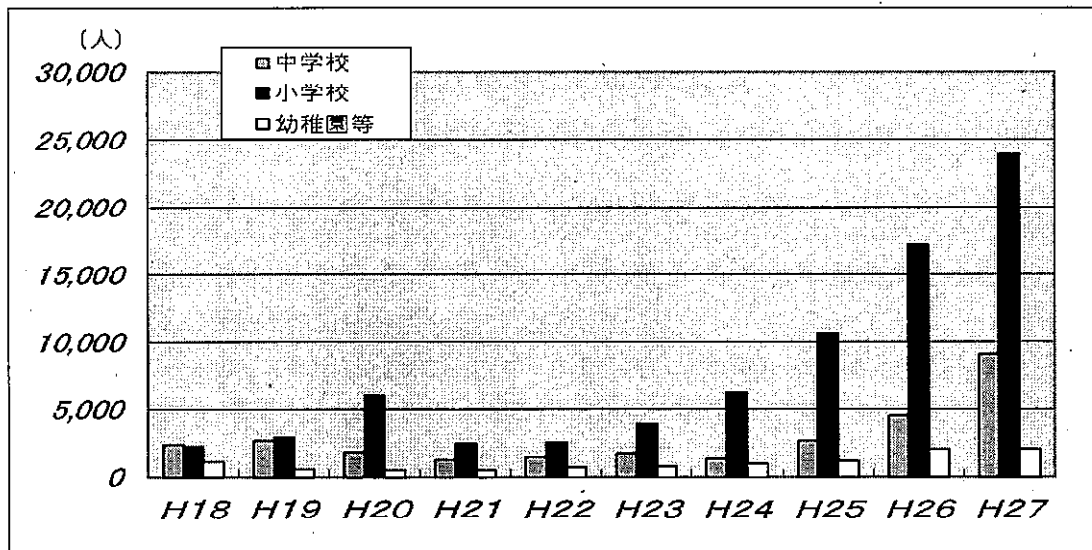
学力面においては、全国学力テストの平均点の向上が小・中学校とも見受けられる。また、スポーツや文化面でも輝かしい成果を見せる部活が幾つも存在しており、文武両道の精神が宿った教育の実践が感じられる。

教育の日参観者数

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中学校	2,437	2,714	1,898	1,280	1,495	1,813	1,339	2,755	3,513	9,077
小学校	2,322	2,960	5,969	2,528	2,629	3,939	6,292	10,684	14,227	23,861
幼稚園等	1,175	550	474	506	704	778	1,036	1,209	1,723	2,062
計	5,934	6,224	8,341	4,314	4,828	6,530	8,667	14,648	19,463	35,000

※H27は、H28年1月末現在



毎回指摘しているところであるが、学校施設全般について、経年劣化等で老朽化が進行する学校施設の中長期保全計画について、H24年度に検討され庁議にかけられているところだが、その後の具体的な動きが見えない。財政的な課題も踏まえて、施設の全体的な把握と緊急度を整理して、計画の具体化を図ってほしい。そのためにも、町全体の公共施設整備計画との整合性をきちんととってもらいたい。

町内の小・中学校については、全校エアコン設置が完了した。エアコンの稼働で大幅な電気料金の増額が見受けられたことから、エアコン稼働にあたっては必ず、各校で節電目標や使用基準の確立と徹底に取り組むよう、学校教育課から指導を行なうことも必要であろう。

同じ町内に住む児童・生徒が、通う学校でその施設の格差に甘んじなければならないことは、甚だ憂慮すべきことであると思う。財政的な問題や整備計画、学校規模の違いなど複雑な問題が絡み、完全に平等化することが困難なことは重々承知しているが、それでもその格差が縮まるような努力は途絶えることがないようにしていてもらいたい。

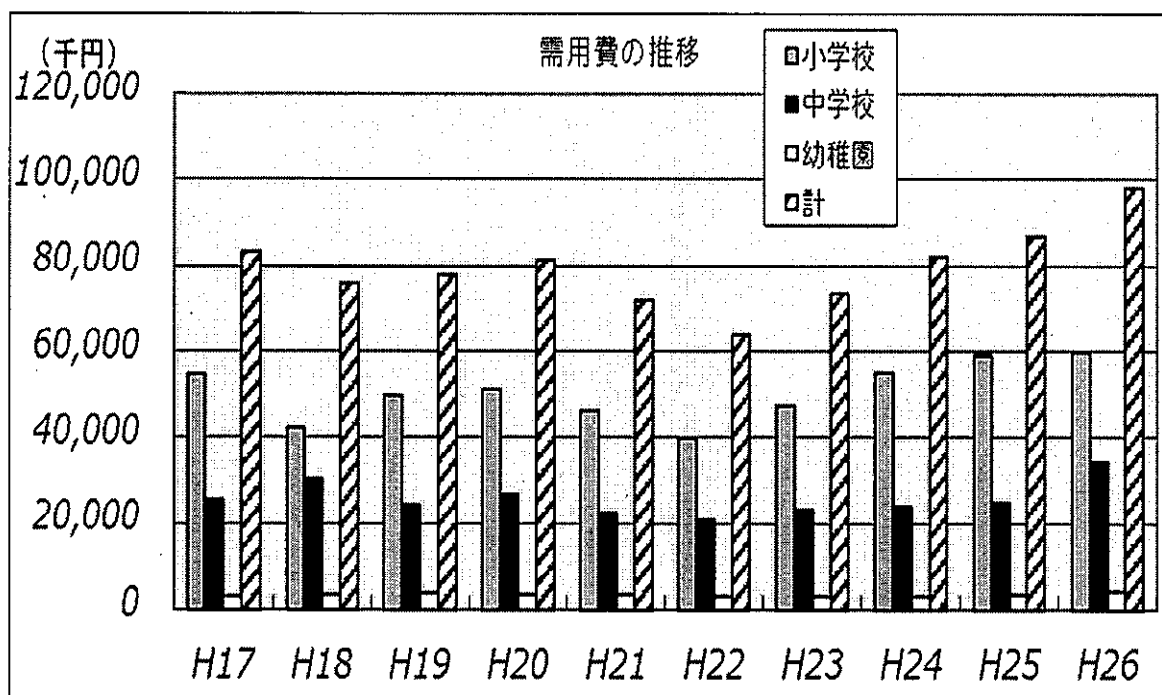
また、監査時点では詳しく話をする機会がなかったが、小学校部活動の社会体育への移行については、生涯スポーツ係が様々な取り組みをしているものの、学校教育課が関与する点多々あるのではないかと考える。

需用費の推移

(単位：千円)

需要費	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	54,901	42,381	49,709	51,214	46,032	40,011	47,459	55,070	58,887	59,843
中学校	25,398	30,199	24,392	26,627	22,463	20,762	23,292	23,808	24,687	33,910
幼稚園	2,911	3,320	3,647	3,475	3,309	2,826	2,854	3,038	3,181	4,129
計	83,210	75,900	77,748	81,316	71,804	63,599	73,605	81,916	86,755	97,882

資料：各年度の決算書より支出済額を計上（単位未満切捨て）





平成 27 年度定期監査報告書
(小・中学校、幼稚園編)

大津町監査委員

1. 監査の期間

平成28年1月8日から平成28年1月15日までの5日間

2. 監査を執行した監査委員

大久保純一 監査委員

府内 隆博 監査委員

3. 監査の対象 (学校設置条例順)

幼稚園	大津幼稚園
小学校	大津小学校、美咲野小学校、室小学校、 大津南小学校、大津東小学校、大津北小学校、 護川小学校
中学校	大津中学校、大津北中学校

4. 監査の主眼

平成26年度及び平成27年度監査時における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行（地方自治法第199条第4項）職員の配置、事務処理の手續き等につき、その適正及び効率性、能率性の確保等（地方自治法第199条第2項）の執行が適法適切になされているかを主眼として監査を実施した。

5. 監査の方法

各学校等に次の資料の提出を求めるとともに、各学校長、事務担当者各位より説明を受け慎重に監査を実施した。

(1) 定期監査 (学校関係) 調書

①小中学校職員数調

②教育施設調

③職員事務分担表

④管理財産及び主要備品一覧表

⑤懸案その他特に苦心する業務

⑥証票書類、郵便切手受払簿、備品台帳、文書類等

⑦執行状況一覧

⑧過去3年間の電気料・水道料調書

6. 監査の場所

各学校校長室、大津幼稚園職員室

7. 監査結果

監査主眼の財務に関する事項については、各種の帳簿、施設・備品の管理状況、また、予算の執行状況については、監査を行った範囲内において概ね適切に処理されているものと思われる。しかし、一部について改善または検討すべき事項がいくつか見られたので、次項以下の個別監査事項をご一読いただきたい。またこの定期監査報告書は、地方自治法199条第9項の規定により公表されるものであることを申し添える。

定期監査での共通懸案事項

各小中学校の共通の懸案事項を踏まえ、以下のとおり教育委員会を中心に検討・改善をお願いしたい。

◎ 節電について

光熱水費については、各学校等とも日々節約の努力を行っていただいているところである。中でも電気料金は、ほとんど最大使用量によって基本料金の変動する料金体系となっており、毎日の節電努力が大きく反映されるものである。H26年度からは、各学校にエアコンが導入されており、H27年度は、かなりの料金増が見込まれる。

教育委員会を中心に、各学校等の事情を考慮した節電目標や、節電への取り組み、エアコンの使用基準や利用規定を細かく定めるなどして、引き続き節電に取り組んでもらいたい。なお、学校施設内に学童などの施設がある学校においては、互いの電気料金を明確にできるような措置をお願いする。

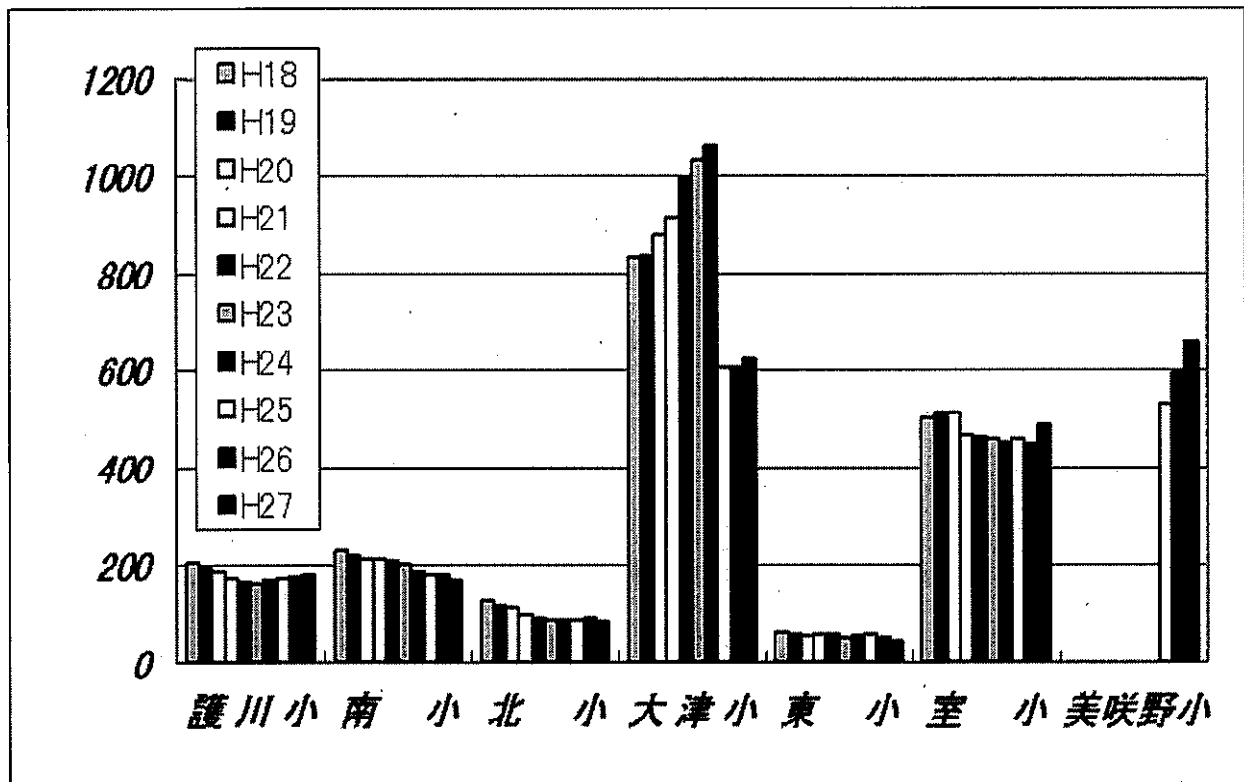
小・中学校の概況

1. 小学校児童数の推移

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
護川小	205	198	185	171	166	160	170	172	177	178
南小	231	218	210	213	209	200	186	178	178	168
北小	127	116	111	97	91	87	86	86	88	82
大津小	832	837	880	915	999	1,035	1,064	607	607	626
東小	60	57	55	59	57	52	55	57	50	43
室小	503	514	512	466	464	461	453	459	449	487
美咲野小	—	—	—	—	—	—	—	531	595	659
計	1,958	1,940	1,953	1,921	1,986	1,995	2,014	2,090	2,144	2,243

注：各年度5月1日現在

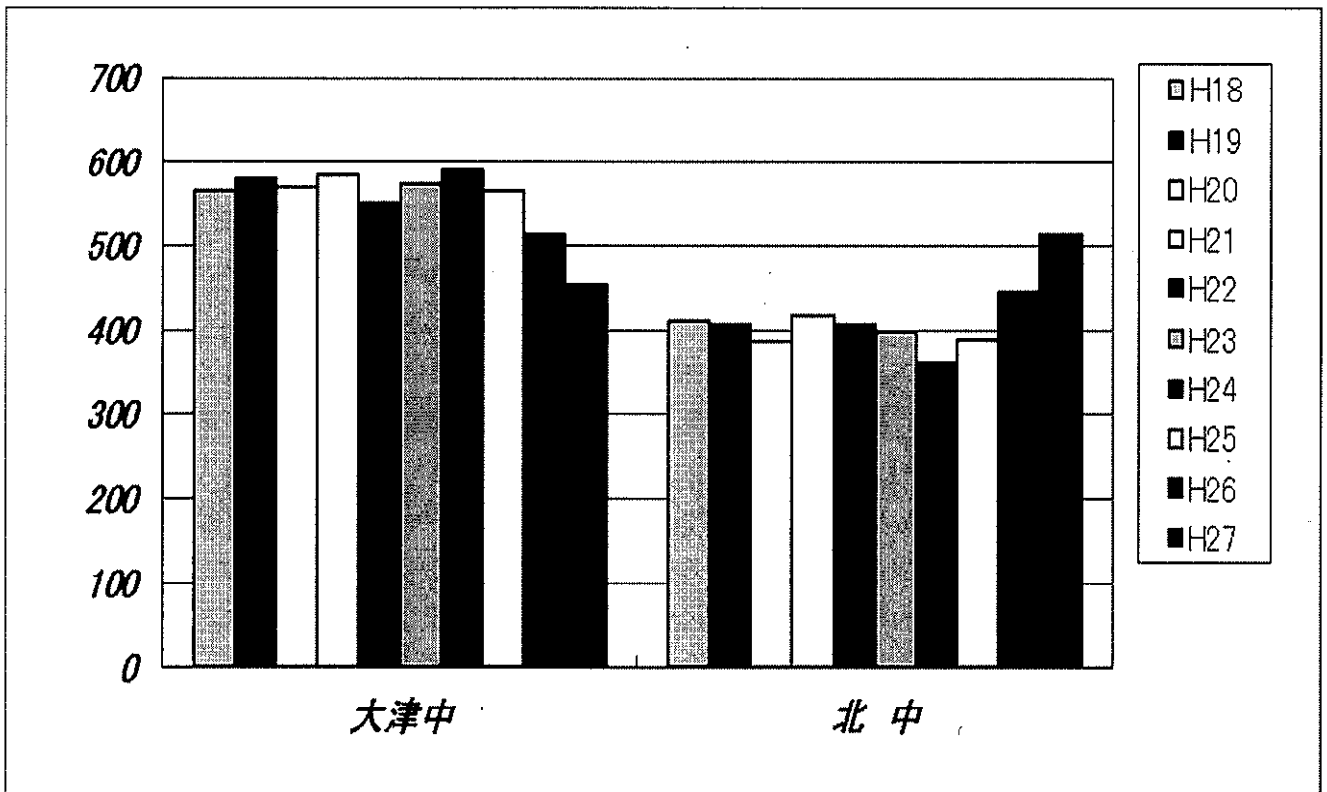


2. 中学校生徒数の推移

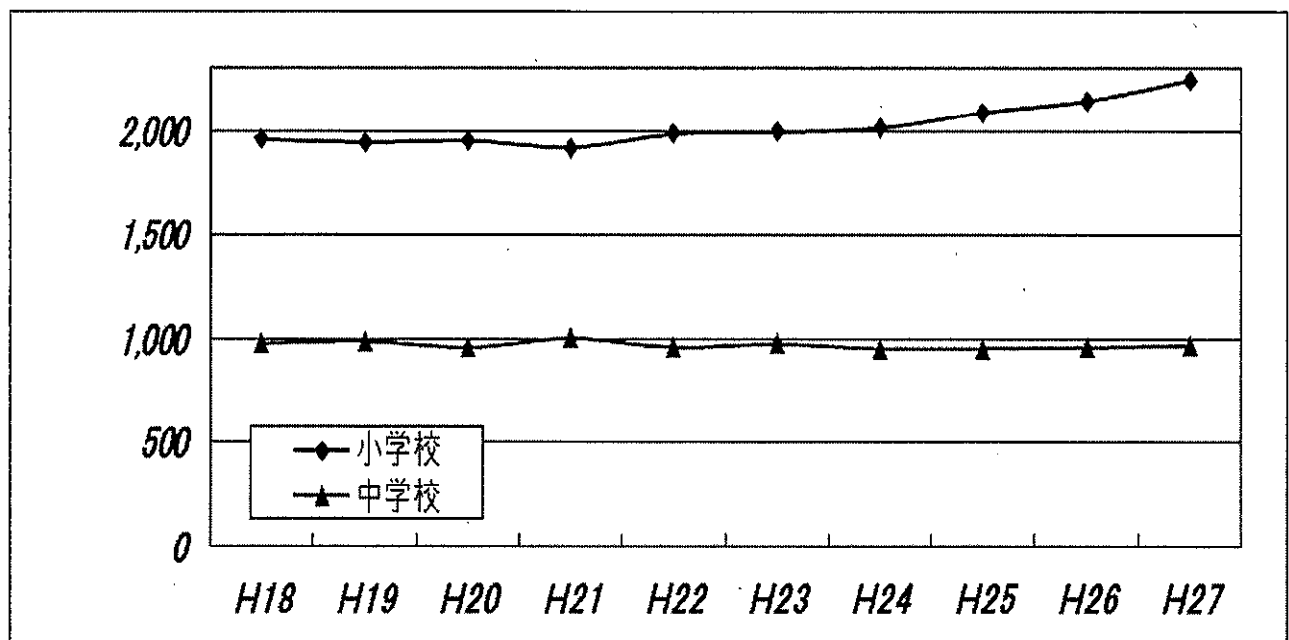
(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大津中	567	580	571	584	552	575	592	566	514	454
北中	411	408	387	418	407	400	361	388	445	513
計	978	988	958	1,002	959	975	953	954	959	967

注：各年度5月1日現在、H19年度のみ監査時点の数



参考：小・中学校児童数及び生徒数の推移 (単位：人)



個別監査事項

監査実施日時：平成28年1月 8日（金） 午前9時10分～

監査の対象：大津幼稚園

出席者：松岡園長、飯富副園長
藤永子育て支援課長

1. 学校の概要及び特色

大津幼稚園は、大津中学校西側の敷地にあり、平成5年に現在地に移転し21年目となる。現在3才から5才までの3学年6学級175人の園児が通っており、本町中心部の幼児教育の拠点となっている。園は、中学校や住宅地に囲まれ園庭も広く、恵まれた環境にあり、近年は、大津中学校との読み聞かせ交流なども盛んに行われている。

また、幼児を取りまく環境の変化、家庭のニーズの多様化に対応し、平成21年度から預かり保育事業を実施して、保護者の子育てを支援するサービスを行っている。

一時は定員を超える応募が殺到したことなどを受け、待機児童対策で年長者の受け入れ拡大を視野に入れるなどから、H25年度に定員を190人としたにも関わらず、本年度の入園者は171人に留まり、更に来年度は165人に減少することが見込まれている。子ども・子育て支援の新制度導入に伴い、幼稚園授業料の見直しが行われたことなどが起因しているようだが、公立幼稚園の存在意義に立ち返るなどして、今後の方針などをきちんと熟考すべきではないだろうか。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理について、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書など関係書類については、確認した範囲内においては概ね適切に処理されている。

ただ、備品台帳上で昭和時代に購入したような、かなり以前のもので残っていたりしているようなので、実際の状態を確認し、現実に即した整備をどこかでも願いたい。

3. その他の所見

監査を行った範囲内では、特に、指摘すべき事項は見当たらなかった。

ただ、登園の状況については、混雑度が以前にも増していることに非常に驚く。園児の安全確保と近隣住宅への配慮の点からも、降園時も含め早急に現状改善の措置を講じるべきだと考える。教育委員会を通じて、町側と十分な検討を行ってほしい。

監査実施日時：平成28年1月 8日（金） 午後1時10分～

監査の対象：大津中学校

出席者：渡邊校長、松寄事務職員
市原学校教育課長

1. 学校の概要及び特色

大津中学校は、S22年に開校し、H26年度で67年目を迎えた歴史と伝統を有する学校である。H23年度に、女子バレーボール部と吹奏楽部が全国大会へ出場して以降、郡市中の中体連でも多数の優勝旗を獲得するなどめざましい活躍が続いている。吹奏楽も全国大会の常連校へと成長し、数々の賞を受賞するなど文武両道の確かな成果を残している。

監査時点での生徒数は457人（14学級）。前年度比58人減で、2学級の減となっている。これは、美咲野小学校開校に伴い中学校区の見直しによるものである。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理については、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書など関係書類については、確認した範囲内においては概ね適切に処理されている。

3. その他の所見

これまでの学校一丸となった取り組みにより、生徒の学力向上や部活動等での活躍が顕著になり、学校としても大きな成果を残すことが出来ている。文武両道へ向け、今後も自信と誇りの創造、「大津中ブランド」の浸透と学力向上・充実に向けた、取り組みを期待する。

なお、う歯の処置率が低いのが若干気になる。部活優先のところがあるのかもしれないが、数値上での改善があまり見られないところなので、実態を十分に把握し、対応を検討してはどうだろうか。

監査実施日時:平成28年1月12日(火) 午前9時10分～

監査の対象:大津北中学校

出席者:鶴田校長、田代事務職員
市原学校教育課長

1. 学校の概要及び特色

大津北中学校では被災地応援のため、東日本大震災以降生徒会を中心に、自分たちができることを考え、様々な取り組みをしてきたが、H24年度からはさらに「KITACHU東日本復興支援プロジェクトつばさ」と題して、生徒会を中心に全校生徒を巻き込んだ取り組みを実施し、意欲的な活動を展開している。

監査時点の生徒数は517人で、前回の監査から一気に73人の増となっている。校区の見直しにより、新設された美咲野小校区が大津北中校区となったことが要因であり、今後も生徒数の増加が見込まれており、校舎を増築したところである。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理については、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書などの関係書類については、確認した範囲内において大きな指導事項はないものと見受けられた。

ただ、修学旅行費を含め、学校徴収金がやや高額ではないかと危惧する。

3. その他の所見

近年の様々な取り組みによって、学力向上は目覚ましいものがあり、大いに期待が持てるものとなっている。

震災を契機に続けている東北地方との絆づくりについては、これからも継続することで震災の記憶を風化させないようにしてもらいたい。また、遠く離れたところで繋がり合うことで、思いやることの大切さを引き続き身につけていってもらいたい。今後、生徒数も着実に増加すると思われる。今後も学力の充実とともに、人間性豊かな生徒たちの育成をお願いしたい。

なお、美咲野小の校区編入に伴い、自転車通学の可能範囲が広がり、自転車通学生が一気に増加した。昨今、自転車マナーが厳しく問われ、法的な改正も行われているので、学校側には生徒への、運転マナーと安全指導の徹底をお願いしたい。

監査実施日時：平成28年1月12日（火） 午後1時10分～
監査の対象：大津南小学校
出席者：佐賀校長、堀事務職員
市原学校教育課長

1. 学校の概要及び特色

大津南小学校校区は、一級河川の白川を挟み、豊富な水に恵まれた田園地帯の自然環境に恵まれた地域である。そのため、早くから環境教育に熱心に取り組んできた学校でもある。H23年度からは学校版環境ISOの取組みに、目標を設定して学校全体での取り組みとしている。そういった長年の功績が認められ、H23年度には県からくまもと環境賞を、更にH24年度には環境大臣賞も受賞している。

また、同じ敷地内に陣内幼稚園があることから、教育環境としては大変恵まれている。監査時点での児童数は168人（前年同期：179人）で、再び減少傾向に入っている。

2. 財務に関する監査上の所見

財務に関する事務処理については、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書など関係書類については、確認した範囲内においては概ね適切に処理されている。

エアコン設置以降の節電管理を徹底するためにも、放課後児童クラブの使用電力がどのくらいを占めているのか、正確に把握する方策を検討して対応すべきである。

3. その他の所見

大津南小学校では、今後の児童数の見込みとしては、やや減少傾向と予測されている。懸案・苦心する点として、校舎が築38年を過ぎ、全体的な老朽化が挙げられている。施設の中長期的な維持改修計画をたてるに当たっては、教育委員会とも十分協議をお願いする。

なお、通学時間の長い児童もいる校区となっているため、通学路の安全確認・安全確保にも十分気をつけておいてもらいたい。

監査実施日時：平成28年1月13日（水） 午前9時10分～

監査の対象：室小学校

出席者：田中校長、牧事務職員
市原学校教育課長

1. 学校の概要及び特色

室小学校は、旧大津小学校の児童数が大幅に増加したため、母体校としてH2年に、室小と大津小とに分離独立した学校である。校区内には、あけぼの団地をはじめ公営の住宅団地が多い校区となっており、そのため児童全体の約60%が集合住宅から通学しているという特徴がある。

室小学校の児童数の推移を見てみると、H19年の514人をピークに年々減少傾向にあったが、監査時点では前回から29人増の485人で、20学級体制となっている。これは校区内における宅地開発等が進んだことで、児童数の増加になったと見られる。

特別支援学級の児童数が他校よりやや多く、支援にあたる教員の存在がどこよりも不可欠となっている。専門の特別支援学校教員免許の取得者は少ないと思うが、専門的知識を有する者をできるだけ確保し、特別支援教育を充実させてもらいたい。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理については、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書などの関係書類については、確認した範囲内においては概ね適切に処理されている。

3. その他の所見

室小学校は、県立翔陽高等学校と県立大津支援学校に挟まれた立地条件にあるため、以前から世代を越えた学校間の交流が盛んに行われてきている。特に最近では、翔陽高校の生徒が室小学校を訪問し、絵本等の読み聞かせをしたり、また毎週金曜日の夕方には、勉強を見てもらいたい室小学校の児童が集まっているところに、翔陽高校の生徒がボランティアで学習指導に来るなどしている。通称、「タボラ（ゆうボラ）」と言われているものである。一緒に野菜の収穫なども行っている。このように色々な形で学校間の交流が盛んに行われていることは、室小学校の特色として注目すべきところである。

監査実施日時：平成28年1月13日（水） 午後1時10分～
監査の対象：護川小学校
出席者：津幡校長、立島事務主任
市原学校教育課長

1. 学校の概要及び特色

護川小学校では、これまで「地域と連携した学校づくり」が模索され、その時々が必要に応じて「サタデースクール」「セーフティボランティア」「いきいきもりかわっ子活動」などの特徴ある取り組みを行ってきた。現在も、多数のセーフティボランティアとしての登録があり、地域の人々による見守りなど、地域と学校の連携・協力・支援活動の取り組みが行われている。

監査時点での児童数は178人で、前回から4人増となっている。H24年度から少しずつであるが増加傾向へと転換したもので、今後も若干の増加が見込まれている。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理については、前回の指摘事項も対応がなされており、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書など関係書類については、確認した範囲内において概ね適切に処理されている。

電気料金が同規模の学校と比べて割高となっているが、校舎の形状等により他校より電灯数が多いことなどが原因と考えられる。

3. その他の所見

護川小学校は、H24年度までコミュニティ・スクールのモデル校指定を受けて、研究校となっていた。H25年度からは満を持してコミュニティ・スクールとして本格始動。これまで以上に地域と連携し、誰もが集まる学校としての活躍が大いに期待される。

地域との結びつきが強いという学校の特色を活かして、これからも地域一体となった学校であってほしい。

本校では学校長の発案で、校長室に絵本などの図書を数多く揃えて、児童が自由に入りできるようにするなど、その大変ユニークな取り組みに好感を覚える。これからも児童の心をつかむ取り組みを大いに期待したい。

監査実施日時：平成28年1月14日（木） 午前9時10分～
監査の対象：大津東小学校
出席者：佐藤校長、豊永事務職員

1. 学校の概要及び特色

大津東小学校区は、中央に豊かな水をたたえる白川が流れ、灌漑用水のための上井手、下井手、錦野井手の取入れ口がある。これらは江戸時代に作られた歴史的財産でもあり、大津・菊陽の広大な水田地帯を潤している。監査時点での児童数は4学級44人で、昨年に引き続き今年度も5人減となった。

なお、H27年度においては2・3年生と5・6年生が複式学級となっている。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理については、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書など関係書類については、概ね適切に処理されている。

副教材費も低額に抑えられており、児童数が少ないことからPTA会費が高くなりがちなところを、随分と保護者負担の軽減がなされていると思う。

3. その他の所見

大津東小では、H24年度から空き教室を利用して、「ウェルカムルーム」を設置し、地域の方々とNIEや研修・交流の場として大いに活用が図られている。なお、新聞を教材とするNIE教育については、県の実践指定校として、町内のみならず県内でも先駆的な取り組みをしてきた学校でもある。児童が新聞記事をもとに感想を書いて、地域のおじいちゃん、おばあちゃんに感謝の気持ちを添えてプレゼントするといった、微笑ましい取り組みを各学年で実施しており、小規模校ならではの、長所を活かした教育を引き続き行ってもらいたい。新聞記事をきっかけに子ども達が、様々な興味を抱いて積極的に学ぶことで、子ども達の夢が大きく広がるような取り組みにも期待する。

当面の課題であるが複式学級をどうしていくか、きめ細やかな対応を今後も心がけてもらいたい。

その他では、理科室と家庭科室が併用となっていることが少々気になるところであるが、教室の目的と備品の管理などについては徹底してもらいたい。

校舎については築46年が経過しており、小規模な改修はなされたところであるが、学校の今後を見据える中で、建て替え等の必要性についてもしっかりと地域と協議を重ねていてもらいたい。

監査実施日時：平成28年1月14日（木） 午後1時10分～

監査の対象：大津北小学校

出席者：池邊校長、赤星事務職員
市原学校教育課長

1. 学校の概要及び特色

大津北小学校は、平成15年4月、平川小、矢護川小、真城小の三校が統合となり、平川小の校舎等を利用する形でスタートした。今年度で、統合して満13年を迎え、着実に地域ぐるみの温かい校風が培われてきている。野山に囲まれた環境の中で、アイガモ農法を学校で行うなど、自然と触れ合う機会も多い。長年にわたり「水」をテーマとした地域学習などを行ってきたことが高く評価され、H23年には「くまもと・みんなの川と海づくり県民運動賞」を受賞した。

児童数の推移を見てみると、三校統合した時点では129人であったが、監査時点での児童数は82人（前年同期比84人）へと減少し、今後も引き続き減少が懸念されるところである。

なお、学校施設の老朽化については、H22年度に大規模改修事業を実施済みであるが、体育館の屋根や和式トイレなど、改修が求められている箇所も多い。早めの修復や改修を検討してもらいたい。特に体育館の屋根については、予想以上に劣化が進んでおり、雨漏りなどの事態に至る前に早急な対応をお願いしたい。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理については、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書などの関係書類については、確認した範囲内において概ね適切に処理されている。

3. その他の所見

大津北小では全校児童の3分の2が遠方から通うため、スクールバス等を利用して通学するという事情から、体力増進のために毎朝8時に3分間走るという、「朝ランニング」の取り組みを行っている。一人ではなかなか続けにくいのが、みんなで取り組み、助け合っていくことによって、きっと継続していくことができるものだと思われるので、今後の活躍を期待する。

アイガモ農法を通じて、農業の営みを勉強するだけでなく、米の収穫後にアイガモをどうするかを児童で検討させるなど、食と命の大切さを知る貴重な取り組みも行っており、今後も小規模校の利点を最大限に活かしてもらいたい。

県の学力テストでも県平均を上回っており、体力面でも好評価を受けている。少人数校ゆえの利点をこれからも活かして欲しい。

監査実施日時：平成28年1月15日（金） 午前9時10分～

監査の対象：大津小学校

出席者：吉良校長、井上事務主幹

1. 学校の概要及び特色

大津小学校は、これまで過大規模校であったが、H25年4月に美咲野小学校が分離開校したことに伴い、児童数は一気に減少した。

監査時点での児童数は、1,000人を超えていた以前とは変わって626人で、学級数も1年生の4学級を除き、その他の学年は全部（特別支援学級除く）が3学級と、極めて適正な規模になっていると感じる。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理については、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書など関係書類について、確認した範囲内においては概ね適切に処理されている。

3. その他の所見

大津小学校は、H23年度まで研究指定校として「基礎学力向上システム推進事業に関するモデル校」の成果をもとに、「学校応援団」として保護者や地域住民等約50人が登録され、色々な学習支援活動に取り組まれてきた歴史がある。そのうえで、H26年度からH29年度まで、文部科学省の研究開発学校制度が認められた。研究開発学校制度とは、教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程（カリキュラム）や指導方法を開発するため、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施が認められる制度であり、本年度は新教科「生活数理」設立に向け、積極的な研究が行なわれているところである。

また、通学区域が広いと、通学に1時間程度要する児童もいるとのこと。様々な事故防止に、全力であたってもらいたい。特にバスの路線廃止に伴い、児童の通学にかなり影響がでているようである。影響がでない方策を早急に検討してもらいたい。

監査実施日時：平成28年1月15日（金） 午後1時10分～

監査の対象：美咲野小学校

出席者：甲山校長、平川事務主任
市原学校教育課長

1. 学校の概要及び特色

美咲野小学校は、過大規模校となった大津小学校からの分離新設校として、平成25年4月に開校したばかりの学校である。

町内で最も大きな住宅地の中の学校として、地域住民からの期待も大きく、開校と同時にコミュニティ・スクールの指定も受け、新しい地域との連携の形が出来上がるものと大いに期待される。

監査時点での児童数・学級数（特別支援学級含む）は、前年度から一気に65人増の655人で、学級数も1クラス増の24学級となっており、かなり大所帯の学校になってきているようである。

今後も更なる児童数の増加や学級数の増室も見込まれるところであり、将来の教室不足が心配される。

2. 財務に関する監査上の所見

主に財務に関する事務処理については、事前に提出された監査資料及び備品台帳、支出負担行為調書など関係書類について、確認した範囲内においては概ね適切に処理されている。開校当初の取組から、しっかりと引き継がれた管理が成されている。

3. その他の所見

特に美咲野団地の住民の方々にとっては待望の新設校であり、今後の学校運営に高い期待と注目が集まるのは当然だと思われる。新しいがゆえの不便さや難しさがあるかと思うが、期待に応えるよう頑張ってもらいたい。校舎の使用資材は上級なものが多く修繕費がかさむのが難点と言える。新しい校舎は、とりわけ最初の数年の維持管理が非常に大切だと言われている。児童、教師、保護者一丸となって、大切に管理してもらいたい。

住宅地の中の学校として、学校ボランティアなど多くの皆さんの力をお借りしており、地域と歩む学校へと着実に成長していってもらいたい。

教員の欠員補充などで7人の補助教員が充てられているが、それでも人数が足りないところであり、指導の質の確保が課題である。

学力面はもとより、駅伝で3連覇を果たすなど、体育面での頑張りが大変喜ばしい。今後も文武両道を目指して頑張ってもらいたい。

台湾高雄市の小学生との交流も今後は計画されているとのことなので、児童の国際感覚の育成などについても期待したい。

